

マレーシア



マレーシア

面 積	33万km ²
人 口	1044万人(1970年央)
首 都	クアラルンプール
言 語	マレー語(ほかに華語、タミール語、英語)
宗 教	回教(ほかに仏教、ヒンズー教)
政 体	立憲君主制
元 首	アブドル・ハリム国王
通 貨	マレーシア・ドル(2月13日~5月20日1米ドル=2.5376 Mドル。 以後変動相場制。12月21日現在1米ドル=2.3835 Mドル)
会計年度	1月~12月
度量衡	ヤード・ポンド法からメートル法に切換え中

1973年のマレーシア

—長期安定化への動き—

国内政治

(1) 憲法改正

72年末までに野党のうち4党と州、連邦レベルで連合政権を樹立する「国民戦線」が結成された。73年頭のメッセージでラザク首相は、政府は国民の80%を越える支持を得たと豪語したが、事実、従来からのマスコミ支配や憲法、煽動法などによる批判的言論の抑圧と相俟って、ラザク政権はゆるやかな翼賛体制を構築したと言えるだろう。

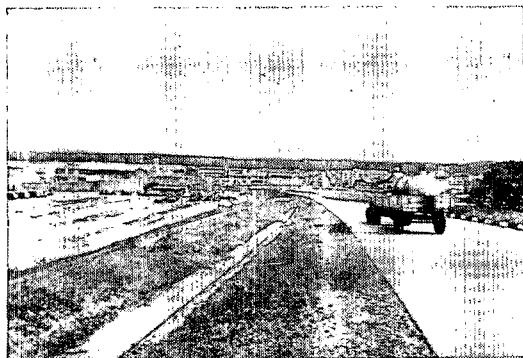
この強力な体制を背景として4月、8月の2度にわたり憲法改正がなされた。改正の主な内容は、①首都クアラルンプール（以下KLと略）が74年2月から連邦直轄区となり、KLにあったセランゴール州議会の議席は同議会解散の時点で廃止される。②KL連邦区は約94平方マイルを占め現在のKL市行政区の3倍近くに拡大される。③次期総選挙における下院議席は144から154に増加される、の3点である。これについては第1に、セランゴール州議会の野党（華人色の強い民主行動党と社会正義党）の8議席中7議席が、KLの廃止される8議席に含まれており、またKL連邦区には選挙制の地方議会は設立されないことが指摘される。つまり次期の新セランゴール州議会（33議席）では野党勢力減退の可能性が強くなり、また華人野党支持の傾向の強いKLは地方レベルでの意志表明の場を失うことになる。第2に現在のKL市は華人の人口比率が圧倒的に高く、その選出下院議員は野党3名、無所属1名の全て華人である。連邦区には次期総選挙で下院議席5が割り当てられたが、同時に、政府は連邦区の人口に國の人種構成を反映させることを境界画定の方針のひとつとしている。従って、新選挙区の線引き次第では、下院選挙でも野党勢力の減退が予想されるの

である。最後に、下院議席増加は半島部11州中7州でなされた。過去13年間にともに61%の人口増加のあったセランゴール州（連邦区を含む）、パハーン州と並び同35%に過ぎないケランタン州がともに2議席増加となっている点が注目される（他4州は各1議席増加）。この7州のうちケランタン州、ケダー州は回教党、ペナン州は民政党、ペラ州は人民進歩党という、72年中に国民戦線に参加した3党の地盤であり、今回の議席増加が次期総選挙に際して国民戦線維持のための有効な取引き材料になりうることは否定しがたい。総じて今回の憲法改正は華人野党の地盤であるKLを切り崩し、同時に、国民戦線を次期総選挙以降も維持しようとする狙いを併せ持つものと言えよう。つまり5・13人種暴動を経てマレー人優先政策を軸にマレー人社会の強固な支持を獲得したラザク政権は、さら

連邦下院議会内訳

	72年末	73年末
（国民戦線）	（117）	（118）
連盟党	96	97
統一マレー国民組織	51	52
馬華公会	16	16
マレーシア・インド人会議	2	2
統一サバ国民組織	13	13
サバ華人公会	3	3
サラワク華人公会	2	2
保守・原住民統一党	9	9
サラワク人民連合党	5	5
民政運動党	1	1
回教党	11	11
人民進歩党	4	4
民主行動党	9	9
サラワク国民党	8	8
社会正義党	4	5
無所属	5	4
（計）	（143*）	（144）

* Tunku Abdul Rahman の辞任による。



開発が進むセランゴール州シャー・アラムの工業団地

に国民戦線というゆるやかな翼賛体制を実現し、今までその強力な政権の長期化を画いている。

この点に関し、8月のイスマイル副首相(UMNO 首席副委員長)の死により、従来党内抗争に繋りが薄く、また UMNO 創設者ダト・オンの子であるフセイン・オンが UMNO 首席副委員長に選出され(大会ではなく最高評議会)、副首相に任命された点が注目される。UMNO 各州支部、青年部は全面的にこの人事を支持した。またこの時の大幅な内閣改造では UMNO と回教党出身の閣僚がそれぞれ 3 名と 1 名増加している。ここでも国民戦線維持と長期安定化の志向が働いているようである。この人事にしろ憲法改正にせよ総選挙が近いことを思わせる。事実、UMNO 大会で指導部は選挙の準備を指示しており、国民戦線各党はその維持を声明し、全ての党が選挙準備に入っている。下院議席増加のあった州と並び、サバ州が州議会議席増加に動いているのが注目される。今年の好景気、バラ色の第 2 次計画中間報告発表、来年春にはほぼ確実視される中国との国交樹立等の要因は、来年半ば頃に東マレーシアを含めた総選挙の実施を思わせる。しかし決定的なのはインフレの動向および与党 7 党間の議席割振り等の利害調整の成否であろう。

(2) 非マレー系政党

マレーシア・インド人会議(MIC)では 6 月末のサムバンタン委員長辞任、マニッカヴァサガム副委員の委員長就任により、形の上では再建に踏み出した。しかし、両者の長年の対立による弱体化は深刻であり、事態收拾が UMNO の働きかけや総選挙といった外的要因に負うところが大きいだ

けに、前途は余り明るくはない。

国民戦線攻勢は華人与党馬華公会の内部分裂を招くに至った。72 年半ば以来、若手党員を主体とする華人精神革命運動が展開されていたが、その目的は、馬華公会のもとに華人社会を近代化することを通じて華人社会を統一し、それを前提とする多人種国家の国民的統一を達成することにある。運動は指導部の枠内で進められていたが、今年 3 月の MCE (前期中等教育修了試験) 結果の発表をめぐり事態が一変する。今回初めて必須科目となったマレー語の失敗だけで、従来にない多数の華人学生が落第し、政治問題になった。4 月 5 日の学生、華人政党のデモを機に暴動の噂が広まり買だめがなされたりした。この問題で公会指導部が政府から留年以外の譲歩を引き出せなかったことから、精神革命運動の主体である若手党員は 4 月末に一斉に指導部批判を開始し、公会の徹底改組を要求した。これに対しタン党首(蔵相)が 5 月 19 日に党活動の中止を命令し、30 日には若手指導者の林敬益を特別任務相辞任に追い込み、6 月 1 日には「改革派」の大量追放を行なった。このため公会は林敬益、李裕隆、陳忠鴻(いずれも中央委員)らの「改革派」とタン党首、李三春首席副委員長兼青年部長、甘文華書記長らの「党権派」に分裂して相互に激しく非難し合った。しかし、中央委員会で多数派を占める「党権派」は、「改革派」の役員選挙立候補者排除に成功して大会を待つことなく勝利を収めた。

以上の過程で注目されるのは精神革命の目的が、ラザク政権の掲げる人種融和と本質的に異なるコミュニナルなものだったことである。改革派の発言を見ると、従来の新経済政策を中心とするマレー人優先政策から華人が受けた「剝奪感」に加え、国民戦線結成により馬華公会が与党内で華人を代表する党としてのバーゲニング・パワーを失ったことに強い危機感が表明されている。つまり UMNO 優位という基本的条件のもとでは、回教党の国民戦線参加がマレー人社会の結束を意味するのに対し、華人色の強い民政党的参加は華人社会を上からも分断する機能をもっており、これが政治的・経済的「二流国民」への転落の危機感を強め、コミュニナルな華人統一の運動を展開させたといえよう。しかも運動の担い手は医師、弁護士と

いった若手知識層の党员にはほぼ限定されていた。構造的には華人社会下層部への抑圧として機能するラザク体制に対し、野党も含めた華人知識層は華人大衆の動員には成功していないのである。最後に、追放された「改革派」のうち林敬益以下ペラ州を中心とする150名は民政党に参加しており、他方、「改革派」の指導者であった曾永森は5月下旬以降沈黙を守り、公会の中央委員、連盟党の書記長、特別任務相に任命されている。この人事にはラザク首相の強い働きかけがあったとの説もある。これらの動きは決して馬華公会に有利な材料ではない。

他方、野党5党間の連合戦線結成の動きは停滞しており、民行党と社正党の相互不信から決裂の動きも見られ、その成果には余り期待できない。

(3) 共産党ゲリラ

今年に入ってからマラヤ共産党に関する中国側の報道は目立って減っており、従来の戦果報道は影をひそめ、主として具体性の乏しいさまざまなる祝賀声明や反ソ声明に限られている。国内の報道による限り、マ・半島北部の治安情勢は今年前半は2度にわたる保安隊との接触があったほかは平穏に推移している。ところが、国交樹立のためのマ中両国の政府間交渉開始が明らかにされ(6月30日)て以後、若干の遭遇戦のほかに、警察官1名、特別検査員1名が別々にテロを受け殺された。テロは69年7月以来4年振りのことである。従来マラヤ共産党は農村から都市を包囲する戦略をとり、マ・タイ国境部からの滲透と基地、地下組織建設に重点をおいて保安隊との交戦は避けている、と見られていたことから、党の戦術になんらかの変更があったのかもしれない。加えて、書記長陳平に対する反対派の存在、あるいは陳平の失脚を推測する説もあるが、十分に説得的ではない。

東マレーシアのサラワク州では、政府発表によれば、ゲリラ側との戦闘は小規模な遭遇戦に限定され、それも第1区、第3区に集中している。政府発表は今年になってからゲリラ側の死者、逮捕者、投降者の姓名、年齢、組織内の地位、前歴を発表しだしている。それによると比較的高年齢で長年にわたりゲリラ活動に従事してきた者の投降、戦死が目につく。次に昨年繰り返し行なわれ

た華人学校の教員生徒に対する大がかりな手入れはなされていない。これらのこととは政府の北カリマンタン共産党ゲリラに対する鎮圧活動が一定の成果をあげてきていることを物語ると思われる。しかし、さらに重要なのは従来ゲリラの活動の集中していた第3区のシブで9月下旬から10月初めにかけ華人有力者30名がゲリラへの協力、支援の容疑で逮捕されたことである。逮捕された木材業者、医師、弁護士などの中には林鵬壽 Datuk Lim Beng Siew が含まれていた。彼は福華銀行頭取であり、サラワク連盟党執行委員会議長の座にあり、今年8月まではサラワク華人公会委員長であった。逮捕者達は恐喝されて金、物資を提供したと語り、その後同州各地の集会に出席して誤りを認め政府に忠誠を誓う旨発表していたが、11月末までに27名が釈放されている。この事件は北カリマンタン共産党がなお華人社会に深く根を下していることを示すと同時に、サラワクの華人社会がひとつの転機を迎えており、そのことは東西のマレー人政権が自信を深めてきたことと対応していると思われる。

対外関係

対外関係では73年1月のベトナム和平協定調印を受けて、中国との国交樹立に連なる社会主義諸国への接近がなされた。

3月12日にASPAC 脱退が宣言され、3月31日に北ベトナム、4月4日に東ドイツ、6月30日に北朝鮮との間に、全て平和5原則を基礎として国交が樹立された。今年最大の外交課題と見られていた中国との関係もこれと平行して発展を遂げた。ニュース・ウィーク 2月13日号の誌上でラザク首相は「国交を樹立すべきか否かはもはや問題ではない。問題はいつ樹立するかである」と語った。5月に入るとラザク首相はスハルト大統領、タノム首相とあい次いで非公式会談をもち、6月末には、両国が国連代表部を通じて政府間の交渉を開始している事実が発表された。この間、民間レベルでも3月にマ医療協会使節団が訪中し、6月には卓球選手団の訪マおよび大量のゴムと中国米のパートナー契約成立があり、7月にゴム技術調査団、9月にバドミントン選手団の訪マがあった。とこ

ろが8月以後になると、政府当局者の発言に国交樹立交渉に直接関連するものが少なくなった。10月にフセイン・オン副首相が「交渉は微妙な問題（華字紙によれば「敏感的問題」）に及んでおり大きな忍耐が必要である」と語り、11月にはラザク首相が交渉継続の事実を確言したに止どまっている。一方、この期間に国営航空MASの台湾乗入れなどの否定的材料が出て、交渉の前途を危ぶむ説も出た。少なくとも交渉が難航していたのは事実であろう。

この点に関して極めて示唆的なのは10月2日にシンガポールで行なわれたガザリ・シャフィ内務相の講演である。この講演では太平洋圏をめぐる国際情勢が一般的に論じられたのち、突然、極めて具体的に東南アジア諸国、国内華人の国籍問題に対する中国の理解が強く求められたのである。現在マレーシアにはどこの国籍も持たない約20万名の華人居住者が存在すると言われる。中国側はこれらの華人が無国籍のままいる、あるいは台湾市民になることは望まないであろうし、マレーシアもまた、多数の華人居住者に中国の司法権が及ぶことには二の足を踏まざるを得ないであろう。これがフセイン・オン副首相の言う「敏感な問題」のようである。事実、11月9日に莊漢良馬華商連会会長は、無国籍華人居住者の問題が交渉の重要問題のひとつであることを認めるような発言をしている。11月27日付けのタイの星暹日報は、この点に関する両政府の合意が達成され、3月には国交が樹立されるであろうと報じている。事実であるとすれば、他のASEAN加盟国にも重要な意味をもつ合意の内容が注目されるところである。

米軍の東南アジア撤退、ASPAC解体に伴い、新たな地域機構設立が域内諸国により模索されたが、マレーシアは日本、中国、豪州を含む地域機構あるいはソ連のアジア安保に極めて消極的である。ASEAN拡大についてもその必然性は強調しているが、インドシナの情勢はなお流動的であり、ビルマを別とすれば当面は現在のASEANに力を集中したいということのようである。現在、英国のEEC参加により生じたパーム・オイル、パイナップル缶詰、ココナッツ油その他に対するEEC関税障壁の問題をめぐり ASEANとEECの間

に昨年来交渉が持たれ、また、日本の合成ゴム進出に関してASEANは日本を交渉の場に引き出すことに成功している。ASEANにおけるマレーシアの重点は、このような共通の資源問題に関する大国との交渉に置かれるようであり、この点、木材とゴムの単一市場構想が出されているのが注目される。

東南アジア中立化案は、政府首脳によれば、未だASEAN内部でさえ完全な合意が達成されていないとされているが、悲観的になっている様子もない。政府首脳は東南アジア中立化案を ASEAN統合のシンボルともいうべきものと考えているふしがある。重点はむしろ等距離外交にあり、プログラマティックな姿勢が保たれている。

シンガポールとの関係では、後に触れる通貨の等価相互交換協定廃止、株式市場とゴム市場の分離といったドラスティックな措置がとられたため、対シ関係の悪化を指摘する向きが多かった。確かに両国間にはなお、ジョホール水道を結ぶ陸橋の拡張工事に関する喰い違い、ジョホールの貯水池からシンガポールへの給水など、関係悪化の種となり易い問題が残されている。しかし今回の一連の措置は両国関係を経済面でも整理し、不必要的心情的摩擦を惹起す可能性を減らし、リー首相の言う「ビジネスライクな関係」の方向に展望を拓くものだった点も同様に強調されて良いだろう。

経 濟

(1) 「劇的な」経済回復

GNPは158億8800万ドルに達し名目で71、72年の各5.6%、7.5%増に対し20.4%増が、また実質では8.4%増の成長が見込まれている。これは55年の名目27%増に次ぐ高成長である。その要因であるが、72年の経済が公共部門主導の型をとり、公共部門投資が名目で55%（船舶・航空機への投資を除いても17%）、同消費が20.8%の伸びを遂げたのに対し、73年は公共部門投資8.5%，同消費6.1%と伸び率の落ちが見込まれている。これに対し民間投資は名目で72年の5.0%減から20.1%の著事が見込まれている。主な増加の扱い手は建設業、製造業であり、殊に後者は機械・設備で13%の増

加、固定資産で16%の増加が見込まれている。しかし、実質の民間投資增加は主に投資財輸入価格の上昇を反映して5%（72年は10%減）に止どまった。民間消費は名目で72年の5.7%に対し14%の史上最高の増加が見込まれ好況を伺わせる。同時に実質の伸びは6~7%の見込みに止どまり物価上昇の激しさも反映されている。民間投資・消費以上に今年の高成長に寄与したのは前年比40%増と見込まれる商品輸出の伸びである。商品輸出総額68億7600万Mドルのうちゴムが22億4200万Mドル（32%）、木材が15億2100万Mドル（22%）、錫が8億2100万Mドル（13%）、パーム・オイルが4億6400万Mドル（7%）、石油・石油製品が2億6300万Mドル（4%）であり、1次產品は高価格を反映してその総輸出額におけるシェアは78%を占め、伸び率は45%が見込まれている。また、日本、米国、西ヨーロッパへの輸出は今年上期の商品輸出の54%を占め、昨年同期比43%の増加となっている。1次產品輸出が経済の動向を決定的に左右し、それは先進国の景気動向に規定されるというマ経済の体質を端的に示している。とはいえ、製造業製品の輸出は46%増加し、商品輸出額の11%を占めると見込まれ、工業化の努力が反映されている。なお商品輸入は20%の伸びが見込まれるが、同時に輸入価格指数は対前年比で14%増となつたようである。

以上のように今年の高成長は民間部門、そして殊に1次產品価格高騰に支えられた輸出の好調によるものであるが、同時にGNPデフレーターが12%に上るなど、かつてない物価上昇が暗い影を投げかけている。

（2）主要1次產品の動き

マレーシアの輸出向け主要1次產品は年間を通じて高価格を享受したが、その共通の要因は、①先進工業国の経済が一斉に好転したこと、②資源供給の先行不安に伴い在庫手当てが増加したことの2点である。

ゴムのキロ当り価格は、年初の120.0Mセントから7月19日には219.5Mセントに達した。その後シンガポールとのゴム市場分離により10月1日の155.2Mセントに落ちたあと、上向きに転じて12月28日には263.5Mセントという朝鮮戦争以来

の高値を記録した。年間平均価格は165Mセントと62年以来の水準に達したもようである。ゴムに特有な高価格の要因としては、①通貨不安ヘッジ、②年末の石油危機により一層促進された合成ゴムの価格上昇と生産減退、③社会主義圏の需要増加、があげられよう。ソ連は合成ゴム生産5カ年計画の不振が伝えられ、また中国はSMRの最大の購入国となったようである。これらの結果、生産量は対前年比で14.1%増加し輸出額は20%増、輸出量は約150万トンという政府見込みをさらに上まわりそうである。殊に小農ゴム園の生産増加は30%以上と推定されるが、その弾力性には驚くべきものがある。工業化初期の段階にあるマレーシアでは、ゴム価格低下の時は採液をやめ町に出て非熟練労働力となることが可能なのである。

マ・ゴム市場は8月20日以後シンガポールから独立して運営されており、74年3月末までにはシンガポールのSMR生産が中止されることになった。従来、シンガポール市場でマ産ゴムの55%（シ市場取引高の約半分に相当）が取引され、シンガポールの業者が値決めに決定的な支配力を行使してきた。これに対して既に72年の8月に、機構整備とKL市場の充実、小農ゴム園の保護、ゴム加工工業の振興といった対策が打ち出されており、今年5月の両国通貨の相互交換協定廃止の時点でのゴム共同市場の分離は時間の問題と見られていた。政府は市場分離とともに大手外国業者の誘致、通信・港湾施設の改善、外為業務の円滑化に着手しているが、市場分離の実が上がるまでにはかなりの時間がかかると思われる。なお、KL市場とシ市場価格は分離当初に混乱が見られたものの10月以降は、両通貨のレートを反映したものに落ちついている。

前記したように年末にかけて石油危機によりゴム価格の急騰が見られた。石油問題が長期的には価格を押し上げることは間違いないが、少なくとも74年に関しては先進工業国での不況が予想され、72年ほどではないにしろ価格低下が予想される。

木材は先進工業国における軒並みの建設ブームにより、トン当り価格は暗赤色メランティ材でブーム前の180ドルから73年6月に550Mドルに跳ね上がった。輸出額では77%の著増が見込まれ輸出

のシェアで錫を抜いて第2位を占めるに至った。政府は72年11月のマ半島部からの丸太材輸出禁止措置により、製材輸出額が約50%著増したことに自信を深めており、丸太材輸出禁止がごく近い将来東マレーシアにも拡大されることが予想される。しかし、73年9月以降、ヨーロッパの購入中止、日本、米国の建設ブーム冷却に伴い価格が低下し、暗赤色メランティ材の価格が400Mドルを割るなど、74年の見通しは明るくない。

錫価格（ペナン市場）は3月の米国の戦略備蓄放出決定により、年初のピクル当り626.125Mドルから4月25日に615.50Mドルまで下がった。しかし、①放出量が比較的少なく（月平均3,000トン）、②全体として供給が増加せず、殊に年末に英國、タイで石油危機や労働不安による生産低下が予想され、③通貨不安ヘッジが6月と年末に集中し、④緩衝在庫の激減から国際錫理事会が市場介入縮小を声明した、こと等により5月以降は上昇に転じた。殊に10月30日以降連続35日間上げ続けて12月8日に史上最高の1,026Mドルを記録した。年間平均価格は65年の703Mドルに次ぐ686Mドルになったと見られる。しかし生産は対前年比で4%減の7万3000トン、輸出額は3.9%減と見込まれる。不振の原因は、①年初の豪雨による操業低下、②鉱脈の品質低下、③機械・設備費、燃料費、人件費の上昇による中小鉱山の閉山の3点と考えられる。既に燃料油価格の5%引上げ（74年1月1日から実施）が決定されており、燃料コストは総経費の50%を占めることから、74年は錫業界にとりあまり明るい年ではない。長期的には21万トンといわれる米国の在庫放出の影響が懸念される。

パーム・オイル価格は15年間で最高を記録したが、その固有の要因は米国の大作不作、ペルーの漁業不振などによる食用油の供給減少と獸脂から植物油への転換による需要増加である。輸出額は17%増加し、来年も引き続き食用油不足が予想されることからさらに発展が見込まれる。

米の生産は稲穀で対前年比8%増の200万トン、自給率は86%、白米輸入は19万6000トンがそれぞれ見込まれる。後に記す国内小売り価格の急上昇により、政府は10月10日、従来の90%自給政策を100%自給に改める旨声明した。計画では現在の3灌漑計画（Muda, Kemubu, Besut）地内の二期作

地の拡大、新規灌漑計画開始（Trans-Perakなど）および、東マレーシアの水田・二期作地拡大により、79年には完全自給が達成される。しかしその実施は価格の推移をにらみ合わせた慎重なものになるようである。

石油であるが、原油生産は日産9万9000バレル（対前年比4.5%増）と見込まれ、その80%が輸出された。ブルネイからの原油輸入再輸出分が減少し輸出量は14%減ったが、輸出額は8%の増加が見込まれている。輸出先はシンガポールがほとんどで、そのほかフィリピン、日本、タイなどである。一方、国内消費量は1日当たり8万5000バレルで、その80%以上が半精油と精油で輸入されている。国産の高価格な低硫黄原油を輸出し、低価格の中東原油を国内消費費用に輸入しているわけだが、輸入量の70%は直接中東から、残り30%はシンガポール経由である。石油危機に際してもアラブの友好国となっており供給削減の心配はなく、加えて、73年はサバ、サラワク沖で4件、マ半島東岸沖で2件の油井が、サラワクで1件、マ半島沖で1件の天然ガス井が試掘に成功している。石油はいずれも低硫黄であり、75年に生産開始が計画されている。また、73年中に4社と生産分与方式での契約が締結され、国営石油会社の設立が準備されるなど産油国としての体制も整いつつあり、長期的にも原油供給に心配はない。政府は国民にエネルギー消費の節約を要請するに止めている。マレーシアにとり石油危機のプラス面は天然ゴム価格上昇が長期的には予想されることであるが、マイナス面としては、錫のところで指摘した燃料コストの上昇、化学製品、繊維産業での原料不足あるいは価格上昇、そして先進工業国製品価格の全般的上昇であろう。政府は石化プラント設立を決定し、他方、民間には投資の拡大を訴えているが、短期的対策には乏しい。

（3） 製造業・外資導入

製造業生産額の伸びは、国内需要の拡大により輸送機器組立て、金属製品、繊維などを中心に名目で25%、実質で16%、またそのGDP中のシェアは16%と見込まれる。しかし一方では、プラスチック業界が石油危機以前からの原料価格高騰と供給不足から生産縮小、工場閉鎖に追い込まれて

いる事実も指摘される。FIDA のサンプル調査によれば今年 5 月の時点では、向こう 1 年間に設備投資を計画している製造業企業は 50% に及んでいるが、石油危機による輸入原材料の値上がりは不可避免であり、来年の製造業の伸びは低下せざるを得ないと思われる。

一方、73 年末までに自由貿易地域 4 カ所が設立され、さらに 4 カ所での設立が計画され、また為替管理の一層の自由化をはかるなど、引き続き外資導入に拍車がかけられている。外資進出を電子部品についてみると、認可数累計は 72 年 6 月末の 21 件から 73 年 8 月末に 63 件に達し、うち 35 件が生産を開始している。しかし外資の進出にとり、①既設の自由貿易地域および KL 周辺とペナンの工業団地は既に分譲完了といわれ、今後は地方への進出を余儀なくされる。②同じ電子部品でも技術水準と付加価値の高い業種の導入が促進され、また 1 次產品加工の場合も最終製品生産が志向されるなど、徐々に業種選別的になってきている。③非熟練労働力（殊にマレー人）が不足する兆しが見られる。これはゴム、米作の好調による帰農、従業員の人種規制、そしてマレー人労働者側が選別的になっていることによる。また物価上昇に応じて労賃も若干ながら上昇しつつある。④資本の 30% をマレー人に留保することが進出条件に加わった、などの新たな問題が生じている。

建設業は住宅ブーム、大規模プロジェクト実施により今年も実質で 8.5% に及ぶ高成長が見込まれる。来年も住宅ブームの継続、KL 周辺の衛星都市開発、ジョホール、パハン、サラワクなどでの大規模な地域開発プロジェクト実施、ジョホール、クワンタン、サラワクでの港湾建設などにより高成長が約束されている。

(4) 物価・労賃

昨年末から今年初めにかけ株価と不動産価格が暴騰した。ストレート・タイムズ工業株価指数は 72 年 12 月下旬に 400 台を越え、2 月半には 620 台に達したが取引所の規制強化もあって 3 月末には 300 台を割り込むという激しい動きを示した。香港、台湾、インドネシア、ロンドンの投機資金が流入し、一方、高い流動性（昨年 12 月現在で商業銀行が 33.3%）を抱える民間金融機関や大衆投資家が

これに呼応したものと思われる。また、不動産価格は年初以来ジョホール州でシンガポール業者の投機が騒がれたのを初め、東西マレーシア各地の住宅・商工業用地の上昇が報ぜられ、各州政府は一部土地価格の凍結を行なった。開発ブームを背景に前記の投機資金が不動産価格上昇にも火を付けたのである。都市部の中級住宅の家賃は 73 年 8 月までの 1 年で 29% 上昇した。建設ブームにより建築資材も暴騰し例え合板は今年半までの 1 年に 100% 以上の上昇が伝えられている。また食品では米価が 5 月、9 月、年末の 3 度にわたり大きく上がり、シャム 1 号の小売り価格（KL）は 1 年で 60~70%，ケダー 1 号（スレンパン）は約 60% の値上がりとなった。どの時点でも政府は、国際米価格高騰による密輸出と業者の退蔵を原因としているが、その他、閾値を招くに至った国家稻米局の流通介入の失敗が指摘されるし、5 月には暴動の噂による買いだめ、9 月には収穫期を迎えた農民の売り惜しみ、年末には祭礼シーズン開始が値上がりの契機となったようである。そのほかの食品でも 20~100% の値上がり（セランゴール州）があった。73 年 1~10 月の消費者物価の上昇率は 72 年同期の 9.5% 増と発表されているが、都市部での実勢はこれをかなり越える厳しさをもったようである。

政府の主なインフレ対策は金利・準備率・流動比率の引上げ、金平価維持そして変動制移行、国債発行、一部商品の輸入割当撤廃と輸入税の減免がある。しかし金融政策は政府も公言するように投資拡大と物価安定の二兎を追うものであり、インフレ対策としては中途半端なものとなっている。また第 2 次計画の残り 2 年間に 39 億 4700 万ドルの公共部門開発支出が予定されており、第 2 次計画達成を至上の政治課題とする限り、その下方への景気調整能力には余り期待できない。一方、M ドルはスミソニアン体制以前と比べ、73 年 11 月 30 日現在で対米ドルで 21.4%，対英ポンドで 28.7%，対日本円で 3.5% のそれぞれ切上げとなり、貿易額を考慮した加重平均では貿易相手国通貨全体に対し 11.8% の切上げとなった。しかし輸入価格に対する切上げ効果は流通の問題も絡んでおり余り期待できない。全体として米価を除けば、石油危機により輸入価格上昇が見込まれる。

農業の好調を反映して、ゴム採液人の平均日給は72年3月の4.2Mドルから6Mドル近くまで上がり、また米の最低保証価格も20%前後上がった（ただし肥料はさらに上がっている）ようである。一方、10月の低所得政府職員への特別手当て支給（月収500Mドル以下の者に10~3%）により、民間部門でも政府並みの手当て支給の回答が出ているが妥結例はまだ少ない。

（5）等価交換協定の廃止

5月8日の蔵相声明の要点は、①外国為替管理規程を改正し一層自由化する、②マ・シ通貨の等価での相互交換協定を廃止する、③マ・シ共同の株式市場を分離する、の3点である。これについては第1に、シンガポールの資金需要が強く、マ国内に適当な投資機会が少なかったため大量の資金がシンガポールに移動したと思われることが指摘される。ちなみにコールレート（8日もの）は3月から5月初旬にかけ従来の5.5~6%の域から急上昇し一時は7.5%に及んでいる。国内での投資促進のためにはこの流れを逆転させる必要があった。事実、5月8日以後コールレートは従来の域以下にまで落ちている。第2に協定廃止は株式市場、ゴム市場の分離とワンセットになっており、一昨年以来の中国との直接貿易開始、MSA分離、原木供給の停止、海運のマレーシア化声明などの一連の政策の一環であり、かつその中心をなすことが指摘される。外国為替管理規程の改正は、資金移動の把握を正確にするものの、別に移動を規制するものではなく、むしろ非ポンド圏への差別撤廃などの自由化により外資流入の促進をはかるものといえる。決定実施後、Mドルは対SDルで1%前後の切上げを維持している。また、KLの株式市場とゴム市場は出来高は勿論、ファシリティーの面でもシンガポールに遙かに劣っており、独立の実を上げるにはなお長い時間が必要と思われる。従って協定の廃止は短期的には、資金の還流を促し、外資流入の促進をはかるものであり、長期的には、シンガポール経済の動向に直

接規定されない、独自の金融政策を実施するための基礎を築くものであると言えよう。

（6）第2次計画中間報告

報告によれば71~73年のGNP年平均実質成長率は6.9%，新規雇用は34万8000、土地開発は59万4244エーカー等となっており、ほぼ計画目標どうりの数字が出てきている。しかし、これらの成果は公共部門の大幅拡大と今年の高成長によって実現されたこと、また細いことだが基準年（70年）のGNPは当初計画から1.7%低く修正されていることが指摘される。71~75年のGNP累積額見込みは当初計画目標の3.8%増と修正されたのに対し、公共部門投資の累積額は55.4%増が見込まれている。公共部門開発支出（最低実支出額）は当初計画の60億Mドルから88億0100万Mドルに46.7%増加された。このため開発財源の増加は主に純国外借入れ（当初の92.1%増）、純国内非銀行借入れ（54.5%増）、資産取崩しの増加によって償われる。次に、失業率は70年の7.5%から73年に7.3%に下がり、計画目標（75年）は7.5%から7.0%に引下げられている。しかし、72年までに10万名に近い労働力がシンガポールに流出していたが、そのうち特に非熟練部分が73年に入り還流し始めたと言われており、この点若干の割引きが必要であろう。

報告書は70~90年の長期展望に特に一章を割いている。それによれば、90年にはGDPは70年の4.0倍、うち農林水産業のシェア22.9%に対し製造業は35.2%，失業率は3.9%，製造業の雇用に占めるマレー人のシェアは50%，また発行株式中のマレー人所有のシェアは30.1%となる計画である。つまり90年までには工業国への移行、完全雇用、マレー人の商工業への30%参加、そして経済における人種的不均衡の是正が達成されることになる。しかしこの前提条件はGDPの平均7.5%に及ぶ高度成長、民間部門の貯蓄拡大（70年の7.1倍）と80年代以降の民間消費の成長抑制であることを指摘しておきたい。

重 要 日 誌

1月

1日 ▶連盟党、回数党の連合政府発足——連邦政府の内閣が改造され（参考資料および『アジア動向年報』1973年版重要日誌12月28日参照），入閣した Datuk Asri 回教党首に代り，Datuk Haji Ishak Lofti bin Omar 前州議会議長（回教党）がケラントン州首相に就任した。

6日 ▶馬華公会、非華人の入党承認へ——馬華公会中央委員会は非華人の入党を認め、準党員とすることとし、党大会で規約改正を提案することを決定した。また同会議は精神革命綱領を承認し、タン党首を精神革命監督委員会主席として同運動を推進することを決定した。

9日 ▶新駐マ比大使 Jose M. Evangelista 信任状提出。

11日 ▶ラザク首相、土地投機規制を示唆——同首相は、ジョホール州では外資による土地投機のため、空港、港湾建設用地、低所得者の住宅用地等の入手が困難となっており、外資導入を阻害しない形での厳重な規制が必要であると語った。The Straits Times 1月4日によれば、同州の不動産価格は過去2、3年で30～50%上昇し、また売買差益を狙うシンガポール不動産業者の活動が顕著であるという。

▶マ・英航空協定調印——これにより MAS は英國、日本のほか、ブルネイへの乗入れが可能となった。

12日 ▶東岸で初のエレクトロニクス工場——Pahang Investment and Industrial Comp. Ltd. と Nissei (日本)との合弁で、73年11月生産を開始。コンデンサー10万個。全面操業で500名雇用の予定。

14日 ▶民政党特別代表者大会開催——從來の暫定規約に代えて採択された新規約では、主な活動方針として①憲法と国家理念の支持、②富の公平な分配、主要な生産・流通手段の公有、農民の経済的な規模での土地所有、労働組合運動の奨励保護、③マレー人その他原住民の商工業参加促進、④各種族の宗教生活尊重、⑤同じ目的をもつ他の政治組織との協力、⑥華語、タミール語、英語の使用と学習の維持、などがあげられている。

▶サラワクの一部で居住者登録開始——Rajang 治安本部は Sibu 近傍の村で居住者登録を開始した。

16日 ▶家族計画に世銀借款——農村地帯での家族計画普及、保健衛生事業を対象に1400万Mドル、年利7.5%，25年返済。なお、国連人口問題基金からも同分野に73～76年にかけ1200万Mドルが供与される。

▶ベトナム和平協定成立直後に ASEAN 外相会議——外務省筋によれば、ASEAN は和平協定調印後1週間以内に、協定調印の意味および東南アにおける ASEAN の役割について協議するため外相級の特別会議を開催する予定である。27日ラザク首相は、外相会議が2月15日 KL で開催されると発表した。

▶漢字簡体化委員会成立——馬華公会は精神革命の重点として漢字簡体化運動を展開していたが、本日、同党主催の文教団体代表者会議の席上、曾永森 Michael Chen (連盟党執行秘書) を主席、沈慕羽 (全国華人学校教師総会議長) を副主席とする漢字簡体化委員会が設立した。同委員会は中国の簡体字を参照して4カ月以内に簡体化の手引きを作成する。

17日 ▶ゲリラ、パトロール部隊を奇襲——共産ゲリラ11名がサラワク・Sibu 近傍の Tanjung Kenyit で政府軍パトロール部隊5名を襲撃し、死亡1名、負傷1名の被害を与え、近くの村の協同組合倉庫を焼討ちした。

18日 ▶中央銀行、株式市場の過熱化に警告——Encik Rastam Hadi 副総裁は、株式市場の動向は基本的には健全だが、最近投機が目につくとして、投資家に企業の成長性と業績を重視して活動するよう要請した。

▶創始産業従業員の人種構成調査開始——政府は、従業員の構成は国内の人種構成を反映するべきであるという創始産業の認可条件実施状況調査のため、タスク・フォースを設立したと発表した。またその他の産業、政府機関についても従業員の人種構成について調査が行なわれる。

▶タイ・マ国境地帯の自警団を再組織——各村に18～55歳の隊員10名からなる部隊を結成し、銃銃と弾丸を供与し、警察・軍が訓練を施して共産ゲリラ、密輸、盗難に対処させる。なお名称も自警団から人民義勇軍 Ikatan Pelawan Rakyat と改称される。なお、2月22日現在の義勇軍の規模は西マ 500 部隊 5,000 名、サバ州 442 部隊 4,420 名、サラワク州 60 部隊。

20日 ▶社会正義党 Pekemas 第1回党大会開催——2日間の大会で、アメリカの北ベトナム爆撃非難、不在地主制廃止と土地所有細分化防止などを目的とする進歩的土地改革導入、国民兵役制実施、南洋、台湾両大学の学位承認促進、野党連合推進など17項目の決議案を可決した（参考資料参照）。

▶Kuala Kedah 選挙区下院議員補欠選挙の結果——

有権者総数 4 万 0595 名（マレー人 3 万 3703 名、インド人 185 名、華人 6,358 名、その他 349 名）、連盟党 Encik Senu (UMNO 書記長) 1 万 6471 票、無所属 Cik Siti Nor 1 万 0410 票、無効 251 票、投票率 66.8%。なお補欠選挙はラーマン前首相の下院議員辞任によるもの。また回教党は連盟党との連合にともない立候補者を立てなかつた。

21日 ▶サラワク統一保守・原住民党 Parti Pesaka-Bumiputera Bersatu Sarawa に成立——保守党 Parti Pesaka と原住民党 Parti Bumiputera が合同したもの（資料参照）。

22日 ▶サバ沖で出油——Sabah Shell Petroleum Co. Ltd. は Kota Kinabalu の西北 35 マイルの試掘井で日産 1,800 バーレルの出油をみたと発表した。

23日 ▶国際錫理事会、輸出規制実施——供給過剰による価格低下に対処するため、7 主要生産国の 3 月 31 日まで 10 週間の輸出は計 3 万 5042 トンに規制される。国際錫理事会の錫緩衝在庫は 1 月 17 日現在で 1 万 2500 トン（72 年 10 月の約 2,000 トン増）に増加していた。マ錫業界はこの措置を、生産過剰、ベトナム和平による価格低下、予想される米国への戦略備蓄放出等への対策として歓迎した。

▶共産ゲリラの食糧貯蔵所発見——情報提供により覚醒作戦地域の Kulim 県（ケダー州）で発見された。

24日 ▶5 野党、連合戦線結成に合意——1 月 7 日の社正党からの呼びかけにもとづき、社正党、民行党、サラワク国民党、無産者党、統一サバ行動党の 5 野党代表者会議が開催され、以下の点で合意が達成された。①野党連合戦線結成に原則として合意する。②次回の会議に、国内治安、教育、地方政府などの主要政治問題に関して最小限の綱領を提出し、統一選挙綱領の成否を検討する。③戦線の指導は野党リーダーが行なう。④野党リーダーは民行党、サラワク国民党、社正党の 3 党が任期 1 年で回り持ちとする。なお野党リーダーには民行党林吉祥書記長が 1 月 26 日に選出された。

▶三井物産、FELDA から日本向けパーム・オイルの独占輸入、販売権獲得——輸入目標は 73 年 2 万 4000 トン、74 年 3 万 6000 トン。

▶ラザク首相、ベトナム停戦合意を歓迎——ラザク首相は、今回の停戦合意は東南アに永続的安定をもたらす新たな努力の開始であり、重要な枠組を確立するものである、政府は復興再建計画に可能な限り寄与するとともに、従来怠られてきた関係を樹立する必要がある、と声明した。

26日 ▶国内航路、パーム・オイル海運に新政策——Sardon 運輸相はマ船籍船、マ市民所有の船舶の発展に遅れが見られるとして以下の新政策を発表した。①マ船

籍船、マ市民所有の船舶にのみ国内航路での操業を認可する。②MISC その他の国内の船会社にのみパーム・オイル海上輸送を認可する、③これにともない海運法を改正し、マ船籍の登録を国内資本、マ市民支配の船会社に限定する。④MISC を拡充する。

28日 ▶サラワク州 Sebandi 選挙区州議員補欠選挙——有権者総数 8,074 名、連盟党 4,324 票、サラワク国民党 661 票、無所属 942 票、投票率 75%。

29日 ▶駐マ台湾領事館を閉鎖しない理由——ラザク首相は下院答弁で、台湾との貿易関係が維持されていること、かなりの数の学生が台湾に留学していることの点をあげた。

・2月

1日 ▶国王夫妻、タイ訪問——即位後初の外国訪問。

▶公共事業省、外注建設プロジェクトの 30% を原住民に留保——同省の今年度建設プロジェクト 4 億 M ドル中、外注分 3 億 M ドルの 30% が原住民建設業者向けに留保される。

2日 ▶サラワク州を 7 区に分割——従来 5 区であったが、最大の第 3 区が 3 分され、Kanowit, Mukah, Oya-Dalat, Sibu の 4 県が第 3 区を、Belaga, Kapit, Song の 3 県が第 6 区を、Binatang, Julau, Sarakei の 3 県が第 7 区を構成する。

7日 ▶アグニュー米副大統領訪マ——ベトナム停戦後の東南ア諸国と米国との関係説明のためとされている。

9日 ▶オーストラリア新駐マ高等弁務官に A. R. Parsons 着任。

10日 ▶Kota Baru Tengah (ケランタン州) 選挙区州議員補欠選挙——有権者総数 1 万 1985 名、回教党 4,666 票、無所属 2,149 票、マラヤ社会主義人民党 439 票、投票率 61.2%。

▶ソ連、Tembeling 治水計画可能性調査実施——昨年の技術・経済協力協定締結後初の具体的プロジェクト。なおダム建設は国際入札となるが、ソ連は工事請負も強く希望している。

▶サラワク西カリマンタンの共産ゲリラ討伐——マレーシア、インドネシアの共同作戦により過去 2 カ月にゲリラ側に死者 13 名、捕虜 1 名、投降 1 名、武器捕獲 19 件の被害を与えた。

12日 ▶外国為替市場閉鎖——世界の主要金融センター閉鎖にともない 12 日朝から閉鎖された。13 日には米ドル 10% 切下げの決定に対しタン販相はシンガポールと同時に金平価 (1 M ドル = 鉛金 0.290299 グラム) 維持を発表、更に 14 日に S ドルとの相互等価交換維持をシンガポールと同時発表した。この結果対米ドル交換レートは 1 米ド

ル=2.5376Mドル（従来2.81955Mドル）となった。外
替市場は15日再開され、同日ブルネイも金平価および
M,Sドルとの相互交換性維持を発表した。

▶海外経済協力基金の貸付け——第2次円借款協定に
もとづく最初のもので、Temerloh橋建設事業に利用さ
れる。総額3億1898万円、年利3.25%、7年据置きを含
む20年償還。

14日 ▶農民機構局 Farmers' Organization Au-
thority 成立——農漁業省から農民協会に関する業務
を、また協同組合開発局から農業ベースの協同組合に
に関する業務を引き継ぎ、農民協会(102)と農業ベースの協
同組合(1,700)の組織統合をはかる。

15日 ▶KLでASEAN外相会議開催——会議は特定
の議事日程なしに自由な意見交換がなされ、会議後要旨
以下の共同声明が出された。

5カ国外相はベトナム和平協定とその東南アにとつて
の意義を検討した。協定調印を歓迎し、協定がラオス、
現在クメール共和国であるカンボジアの独立、主権、領
土、中立の尊重を規定していることに満足の意を以つて
留意し、当事者による速かな停戦と協定の尊重を要請する。
協定がKL宣言の原則と多くの点で同じ要素を含み、東南ア中立地帯実現の第一歩としての意義をもつと思
われることに満足する。アジア・フォーラムとして機能する全東南ア諸国の会議を適当な時期に開催することが望ましい。ASEAN加盟国を適当な時期に拡大し、全東南ア諸国を包括する。ベトナム全域と他のインドシナの復興再建にASEAN加盟国は有意義な形で参加する用意がある。

16日 ▶マムート鉱山開発調印——サバ州政府とOver-
seas Mineral Resources Development Sabah社(日本の非鉄7社出資の海外鉱産資源開発社と現地との合弁)
との間で正式調印(連邦政府とは2月19日に調印)がな
された。2億6000万Mドルを投入して4月より建設に
着手し、50年3月から、1年に銅地金換算3万トン、
同金2.5トン、同銀15トンを日本に輸出する。連邦政府
との開発協定によれば、精練・加工に関する可能性調
査実施、政府指定の船舶による輸送、最大限の国産原
材料の使用、銅採掘に関してあらゆる面でマレーシア人を
訓練すること等が義務付けられている。

▶マレーシアの外貨準備構成——The Straits Times
2月17日はマ外貨準備の構成を3分の1以上が西独マル
ク、約15%米ドル、約15%日本円、その他が英ポンド、
金、SDR、スイス・フラン、仏フラン、オーストラリ
ア・ドル他と推測している。

18日 ▶証券取引所、午後の立合いを停止——理由、期
間は明示されていないが、市場の過熱化を回避し、書類

整理の遅れを回復するためのものとみられている。19日
の出来高は177万株、1056万Mドルとなり、前の週の半
分に落ちた。

▶ペラ州でゲリラと交戦——忠誠作戦地区のSungei
Siputで保安隊と完全武装のゲリラ10名が交戦し、ゲリ
ラ側に少なくとも2名の負傷者がいたという。

19日 ▶各州政府、一部地域の土地価格凍結へ——マラ
ッカ州政府が2月19日に、ジョホール州政府が2月20
日、ペラ州政府が3月1日、ペナン州政府が3月6日に
それぞれ一部地域の土地価格凍結を公示し、ジョホール
州の凍結地は5月2日現在で8万エーカーに達した。目的
はホットマネー流入その他による土地投機、地価上昇
の抑制とされている。

▶中間商品輸入ライセンスの発行数——71年10月10
日～73年1月30日の間に1万0239件が発行された。

23日 ▶国会会期終了——今会期中に26法案が成立。主
なものは以下のとおり。

- 73年度普通および開発予算(73年版『アジア動向年
報』マレーシア参考資料参照)
- 補正予算(開発、経常)
- 対外借款(修正法)(国外借り入れ限度額を10億7000
万Mドルから20億ドルに引き上げる)
- 銀行法(銀行業務の定義を拡大しマーチャント・バ
ンク、投資信託等を規制の対象に含め、かつ中央銀行
、大蔵省の監督権を拡大する。また証券投資への
当座貸越しの他の信用供与、不動産を担保とする
貸付けを規制する)
- マレーシア中央銀行(修正)法(Bank Negaraに
マ中央銀行令違反銀行に対する処罰権を付与する)
- 投資奨励(修正)法(立地により最高10年間までの
免税を認める)
- 關税(修正)(第3号)法(保税倉庫内の生産と
いう形で自由貿易地域内と同様の特典を与える)
- マレーシア木材産業局(設立)法(マラヤ木材輸出
局を改組し、シンガポールを排除し、木材の生産、
取引、輸出に対する政府の監督権を与える)
- 結婚・離婚法(非回教徒に対する婚姻法を統一し、
今後一夫多妻を禁止する)

▶Tan Sri Omar Ong Yoke Lin翁毓麟、上院議長
に就任——翁は前駐米大使。前任者はTan Sri Haji
Abdul Hamid Khan。

25日 ▶ポーランド貿易代表団訪マ。

26日 ▶馬華公会、ペラ州タスク・フォースからの党員
の脱退を要請——既に解散した(72年11月)タスク・フ
ォースの名によるいかなる活動も不法であり、党員は支
持を与えてはならないとの書記長通達が出された。また

3月2日には、同州支部関係の選挙が全て延期された。

▶民行党、総選挙の準備を指令——李霖泰同党情宣局長は年内に総選挙が予想されるとして、全党員、各支部に準備を指令した。同党は最大の目標をペナン、ペラ、セランゴール、N.スンビランにおくという。

▶駐ユーゴスラビア大使に P.G. Lim (前国連常任副代表)。

27日 ▶土地投機対策——ラザク首相は土地投機対策として要旨以下の声明を出した。

以下の3点を各州での具体的施策のガイドラインとする。①道路、水、電力など公共部門の開発に必要とされる地域の土地価格を1年間凍結する。②農地の工業・住宅用地への地目変更は政府の開発計画および新経済政策と合致しない限り認可されない。③新経済政策と合致しつつ認可を受けた民間業者による住宅、商業施設、工業団地の開発を促進する。なお政府は外資の大規模な流入実現に継る努力を払う。

28日 ▶サバ州にフィリピンの回教徒難民流入——*The Asian* 2月28日によれば、フィリピンでの戒厳令施行以後、Sulu 方面からの回教徒難民がサバ州に流入しており、その数は1万6000名に達した。Mustapha 州首長は難民に対する食糧配給を指示するとともに、難民に関する報道を禁止しているという。

3月

1日 ▶サバ州政府、日本の木材業界に加工輸出促進に協力を要請——2月中旬にコタ・キナバルで日本の大手商社、合板メーカーなど23社と会談し、丸太材輸出から加工品輸出への転換促進に資本技術両面での協力を要請した。州政府側は75年前後を目指して、合板工場9、単板工場2、製材工場9を新設して、製材品の比重を木材輸出の50%に高める計画である。

▶サラワクのゲリラ——第3区 Rajang 特別治安地域で保安隊はゲリラ側に死者2名の被害を与えたが、うち1名はかつての北カリマンタン人民指揮官で共産党第2辺境区委員会書記の祭文武こと丁培申であるという。

2日 ▶外国為替市場閉鎖——マ・シ銀行協会は、両国向の通貨相互等価交換は維持されると声明した。市場は3月19日に再開され、銀行協会は対米ドル顧客相場を3月1日より2%切上げの T.T.S. 2.5250 M ドル、T.T.B. 2.5100M ドルと発表した。

▶ラザク首相、土地改革を検討中と声明——声明要旨は、①不在地主は土地耕作を願う者に土地を売るべきである。②不経済な規模の土地所有をしている農民は土地を売却し政府の土地計画に参加すべきである。二期作の場合に経済的に見合う必要最小限の所有規模は6エーカー

であるのに対し、Kemubu 地域では1エーカーに満たない農民が多数存在している。③大規模な灌漑計画から最大の利益を引き出すため、Muda と Kemubu 灌漑地域での土地改革を検討している。

さらに3月29日に同首相は、特定地区に農業開発センターを設立し、農業融資、農産物販売、肥料、機械の提供、農産物加工工場建設にあたらせるとの構想を明らかにした。

5日 ▶Giri インド大統領訪マ——5日間の親善訪問。

6日 ▶製造業の成長——Jamil Jan FIDA 局長によれば、昨年12%の成長を遂げて GDP に占めるシェアは14.7%となり、業種では綿織業、木材製品、金属工業、化学および化学製品、印刷および出版での成長が著しかった。また、創始産業への投資は2億8000万米ドルで、外資が50%を越え、シンガポール、米、英、日本、香港の順であった。

7日 ▶マ医学協会使節団、訪中。

▶西マ北部と東マの旱魃——西マ北部は過去数年で最悪の旱魃に見舞われ、ケダー州の109 僚村の約1万名に對して日に7万5000ガロンの給水がなされた。一方、サバ州では昨年の12月10日以来降雨がなく、22年間で最悪のものとなった。各县に緊急救済委員会が結成され、日に数10万ガロンが給水されているが、家畜、陸稻、ゴム、オイル・パーム、ココナツ、木材に被害が出ており、河川の交通が遮断されている。

11日 ▶イスマイル副首相、オーストラリアとニュージーランド訪問——12日、Whitlam 豪首長の豪州、中国、日本を含む新たな地域機構設立案について、現実化が困難との見解を表明し、また、76年までにマ空軍の拡大により Butterworth 空軍基地に豪州空軍ミラージュ部隊駐留の余地がなくなることもある、と語った。

▶国家稻米局、米輸入規制を緩和——海外市場価格が国内価格のレベルに上昇したための措置。

12日 ▶北ベトナム、中国との国交樹立問題——豪州訪問中のイスマイル副首相は、まもなく北ベトナムとの外交関係を樹立すると語り、さらに13日には、中国との国交樹立は手続上の問題であり、もはや時間の問題であると語った。

▶ASPAC 脱退——外務省は、①3月13日バンコクで開催される ASPAC 常任委に出席しない、②もはや ASPAC の活動には参加しない、の2点の決定を加盟国に通告したと声明した。

▶新ニュージーランド駐マ高等弁務官 J. H. Weir, 信任状提出。

▶環境汚染問題——Abdul Samad 副労働・人力相は、Petaling Jaya, Prai の住宅地域内の2工場から亜硫酸ガ

スが排出され住民の健康を脅かし、また Petaling Jaya に立地する工場の 90% が Klang 河に廃棄物を放出し、水質汚染を招いているとして、各州政府に監督と連絡の強化を要請した。

▶前労働党書記長陳凱希 Tan Kai Hee 釈放——65 年 2 月 13 日以来 8 年間拘留されていたが、釈放にあたり非転向を声明した。

13 日 ▶Bijedic ユーゴスラビア首相、訪マ——東欧圏の首相の訪マとしては最初のもの。

14 日 ▶米、戦略物資放出を決定——米政府はこのほど、物価圧力を減少するため、ゴム、錫を含む大量の戦略備蓄物資の放出を決定した。3 月 31 日、国際錫理事会はこの問題に關して米国との交渉を要求し、また 4 月 1 日～6 月 30 日の輸出規制量を 4 万 2644 トン（マレーシアは 1 万 8728 トン）とした。

▶第 3 期 Jengka 三角地帯プロジェクトに世銀借款——同プロジェクト経費 4980 万米ドルのうち 2500 万米ドルの借款が認可された。第 3 期は 81 年に完成し、オイル・パーム 2 万 1250 エーカー、ゴム 1 万 7250 エーカー（以上に 4,000 家族入植）、ココア 2,000 エーカーなど計 4 万 4500 エーカーが開発され、パーム・オイル精油所の他、電力、水道、保健、通信、教育施設が建設される。

▶マ・タイ国境のゲリラ——共産ゲリラのグループはペラ州 Grik 近辺で保安隊に死者 1 名の被害を与えた。同地では 3 月 8 日にゲリラの食糧貯蔵所が発見されていた。

15 日 ▶北朝鮮卓球選手団、訪マ。

17 日 ▶New Straits Times (Malaysia) Bhd. 株式を公開——1 株 5 M ドルで 344 万 4000 株が公開され、うち 137 万 7500 株はマレー人に留保されている。

▶ポーランド駐マ大使 Jerz Merdiewic 信任状提出。

27 日 ▶日本の貿易政策非難——マラヤ大学生同盟と理科大学生会は、日本は直ちにその貪婪な貿易政策を中止し、援助、技術訓練、奨学金などの提供を計画すべきであり、政策変更のない時は大規模な反日運動を展開する旨決議した。

30 日 ▶北ベトナムと国交樹立——KL、ハノイから同時に、平和 5 原則にもとづき外交関係を樹立し、相互に大使を交換すると発表された。外務省筋はこの決定はサイゴン駐在のマ「代表部」の地位に少しも影響しないと語った。

▶ポーランド、Pernas と合弁で鉱山会社設立に調印。

31 日 ▶MIC 書記長に V. Aiyappan 任命。

4 月

1 日 ▶エレクトロニクス産業特別優遇措置認可期限を

延長——従来の 73 年 1 月 31 日を 73 年 12 月 31 日に延長した。また機械・部品工業に対する特別優遇措置の認可期限は 74 年 7 月 31 日となった。なお、現在までに認可されたエレクトロニクス・プラントは 30 以上にのぼると見られる。

▶労働組合数——労働組合登記局の発表によれば、合計 241 組合（約 28 万名）が登記されている。このうち組合員 2,000 名以上のものは 26 組合で、主なものは全国プランテーション労働組合 7 万 5998 名、マラヤ鉄道労働組合 9,067 名、全国鉱業労働組合 8,688 名、西マ教員全国組合 7,180 名、全国電気労働組合 6,672 名、全国銀行労働組合 6,371 名、全国商業労働組合 6,240 名。また全組合中 121 組合（9 万 0457 名）が公務員労組、残りが民間および半官半民。

3 日 ▶Hussein 教育相、MCE 問題について声明——

3 月後半に発表された 72 年度 MCE 試験（Malaysian Certificate of Education：中等教育 5 年終了者のうち英語を教育媒体語とする者に対し、ケンブリッジ大学地方試験評議会により出題、採点される試験がなされ、合格者に与えられる。72 年からマレー語が必須受験科目となり、マレー語媒体語生徒に対する SPM 試験のマレー語科目と同一内容の問題が出題された。）結果で、華人生徒に大量落第者が出てことに対し、民行党、社正党、人民党そして馬華公会青年部から強い抗議と調査要求がなされていたが、Hussein 教育相は、①採点に関して不正はない、②問題の難易は 71 年 MCE の選択マレー語と変わらない、③全受験生に共通マレー語必須化を周知徹底させてある、④不合格者の留年は検討するが条件付き合格や再試験は行なわない、と声明した。これに対し、4 月 5 日に民行党、馬華公会員を含む華人 200 名が教育省にデモをかけ、またマホメットの誕生日（4 月 15 日）に暴動が起るとの噂が流れ、KL 等で食糧品の買出しがなされた。

4 日 ▶東独と国交樹立——予備交渉はモスクワでなされ平和 5 原則を基礎としての樹立が合意されたもの。同時に貿易代表団の交換が原則的に合意された。

▶原住民の商工業参加促進措置——ラザク首相は原住民経済セミナーで、①原住民管理職不足の調査のために特別委員会を設立し、民間の空席を補填するため原住民管理職団を設立する、②政府プロジェクトを原住民参加の点から研究、評価する部課を設立する、③商工省により流通、商業分野への原住民参加の諸問題を調査する、との 3 つの措置をとることを明らかにし、民間部門の原住民管理職の不足を補うため、公共部門から転出させる戦略が早急に必要であると語った。

6 日 ▶イラクと国交樹立。

7日 ▶ブルガリア駐マ大使 Pravan Tchernev 信任状提出。

9日 ▶米国経済、投資調査団訪マ。

▶米太平洋軍司令官 Noel A. M. Gayler 海軍大将訪マ。

10日 ▶東マのゲリラ——保安隊はサラワク州第5区 Bintulu 県で14名の武装共産ゲリラと接触、ゲリラ側に死者5名の損害を与えた。ゲリラは第4区に渗透を試みていたといわれる。

11日 ▶証券投資への信用制限緩和——証券購入額の60%までの信用供与が認められることになった。政府筋によれば、政府は最近の株価急落に注目しており、現在の価格をより実勢に近いレベルと見ているという。4月11日の *Straits Times* 工業株価指数は457.40だった。

▶カトリック司祭、サバ州から退去を余儀なくさる——労働許可書の期限切れによるもの。同州では昨年12月に18名の司祭が退去させられ、別の8名の司祭に労働許可書を更新しない旨が通告され、そのうち退去を拒否した3名は香港に事实上追放されていた。

12日 ▶マ雇用者協議会 MECA、労働法実施強化を要請——MECA 総会で Ubaidulla 会長は、不法な労働争議が71年の4件から72年は29件へ増加しており、労働法の断固たる実施が必要であると演説した。

なお、席上スト件数および争議による損失日数は70年の17件、1,867日から72年の66件、3万3455日に増加しているとの報告がなされた。

14日 ▶広州交易会 Pernas 代表団——従来からの業者71名、原住民業者15名、商工省2名、Pernas 1名、通訳1名の計90名でこれまでのうち最大の規模。うち22名はセランゴール州とN・スンビラン州の業者。

15日 ▶西マのゲリラ——保安隊は Sungai Siput South (ペラ州)で共産ゲリラと交戦し、ゲリラ側に死者2名、負傷者1名の損害を出した。なお20日には交戦地点より0.5マイルの地点でキャンプと大量の補給品が発見された。

16日 ▶ニクソン大統領、戦略備蓄放出枠拡大を要請——議会に対して、現行枠以外に16品目、41億米ドルまで売却する権限を認めるよう要請した。さらに、18日までに、米政府は主要錫産出国に備蓄錫放出案を通告し、回答を求めた。それによれば、現在の備蓄錫25万0500トンから計21万0021トンの放出を予定し、とりあえず73年6月30日までに3,000トン、以後1年間に5000万トンが放出される。同日 Taib 第一次産業相は5%以上の減産は国内の小鉱山を破産に追いやるおそれがあり、政府はゴム、錫の放出に関して米国に対案を提示したと語った。

17日 ▶国会開催——会期は下院4月18日～5月8日の15日間、上院5月2日～11日の8日間。

18日 ▶西マの株式所有者人種構成——社会正義党陳志勤 Tan Chee Khoon 委員長によれば69年の西マにおける株式所有者の人種別構成はマレー人 1.5%，インド人 0.9%，華人 22.8%，外国人 66.1%であり、69年以後マレー人と華人の比率が減少し、外国人の比率が増加しているという。

▶ASEAN 外相会議、日本の合成ゴムを非難——共同声明によれば、日本の合成ゴム工業の無差別的膨張と輸出拡大は ASEAN 諸国の経済にとり重大な脅威となっており、日本にその政策の再検討を要請すると同時に、この脅威に対処するべく適当な措置をとることに合意した。

▶韓国大統領特使、訪マ。

19日 ▶生産分与方式で初の石油採掘契約——政府はパンカン沖の鉱区7,400平方マイルでの石油、天然ガス採掘について、Continental Oil Company of Malaysia, Broken Hill Proprietary Malaysia Sdn., El Paso Malaysia Company 3社のコンソーシアムと、初の生産分与方式での契約を結んだ。これにより、採掘、生産コストとして生産量の最大限40%までを企業が取得し、残りをマ政府65%，企業35%の比率で分ける。なお同方式を規定する立法が成立するまでは、現行の制度により操業される。

20日 ▶物価政策——タン貯蔵相は下院答弁で、政府は物価動向を注視しており、適切な措置をとる用意がある。現在、物価抑制の主要措置として金平価を維持し消費物資の価格札貼布義務付け、基礎必需品の価格規制、創始産業製品の価格変更の認可制、米への補助金給付などを行なっており、輸入割当て自由化、一定品目の関税引下げの可否を検討中であると語った。

24日 ▶ロン・ノル大統領特使 Sak Sutsakhan 少将訪マ。

▶棒鋼1万トン、輸入税免除で輸入認可——Musa Hitam 副商工相の下院答弁によれば、これによりなお不足状態が解消しない場合さらに2万トンの免税輸入を認可する意向であるが、製鉄業界の資料によれば現在の生産能力は第2次計画期間中の需要を充足しうる。ちなみに72年の回転炉による全生産量は18万1892トン（うちマラヤワタ11万6059トン）で、棒鋼需要（推定）は17万トンであるという。

25日 ▶住宅事情——イスマイル副首相は下院総括演説で住宅事情に関する要旨以下のように述べた。

70年住宅センサスによれば半島部に162万6000単位の住宅が存在し毎年約6万8600単位が建設され、年4.3%で増加している。一方人口成長率は年3%である。第2次計画の2年間で、個人の建設分を除いて4万4700単位

が建設されたが、このうち民間開発業者によるものは2万5000単位である。また、政府住宅プログラムによる1万9700単位の内訳は、州、地方政府2,900単位、SDC1,700単位、UDA 50単位、Felda 7,150単位である。農村地域で建設されたもの多くは上水道、電気などの施設を欠いている。

▶政府公務員採用の人種構成——ラザク首相の下院答弁によれば過去4年間の採用実数は以下のとおり（答察を除く）。

	'69	'70	'71	'72
マレー人	157	252	314	505
非マレー人	276	271	391	780
②行政、準専門職				
マレー人	157	398	381	666
非マレー人	244	113	199	437

③以上に書記、技術職を加えると、過去4年間でマレー人2万0878名、非マレー人5,388名となる。

26日 ▶下院、憲法（修正）法案可決——法案提出にあたったラザク首相は、①全ての州が共有し、連邦政府により統治される首府が必要である、②KLに連邦区を設立するため、セランゴール州のスルタンおよび州政府と協議し、既に原則的承認を得た、③連邦および同州憲法改正後、連邦区設立のための法案を国会に提出する、と演説した。同法案の内容は、①州領域の修正は、それが州立法議会と統治者会議の同意によるものであれば、単純多数でなされうる、と憲法の第8附表を改正する、②この法案の通過によりセランゴール州憲法を同様に改正する法案は州議会の単純多数で可決されうる。

野党側は同法案がセランゴール州議会のKL選出8議席の廃止をもたらすとして住民投票を要求したが、同法案は114:25で可決され、5月2日に41:0で上院を通過、セランゴール州議会も5月9日に同様の法案を15:7で可決した（民行党1名、民政党1名、無所属2名欠席）。

▶失業率——Samad Idris副労働・人力相の下院答弁によれば、失業率は71年10月の78%から72年4月に7.4%に低下し、さらに72年10月実施の労働力サンプル調査の暫定数字では極く僅かの改善が見られる。第2次計画による雇用創出の推計（暫定）によれば、製造業部門では年平均1万9000の雇用機会が創出された。

▶預貸金利引上げ——中央銀行は商業銀行、Borrowing Companyの預貸金利引上げを以下のように発表した。

- 商業銀行貸付け（最低）、優先貸付け 7.5% | 0.5 %
- 一般貸付け 8 % | 引上げ
- 預金（最高）、(a)短期

	商業銀行	Borrowing Company
1カ月	3.5 % (—)	— (—)
3 "	5.5 % (+0.5%)	6.25% (+0.5%)
6 "	5.75% (")	6.5 % (")
9 "	6 % (")	6.75% (")
12 "	6.25% (")	7 % (")
貯蓄預金	4.5 % (+ 1 %)	5 % (")

(b)中期（2～5年）の定期預金は個別に決定。

引上げの目的は、一方で企業活動と民間投資の持続的上昇を引き起こすため比較的緩和された通貨状況を維持し、他方で現在の信用拡大が通貨不安の原因とならないようになることにある。また同時に大蔵省証券について入札制が導入され、連邦政府債の年利は3年もの6%，5年もの6.25%，10年もの6.75%，20年もの7.5%にそれぞれ引き上げられた。

▶サバ州の旱魃緩和——過去2週間の豪雨により河川交通が回復するなど、事態は改善されてきた。

▶野党連合戦線問題——民行党、サラワク国民党、社正党、無産者党、統一サバ行動党の5野党の会談が行なわれ、最小限の共同綱領作成のため各党2名の代表からなる小委員会設置に合意し、全ての野党に門戸を解放する旨声明した。

30日 ▶西マの政党別支部数。

◦ 政党別支部数

UMNO	3,733	民行党	133
回教党	2,041	民政党	100
馬華公会	820	社会正義党	44
MIC	327	人民進歩党	36
人民党	169	無産者党	15

◦ 73年4月中旬までに登記を取り消された支部

支部消滅によるもの：マラヤ人民社会主義党37、MIC 20、馬華公会14、民政党14、民行党12、回教党8、人民進歩党4、UMNO 1。

担当大臣の命令によるもの：マラヤ人民社会主義党6、統一民主党（既に解散）29、馬華公会6、連盟党2、回教党1。

自動的な解散：マラヤ人民社会主義党1。

5月

1日 ▶全国合同評議会職員側評議会成立——公共部門79組合から56名の評議員が選出され以下の役員が選出された。議長：T. Narendran、副議長：Abdul Rahman Talir、Gurnam Singh、書記：Yahaya bin Mohamed Ali、財政：K. Vickramasingam。新評議会は、全国合同評議会の職員側代表（29名）の拡大を公務局に要請する意向である。

▶初のメーテー——全国各地で集会が開催され、Petalang Jaya では MTUC 主催の集会に 3,000 名が参加した。主催者側は多数の民間使用者と一部の政府機関が有給休暇を認めなかったことに遺憾の意を表明した。

2 日 ▶サラワク州第 3, 6, 7 区の一部で特定商品の取扱いを規制——共産ゲリラへの補給を断つため、以下の規制品取扱い業者は許可書申請と、業務、在庫記録の保持が義務付けられた。主な規制品は米、米製品、サゴ、医薬、紙、トーチ・ランプ、ズック布、カーキ色服地、容器など。

3 日 ▶対日批判——葉慶炎 Yeap Kheng Yam 議員は上院で、日本は東南ア諸国の経済支配を図っており、その合成ゴム生産は天然ゴム価格を引き下げているとして、日本の態度変更のない場合政府は日本商品の輸入禁止を含む徹底した措置をとるよう要請した。4月24日にも下院で Syed Nasir 議員（連盟党）が同趣旨の発言をしている。

▶英枢密院、茫俊登事件でマ連邦裁判決を支持——茫俊登 Fan Yew Teng 民行入党組織書記は、同党機關紙 Rocket 70 年 12 月号の内容に関して煽動法違反に問われ、高裁での有罪判決に対し、連邦裁では予審不履行を理由に裁判自体の無効の判決が下され、検察側が英枢密院に控訴していたもの。

▶マラッカ州の一部商店で S ドルの受取り拒否——シンガポール・ドル切下げの噂による。

5 日 ▶ラザク・スハルト非公式会談——会談はスマトラのパレンバンで行なわれた。

会談後マリク外相は、①マレーシアは中国との国交樹立でインドネシアに先んずるかもしれないが、インドネシアはこの動きに些かも反対するものではない。②両首脳は日本に合成ゴム生産中止の要請を尊重させるため、あらゆる機会を利用して強力にアピールすることに合意した、の 2 点を明らかにした。一方、ラザク首相は、会談の内容は中国との国交樹立問題、フィリピン南部の不穏な状勢などにわたったが、マ、比間のサバ領有権をめぐる紛争解決のための 3 国（マ、比、イ）首脳会談は討議されなかったと語った。

6 日 ▶L. Barnard 豪州副首相兼国防相訪マ。

8 日 ▶シンガポールとの相互通貨等価交換協定廃止——タン蔵相は国会で①為替管理をさらに自由化するため外為替管理法を改正する、②シンガポールとの相互通貨等価交換協定を廃止し、その旨シ政府に通告した。同協定の規定により中央銀行、商業銀行は 73 年 8 月 7 日まで市場レートでシ通貨を受け入れる、③マレーシア証券取引所の設立を準備する、の 3 点を骨子とする演説を行なった。同時にマ大蔵省は④全ての政府機関は当面、

等価でシ通貨を受け取る、⑤ブルネイとの同協定に変更はない、と声明、また銀行協会も当面、マ、シ通貨を等価で交換すると声明した。またマ、シ証券取引所は 5 月 9 日から閉鎖すると声明した。5 月 9 日、中央銀行はシ通貨との等価での交換は 5 月 19 日まで継続され、20 日以後は市場レートで交換されることになると声明した。一方ゴム業界筋は、ゴム市場は当初マ、シ両通貨で建値され、将来は両国間の取引きをマ通貨で決済することになる、としている。市中では、KL、マラッカ、ジョホールの銀行でシ通貨をマ通貨に交換するため若干の混雑があり、小売り商、タクシーの一部にシ通貨の受取り拒否があったほかは大した混乱もなかったといわれる（通貨分離に関する蔵相演説、諸声明については参考資料参照）。

10 日 ▶証券取引所分離へ——マ、シそれぞれの証券取引所作業委員会は、①5 月 14 日から市場を再開する、②現在 KL 取引所に登録されている全ての証券はマレーシア・ドルで建値される、③国外との取引き通貨単位は契約の条件による、④両国はそれぞれ証券取引所作業委員会を設立、同委員会は国内での取引所を完全な自律性をもって運営する、と声明した。14 日再開された KL 取引所は静観気分が強く、出来高は 31 万 9000 株に止どまった。

11 日 ▶国会会期終了——20 法案を審議、成立 5 法案中主要なものは以下のとおり。

◦憲法（修正）法（4 月 26 日参照）

◦証券業法（従来の証券取引所制度の慣習を法令化。

◦蔵相に取引所規則とその改正、新取引所設立を承認する権限、不正取引に罰則を課する権限が付与される。証券会社、投資コンサルタルトはライセンスを必要とし、帳簿を常備して監査を受け、業務に関する記録を保持（これには業界紙も含まれる）するこれが義務付けられる）

◦農民機構法 | (2 月 14 日参照)

◦農民機構局法

◦国家タバコ局法

◦危険薬物（修正）法

◦販売税（修正）法

12 日 ▶ヨーロッパで公債発行——オランダの銀行グループ代表との 5000 万 ギルダー（4260 万 M ドル）のオランダ・ギルダー公債発行協定が調印された。公債は既に全額引受け済みで、7 年満期、年利 6.75%。

14 日 ▶在東南ア大使公使、会議開催。

▶東マのゲリラ掃討の成果——警察発表によれば、サラワク州で過去 16 カ月間にゲリラ側に死者 103 名、捕虜 70 名、投降 67 名を出し、武器 240 丁（大部分が手製の散弾銃）、弾丸 2,800 発を押収した。なお、上、中、下 Rajan 地区（第 3, 6, 7 区）で約 500 名のゲリラが活動中で

あるという。

15日 ▶米価急騰——3月以来各地で米価上昇の動きが見られたが、星州日報5月16日によれば、KLでは過去10日間に小売価格が15~48%急騰した。28日精米業界は7月までに価格の大引下げ実施を声明し、国家稻米局は以下の適正小売価格(1ガントン。カッコ内は28日現在の実勢小売り価格)を発表した。ケダー1号: 2.46Mドル(2.80~2.70), マスリ: 2.20Mドル(2.60~2.70), タイメ2.45Mドル。

19日 ▶馬華公会、党内紛争に関する党員の公的発言停止を要請——タン党首は全党員に、党内紛争に関する談話の公開、各レベルでの会議開催を停止するよう要請した。同党は、4月29日に林敬益が、党内には政治闘争をもて遊ぶ者がおり、党は明確に2派に分裂している、と発言したことを機に「改革派」と「党権派」の間に激しい論争が行なわれていた。

▶Johore Bahru の造船所建設に調印——マ政府(50%), 住友造船重機(25%), Kuot Brothers(マ企業, 12.5%), International Maritime Carrier(香港企業12.5%)の合弁。Pasir Gudangに40万トン用修理ドック2基を建設する。総工費9800万Mドル中、8200万Mドルは第2次元借款による融資を受ける。

21日 ▶国債発行——6月18日に締め切られたが、予定期額3億5000万Mドルのところ5億3000万Mドルの応募があり、全額認められた。

3年満期	年利6%	1億1800万Mドル
5年	6.25%	3200万Mドル
10年	6.75%	3000万Mドル
20年	7.5%	3億5000万Mドル

▶ラサク・タノム非公式会談——会談はKota BaruとSongklaで行なわれ、23日の共同声明によれば、両首脳はインドシナ情勢、ASEANの協力、中国との国交樹立などの問題を討議し、今後も非公式の接触を隨時行なうことに合意した。なお会談はタイ・マ国境Sungei Golok川架橋工事(初の両国共同プロジェクト)完成式典の形をとったが、これによりアジア・ハイウェイIIのRantan Pandan~Golok間道路連絡(從来鉄道のみ)が開通した。

▶73年経済の展望——タン蔵相によれば、73年にGNPは名目で10%成長し、1人当たり国民所得も市場価格で1,200Mドルを越える。民間投資は名目10%, 実質で8%, 民間消費は名目で7%伸び、一方公共部門は引き続き景気拡大牽引の役割を果たし、消費から投資に重点が移る。財・サービス輸出は11%以上増加し、主要輸出商品価格はほぼ全期間にわたり高水準を維持する見通しがあるという。

22日 ▶ブルネイ、マレーシアとの相互通貨等価交換協定を廃止——マ中央銀行は6月21日までブルネイ通貨を等価でマ通貨と交換すると声明した。なおシンガポール、ブルネイの協定は存続される。

24日 ▶ペラ州 Sungai Siput South で共産ゲリラの食糧貯蔵所発見。

28日 ▶72年の製造業—FIDAの*Malaysia Industrial Digest*によれば、72年に新規製造業プロジェクト355件に3億5780万Mドルが投資され、授権資本総額は7億9540万Mドル、雇用予定は5万6490名である。このうち、創始産業158件、ITC 10件、労働集約優遇措置9件、その他優遇措置9件、優遇措置なし169件。分野別では、エレクトロニクス47件、機械・輸送用機器40件、化学・化学製品40件、食品・飲料38件、金属製品26件、ホテル23件、紙・印刷・出版20件、その他50件の順となっている。州別ではセランゴール129件、ペナン68件、N.スンビラン12件、マラッカ11件、ケダー10件、パハーン9件、サラワク15件、サバ8件である。創始産業では72年に29件が生産を開始し、72年末までに計275社となった。その純生産額は20%伸びて5億6900万Mドルとなり、全製造業中のシェアは71年の32%から72年35%へ増加した。雇用は1万0900名増加して5万4000名となり、全製造業雇用者中のシェアは53%となつた。

30日 ▶半島部で最初の出油——ラザク首相の発表によれば、Continental Oil Co., Broken Hill Proprietary, El Pasoの3社コンソーシアムは西マのパハーン州Kuantan沖100マイルで試掘に成功した。日産6,000バレルの低硫黄原油が出油し、天然ガス1100万立方フィートの埋蔵も見込まれている。

▶林敬益、特別任務相を辞任——辞任にあたり、①李三春副委員長、甘文華書記長にそそのかされたタン党首から辞任を強いられた、②陳党首は基本的に強大な党を望んでおらず、実は如何ともしがたい独裁者である、③今後も党改革運動を推進する、と声明し、「改革派は曾永森、陳忠鴻、季裕隆と私の誰でも党委員長選挙に推挙できる。」と語った。

一方、陳党首は6月1日、林敬益、楊壽賢の党籍剥奪と、全国代表大会の予定どおりの実施を発表した。9日、中央委員会は、①全委員が陳党首を引き続き支持する、②陳党首による林敬益の党籍剥奪を確認する、③陳党首を委員長、曾永森、李三春を共同委員長とする小委員会を設置して改革運動を推進する、の3点を決定した。なお新村担当の特別任務相には李三春が任命された。

6月

1日 ▶ゴム採液人の所得増加——72年3月の平均日給

4. 30M ドルから 5.40M ドルに増加した。基本給の 3.20M ドルは変わらないが、採液報賞、ゴム価格ボーナスなどがゴム価格高騰に応じて増加している。

4 日 ▶マ・タイ一般国境委員会開催。

▶Klang Valley 給水システム第2期工事に世銀融資——Sungei Langat ダム建設を含む第2期工事により 1981 年までの水需要（年 6.5% の増加見込み）が充たされる。総工費 6450 万 M ドルのうち世銀借款は 3375 万 M ドルで、年利 7.5%，5 年据置きを含む 20 年償還。

▶マ・シ証券取引所の立会い時間、平常に復帰——

KL 取引所の出来高は 276 万 6000 株（6 月 1 日の 1.5 倍）、1236 万 M ドル（同じく 42% 増）で、新ストレート・タイムズ株価指数は 6 月 1 日に比べ工業株で 16.35 ポイント、不動産株で 42.84 ポイント上昇した。

7 日 ▶米国一般調達庁、在庫錫の放出開始——錫放出は 5 年ぶり。計画によればまず 73 年 6 月に最大限 1,500 トン、下期に最大限 5,000 トン、計 3050 万 M ドル相当が放出されるが、主要錫産出国の要請を尊重して放出後 6 カ月で結果を再検討し、74 年上期の放出量を決定する。一般調達庁は現在 1 万 8521 トンの錫を保有している。一方マ錫業界および第一次産業省は計画の放出量が予定（月 3,000 トン）より減少した点を歓迎する旨声明した。

▶南タイでタイ警察と回教分離派ゲリラが交戦。

8 日 ▶サバ州で多数の回教改宗——3,500 名（主に Dusun Rungus、Pagan 族）の大量改宗式が行なわれた。

▶マラヤワタ生産拡張計画——転炉と高炉の生産能力を拡大し、75 年 6 月までに鉄鋼生産能力を年 18 万 5000 トンに増加させる。総投資額 1300 万 M ドルで大部分が国内銀行のコンソーシアムからの融資でまかなわれる。なお同社の過去 3 カ月の鉄鋼生産は月平均 1 万 0700 トンである。

9 日 ▶中国卓球選手団、訪マ——飛行場では各種族の 1 万に近いファンが出迎えたといわれる。一行は KL、ペナン、マラッカを転戦、17 日 タイに向かったが、その間、星洲日報 6 月 20 日によれば選手団の程瑞声副団長とマ外務省副事務局長はマ・中国交樹立問題について秘密裡に会談したという。

10 日 ▶鉄線の輸入税免除、一部織維の輸入税引下げ。

13 日 ▶タイ政府、米輸出を一時禁止——タノム首相はマ、インドネシアとの約束は遵守されねばならないと語り、国家稻米局筋は、民間によるタイ米輸入はごく僅かであり、政府間の契約には影響はないであろうと語った。

▶極東海運同盟、運賃値上げ——FEFC は 73 年 9 月 1 日に 9%，74 年 3 月 1 日に 3% の値上げをすると発表し、

さらに 6 月 19 日には西マ、シンガポールに対する通貨調整率を 18% から 25% に引き上げると発表した。

14 日 ▶ネ・ウィン非公式訪マ——ラザク首相と会談したが、政府筋によれば会談は「東南ア諸国会議」構想および ASEAN をめぐる問題であったという。

15 日 ▶UMNO、物価問題特別会議開催——UMNO 側から州首相、国会議員、州議會議員が出席し、関係各省庁、国家稻米局、中央銀行などの当局者の説明を受けた。開会にあたりイスマイル副首相兼商工相は以下のように演説した。

物価上昇の原因は国外的には輸入インフレと世界的な穀物不足であり、国内的には人為的に造り出された品不足、退蔵と工業化の進行である。輸入インフレについては機械類、化学品、棒鋼、肥料などが 55% 上昇し、小麦、原糖、とくに綿糸は 100% 上昇しているが、政府がこれらを抑制することは不可能である。人為的不足、退蔵に対して消費者、政党は不正な商店のボイコット、不必要的購入の中止、銘柄より質の重視、退蔵の事例通報、殊に地方における協同組合活動強化などによって対抗すべきであり、政府は統制品の価格抑制の他、現在の独占的流通システムに対し、Pernas、各州経済開発公社、協同組合、原住民企業による新たな流通経路設立を推進する。

▶サラワク州 Sibu で過去 2 カ月に 11 名投降——投降したのは OMT 930 特別任務部隊の指揮官、副政治教官など。なお発表は作戦上の理由により本日まで延ばされていたとされている。

17 日 ▶ペナンで赤旗 4 本発見。

18 日 ▶議員使節団、訪ソ。

19 日 ▶国際錫理事会——輸出規制を 7 月 1 日より 3 カ月間継続し、規制量を 4 万 2644 トンとする、次回理事会まで錫の天井、底値を M ドルで表示するの 2 点を決定。

20 日 ▶中国、ゴム 10 万トンの購入を契約——ゴム業界筋によれば契約は先週北京で締結され、中国側は対価として米 10 万トンを売却し差額 1 億 M ドル（推定）を現金または他の商品で支払う。契約価格は明らかにされていないがキロ当り、1.54～1.76 M ドルと見られており、71 年 8 月のゴム 4000 万 M ドル購入以来の大規模な購入である。ゴム市場は中国の大量契約、引続く日本の買い、米、ソ、ヨーロッパの買いにより 179.75 M セントに上昇した。

▶KL の衛星都市開発——総経費 8 億 M ドルで、連邦ハイウェイに沿って Petaling Jaya 西隣りに Subang Jaya と Subang-Sungei Way が建設される。後者は都市部、周辺部あわせて 806 エーカーに 3,000 単位以上の住宅、小、中学校その他が建設されるが、工事は州経済

開発公社により今後3年内に開始される。

▶シンガポール、変動相場制に移行——両国通貨の相互受入れは予定の8月27日を繰り上げ6月23日いっぽいで打切りとなった。

21日 ▶マレーシアも変動相場制移行——シンガポールの変動相場制移行、国際通貨不安により変動制を採用する旨の蔵相声明が出された。政府筋によれば、中央銀行は過去2、3週間に数千万米ドルの買支えを行なったという。なお、商業銀行の交換レートは1米ドル=2.36～2.38Mドルとなった。一方、ゴム市場はキロ当り181.25セントと過去10年で最高の高値をつけた。一方ロンドンの錫市場では不安定な値動きが見られ、ITC筋はMドルが5%切上げになれば、ITC価格幅の再検討が必要になると語った。

24日 ▶第2次計画による二期作拡大——Muda, Kemubu, Besut の灌漑計画により西マの二期作地は32万6000エーカーから86万8000エーカーに拡大され、75年以前に米自給が達成される。

25日 ▶パーム・オイル、1965年以来の高値——現在トン当りf.o.b. 価格は8月渡し1003.50Mドル～12月渡し908.50Mドルであり、昨年第4四半期平均価格の40～60%高となっている。高値の原因は米国の大豆油供給不安による需給の逼迫、インドなどの新市場の出現によると見られている。

29日 ▶UMNO青年部大会開催——物価問題について、保護関税政策の再検討、消費物資独占の処罰、処罰の権限をもつ物価委員会設立などを政府に要請し、また、もはや任務に堪えない党指導者の退陣を要求する旨決議した。

30日 ▶朝鮮民主主義人民共和国と国交樹立——平和5原則にもとづき外交関係を樹立する旨の協定がジャカルタで両国駐イ大使により調印され、KL、平壌から同時に発表され。また、UMNO総会の場で発表にあたったラザク首相は、中国と政府間での国交樹立交渉が開始されていることを明らかにした。

▶UMNO総会開催——冒頭、ラザク委員長は、①馬華公会指導部と引き続き協力する、②MICと馬華公会の党内紛争は自らの手で解決すべきである。③UMNOは回教党と総選挙での協力を希望する、との方針を示し、過去半年で国民戦線の目標は達成されたと指摘した。大会は7月1日、農村部学童の学業放棄対策、回教教育の充実、国民戦線政策支持等の決議案を討論なしで採択した。

▶MIC委員長に Tan Sri Manickavasagam 選出——MIC中央委員会は同氏を委員長に選出し、8月24日に総会を開くことを決定した。同時に、Manickavasagam

委員長は V. Aiyappan 書記長の辞任を発表した。なお書記長代理は7月2日に Subramaniam が任命された。

7月

2日 ▶新証券取引所成立——正式名称は「クアラルンプール証券取引所有限会社」 Kuala Lumpur Stock Exchange Berhad。1973年証券業法にもとづく条令、細則により7月17日から営業を開始した。なお7月16日以前に結ばれた契約は従来の条令、規則により処理される。

3日 ▶Zaiton 外務次官、対日批判——同外務次官は①日本政府は4月の ASEAN 会議が行なった日本の合成ゴムの東南アジア市場進出に対する批判に全くこたえていない、②円借款のヒモ付き撤廃で5カ月も交渉しているが、日本は条件を緩和しようとしていない、と批判したが、10月の東南ア開発閣僚会議に不参加を決定してはいないと語った。

▶ペラ州国民型華語小学校人事問題——民行党全国華語教育連絡委員会は、ペラ州の1国民型華語小学校に華語のわからない校長が任命されていると摘發し、同党は国会で政府を追求した。さらに8日、全国華語学校理事総会、全国華語学校教員総会、馬華公会中央教育委員会は同問題で教育相に抗議し人事の即時撤回を要求した。教育省は22日、上記人事を撤回し、華語のわかる校長が任命された。

4日 ▶セランゴール州議会、連邦直轄区法案可決（8月6日参照）。

▶民行党茫俊登下院議員再逮捕——容疑は従来と同じく煽動法違反。5日保釈され、予審は12月19日 начаваться (5月3日参照)。

▶オーストラリア軍、1975年までにシンガポールから撤退——Lance Barnard 豪国防相によれば Butterworth 駐留のミラージュ飛行隊の撤退時期は未定であるという。7日、ラザク首相は「オーストラリアが撤退を望むならマレーシアは反対しないだろう。しかし、マレーシアが外部より攻撃を受けた場合、オーストラリアは5国防衛協定によりマ防衛に関する義務を負う。」と語った。

▶第3回マ・イ総合国境委員会開催——バリ島デンパサールで開催され、6日、従来の地域国境委員会に代え、参謀計画委員会を設立する旨の共同コミュニケーションが発表された。

6日 ▶米の卸、小売り業者の規制強化——国家稻米局（卸、小売り業者免許）規則、1973年により①全ての該当業者は73年9月末までにライセンスを更新する、②卸売りと小売りの兼業は認可されない、③小売り業者の在庫は100袋までとし、販売量は1人1回あたり170 kati

までに制限する，④仕入れ，販売，在庫を記録する日計表を常備する，等が義務付けられ，違反者は刑事罰を課される。

▶ゴム市場用の国際通信システム整備へ——タンザニアは、マレーシアとロンドンのような主要国際商品市場を結ぶ現代的な通信システムが数カ月内に設立され使用可能となるだろうと語った。

▶台湾商業会議所使節団、訪マ——東南アにおける投資合弁機会調査の一環。

9日 ▶中国ゴム技術代表団訪マ——一行は中国化学工業輸出入公社技術顧問何剛 Ho Kang 以下6名。天然ゴム研究所 RRI の招待で22日まで標準マレーシア・ゴム SMR を中心に天然ゴムの最新技術を視察し，PERNAS と SMR 買付けの交渉を行なった。

▶国会開会——13法案が提出された。会期は下院9日～27日，上院8月6日～14日。

11日 ▶米の自給政策へ転換か——ラザク首相は下院答弁で、政府の目標は米の自給であり、1，2年で実現可能であると語り、また、Ghazali Jawi 農漁業相は18日の下院答弁で、従来の90%自給政策修正を検討中であると語った。

▶半島東岸で天然ガス——Esso Exploration は半島東岸の鉱区で日産合計1900万立方フィートのガス井2本の試掘に成功した。商業ベースにのるか否かは未確認。

12日 ▶馬華公会内紛に報道管制——Ali Haji Ahmad 副内相は下院答弁で、馬華公会の内紛に関して6月8日以後報道管制がなされていたことを確認した。

▶ゲリラ、警察幹部を射殺——ケダ一州 Serdang でゲリラ（1名）が主席警部を自宅で射殺し、警察署に手榴弾を投げた。同地一帯では72年3月から「覚醒」作戦が展開され、夜間外出禁止令（4時間）中にあった。事件後、夜間外出禁止が強化されるとともに、大規模な追討作戦が展開され、数名が逮捕されたが、さらに20日夜、同警察署に2発の銃弾が射ちこまれた。

▶バングラデシュ外相、親善訪マ。

15日 ▶マ・中国交樹立問題——AP 電によればバハニア州訪問中のラザク首相は、共産党ゲリラは単なる山賊に過ぎず、北京が既にわが國を承認している以上、彼らは中国政府の支援を受けていない、と語り、また、現在両政府の国連代表部を通じて外交関係樹立の話合いがなされていることを明らかにした。

16日 ▶政府公務員、生活費上昇手当を要求——政府公務員は全国合同評議会職員側評議会を通じて、生活費上昇手当として10～40%，都市手当として10%の賃上げを要求、政府は賃銀政策特別委員会で検討中であるという。

19日 ▶無産階級党セランゴール州支部解教——同支部党員240名はマレーシア人民社会主義党に集団加入了もの。無産階級党 Parti Marhaen は69年8月に設立されたが、現在ジョホール州に5支会、ペラ州に2支会が存在するのみである。

▶ゴム価格、朝鮮戦争以来の高値を記録——引け値でキロ当り219.50セント。ソ連、米国、中国、日本の買いが続いており、市場筋は記録的高値の原因を世界的なゴム不足、通貨不安、日本の石油化学プラントの操業停止、火災事故等と見ている。

23日 ▶馬華公会、多数の党員を追放——本日付で同党中央委員の李裕隆 Alex Lee、陳忠鴻 Tan Chiong Hong が党籍を剥奪されたほか、23日現在でペラ州約200名、セランゴール州約100名など計数百名が党籍を剥奪された。一方25日、「改革派」は8月11、12日の党大会に向けて委員長盧景瑞、副委員長馬駒驥、青年部委員長曾永森 Michael Chen などの立候補を発表した。

▶サラワク州で新油田発見——Sarawak Shell 社はMiri 西方約32キロメートルの海域で日産2,750バレルの新油田を発見。採算性、埋蔵量は未確認。過去9カ月で発見された5番目の油田。

26日 ▶ブルネイの政治犯、マレーシアに亡命——政府は、2週間前にブルネイの政治犯収容所を脱走した政治犯10名に政治亡命を認めたと声明した。10名の中には1962年の反乱に際し A.M. Azahari の片腕であったブルネイ人民党の Zaini bin Haji Ahmad と Yassin Effendi, Azahari の弟 Sheikh Salleh bin Sheikh Ahmad らがいる。これに対しブルネイ政府は、脱走はマレーシア出身の看守1名に帮助されており、また、マレーシア出身の収容所長が事件後姿を消した、と指摘し、回教の教えにのっとり報復措置が取られる旨声明した。

▶回教党、書記長を解任——回教党中央執行委員会は、長期にわたる不在を理由として Haji Abu Bakar Hamzah 書記長を解任し、Hassan Shukri を書記長とする旨決定した。

27日 ▶ラザク首相、訪日——オタワでの英連邦首脳会議出席途上の非公式訪問。田中首相と会談し、円借款の条件緩和、東南ア情勢などの問題が話し合われたものと見られる。円借款についてマ政府は既に23プロジェクトのリストを提出、このうち Temerloh 橋建設、東マの通信施設とラジオ中継局改善の3プロジェクトは実施が決定している。

▶マラッカ海峡でタンカー衝突事故。

31日 ▶マレーシア人民社会主義党全国代表大会開催（参考資料参照）。

8月

1日 ▶預金利率の一部など引上げ——中央銀行の発表によれば、8月1日から商業銀行の定期預金利率のうち9ヶ月ものが6%から6.5%に、12ヶ月ものは6.25%から7%に引上げられ、また金融会社borrowing companyの定期、貯蓄預金は最高金利の適用外となった。また商業銀行の最低流動性比率は8月16日より20%から25%に、金融会社の準備率は2.5%から5%に引上げられた。

2日 ▶Tun (Dr.) Ismail 副首相兼商工相兼内務相死亡。

3日 ▶サラワクの胡椒産業からシンガポール排除の動き——来年、Kuching と Sarikei に等級付けセンターが完成することでシンガポールの等級付けセンターとしての役割に終止符がうたれ、また取引きセンターとしての機能を低める努力もなされているという。

6日 ▶日本の合成ゴム問題——ASEAN諸国は、各国同時に合成ゴムに関する覚書きを日本政府に手交した。内容は、①日本の合成ゴムの大量生産は東南ア地域の経済を阻害するものである、②日本が地域諸国の経済向上により積極的役割を果たすよう要請する、③ASEAN諸国との対話改善を要請する、の3点と推測されている。日本政府は8月24日、事態に充分注目しており、ASEAN諸国と協議したい旨、回答した。

▶上院、憲法(修正)第2号法案可決——法案は、①KL連邦直轄区を設立する、②憲法第46条を改正し次期総選挙から下院議席数を144から154に増加する、③選挙管理委員会に必要な改正を建議する、の3点から成る。これにより、74年2月1日から94平方マイルのKL連邦直轄区(現在のKL市は34平方マイル)が設立され、その行政権は全て連邦政府に帰属し、またその人口は國の人種構成を反映したものとなる。KLにあるセランゴール州議会の8選挙区は同議会解散の時点です廃止される。また、連邦政府は同州政府に2億Mドルの補償金の他、同州政府の税収減に対し毎年補償金を支払う。なお、セランゴール州の新州都はShah Alamとなるが、移転は76ないし77年に予定されている。同趣旨の連邦区制定1973年法案は既に7月4日にセランゴール州議会で可決成立していた。

一方、下院議席数増加の内訳はケラントン州2、パハン州2、ケダーマー1、ペナン州1、ペラマ1、トレングガヌ州1、新セランゴール州3、連邦直轄区5(従来のKL市は4議席だった。したがって旧セランゴール州全体としては2議席の増加となる)。7月9日、下院での討議にあたり、ラザク首相は議席増加の理由として、人口の増加、移動、将来の可能性、辺境での国会議員の活動の困難性をあげている。なお同法案は7月9日に下院

で賛成100、反対10(民行党7、社正党3)、棄権1で可決成立していた。

▶劉集漢 Lew Sip Hon 馬華公会副書記長、上院議員に任命さる。

▶サラワク華人公会委員長に林鵬祥選出——林鵬祥前委員長の弟。

8日 ▶米の新流通システム——国家稻米局、各州経済開発公社、MARA、PERNAS の当局者の会議は、当初9月から12月まで毎月5,000トンの米を上記政府機関を通じて流通させることを決定した。国家稻米局によれば、新システムは不当利得防止を目的として従来の民間業者の流通システムと並存させる計画である。なお *The Straits Times* 8月7日付けによれば、Mahsuri の1種カティ当たり小売価格は2月末の32セントから5月半ばに46セントに上昇したのち、若干下降気味であるという。

▶UMNO 副委員長に Husse in Onn(教育相)選出——同党最高評議会で全員一致で選出された。任期は75年のUMNO 大会まで。同ポストはイスマイル副委員長(副首相兼内相)の死により空席となっていたもの。

9日 ▶世銀借款——KL 近辺の南北幹線道路の改修工事に対して2億Mドル。年利7.5%、7年据置きを含む24年返済。

11日 ▶馬華公会代表大会——大会では役員選挙を廻り改革派と現執行部との角逐が予想されていたが、9日までに改革派の立てた立候補者(委員長に盧景瑞、代理委員長2名、中央委員に李裕隆 Alex Lee、陳忠鴻 Tan Chong Hon 等)を含め計13名が手続き上の理由で立候補を取り消された。このため正副委員長、代理委員長(6名)は無競争で、また大会選出の中央委員15名も執行部派が掌握した。大会冒頭ラザク首相はショーヴィニスムと連盟の精神は全く相容れないとして与党としての規律と団結の維持を強調した。タン委員長は種族問題が微妙かつ暴発し易い問題であるとして理解と妥協の精神を強調し、閉会演説では華人精神革命の継続を確認、誤って動かされた反対派に党への復帰を呼びかけた。大会は①わが国で出生した市民は全て原住民と見なされるべきである、②次期総選挙での立候補者増員、③人種の如何を問わない政府公社、政府系企業の株取得認可、④中国との国交樹立による東南ア中立化の確保など31項目の他、党内諍清促進、ラザク首相に対する林敬益の上院議員解任要求を決議した。

なお、8月26日タン党首は書記長陳声新 Chan Siang Sun、副書記長梁維泮 Neo Yee Pan、また曾永森 Michael Chen を含む5人の中央委員の任命を発表した(参考資料参照)。

13日 ▶内閣改造——副首相兼商工相に Datuk Hussein

Onn (前教育相)。国防相に Datuk Hamzah (前青年・スポーツ・文化相)。国防相は従来ラザク首相の兼任), 内務相に Tan Sri Ghazali Shafee (情報相と兼任)。地方政府・住宅相に王其輝 Datuk Ong Kee Hui (前地方政府・技術・調査相)。技術・調査・新村調整相に李三春 (前新村担当特別任務相)。特別任務相 (外交その他) に Tunku Ahmad Rithauddeen (前副国防相)。特別任務相 (核エネルギー、環境汚染問題) に曾永森 Michael Chen (連盟党執行書記)。副総理府相に Datuk Wan Abdul Kadir (前総理府政務次官)。副蔵相に Mohamed Rahmat (前教育省政務次官)。副交通相に王成就 Wong Seng Chow (上院議員, N. スンビラン馬華公会連絡委員長)。副内務相に Datuk Abdul Samad (前副労働・人力相)。副情報相に Shariff Ahmad (情報省政務次官)。副第一次産業相に Haji Yusof (回教党中央院議員)。なお、国家・農村開発省は農村経済開発省に呼称を変更した。

▶農業信用の利率引下げ——農民機構局 FOA の正式発足にあたりラザク首相は、①農業信用の年利を12.5% から 8.5% に引き下げる、②社会保障計画の農民への適用拡大を検討中である、と語った。

▶東岸—西岸天然ガス・パイプライン計画——Esso Exploration 社発見の天然ガス (トレングヌ州沖、埋蔵量未確認) の内外潜在市場の調査の一環として Exxon 社により調査が実施される。

14日 ▶国会会期終了——11法案が成立した。主要なものは以下のとおり。

- 憲法 (修正) 第 2 号 (日誌 8月 6 日参照)

- 補正予算 (1972 年, 73 年) (72年第 3 拠正予算 3 億 4545 万 1728 M ドル, 73 年第 1 拠正予算 3566 万 0872 M ドル)

- 地方政府 (臨時規定) 法 (マ半島での地方政府選挙を引き続き停止し、これに関わる地方議員を解任し、行政管理委員会を設置する)

- 土地収用 (修正) 法 (州政府の土地収用の目的に、従来の鉱業、住宅、工業に加え、農業、商業を含める)

- 国家調査局法 (汚職取締局 ACA にかえ国家調査局を設立する)

- MARA (修正) 法 (MARA の機構改革)

15日 ▶小麦粉値上げ——小売り価格は 1 カティ 25 セントから 30 セントとなり、16 日には麵粉が 1 斤 2.50 ドルから 3 ドルへ、17 日にはパンが 1 かたまり 30 セントから 35 セントへそれぞれ引き上げられた。

17日 ▶マレー人商業会議所連合 AMCC、新全国組織に改組——AMCC 特別総会は、マレーシア・マレー人商工会議所 MMCCI 規約を全員一致で採択した。これ

により AMCC は、MMCCI に発展的に解消され、全國レベルの問題に強い指導力を發揮しうることになる。

▶61品目の輸入割当て解除——マレーシアへの輸入が制限されているもの 37 品目、マレーシア半島に関する 22 品目、ペナンに関する 2 品目で、主なものは下着、シャツ地、家庭用品、特殊鋼のインゴット、丸棒などの鉄鋼 2 次製品となっている。

▶マ・タイ国境のゲリラ——タイの南部軍管区司令官によれば、マラヤ共産党のゲリラは約 1,700 名と推定され、最近一段と強力になり、南タイのゴム園所有者から 1 カ月 500~600 パーツの金を徴収している、という。

19日 ▶ゴム市場分離——タン販相は、①8月 20 日からマ・ゴム市場はシンガポールから独立して運営される、②分離はマ・シ通貨の交換レートに変則的事態が生じたためである、③マ・ゴム取引所は各級ゴムの相場をマレーシアのブローカー、ディーラーだけから得る、④公式価格はシ・ゴム協会あるいはシンガポールのブローカー、ディーラーに照会することなく設定される、の 4 点にわたる声明を発表し、通貨の相互等価交換協定廃止以来、M ドルは S ドルに対して強目で推移し、両国共通のゴム価格がもはや実際的でなくなるまでになっていた、と語った。分離第 1 日目の 20 日、R. S. S. 1 号の終値はシンガポールで 191 S ドル、KL で 187 M ドルとなった。同日マ・ゴム取引所の Pawanchee 副所長はシンガポールに、R. S. S. 1 号を M ドルで建値するよう要請し、同取引所とシ・ゴム協会は 23 日に協議を開始したが結論が得られず、26 日には Taib 第 1 次産業相が今回の決定は最終的なものである旨声明した。9 月 1 日にはマ・ゴム取引・登録局 (所長に顔徳堯前マ・ゴム取引所長) が設立され、2 日にシンガポールが出た、シンガポールは R. S. S. 1 号の M ドル表示マレーシア前場終値価格を、R. S. S. 1 号についてマ通貨で作成される契約の決済にのみ採用するとの提案も 3 日、拒否された。

▶韓国、北朝鮮特使あいついで訪マ。

23日 ▶マ・シ間の郵便貯蓄分離——大蔵省の声明によれば、下院での郵便貯蓄銀行 (修正) 法案の可決成立に伴い、郵便貯蓄銀行に口座をもつマレーシア人がシンガポールの郵便局から預金を引き出すこと、およびその逆のケースが不可能となった。5 月 20 日の通貨分離実施後も、両国通貨の交換レートに基づく相互の引出しが認められてきた。なお 72 年末のマ郵便貯蓄銀行の預金者は 206 万 6100 名、預金総額は 3 億 5140 万 M ドル。

24日 ▶マレーシア・インド人会議 MIC 代表者大会——大会冒頭ラザク首相は馬華公会、MIC が華人、インド人の支持を集め、その統一を維持するよう要請した。Manickavasagam 委員長は全党員の協力を要請し、

青年、婦人部門の活動を再開する、と演説した。大会報告によれば、現在の支部数は344、内訳はペラ州97、セランゴール州80、N.スンビラン州41、ジョホール州37、ペナン州29、ケダー州23、パハン州16、マラッカ州13、ケランタン州5、プルリス州2、トレングヌ州1で、この他に登記を抹消された支部20であり、73年6月までに州代表者会議を開催したのは4州にすぎない。大会は①国会、州議会でのMIC議席数増加を連盟党に要請する、②エステート、鉱山労働者の福祉を担当する新省設立を要求する、③英語系、タミール語系小学校での教科書無料配布を要求する、などを決議し26日閉会した（参考資料参照）。

▶バーム・オイル続騰——*Business Times* 8月24日付けによれば、現在2月ものでトン当たり233ポンドと、2ヶ月前の価格水準の約2倍、1年前の約2.5倍となっている。なお、6月21日のMドル・フロート後、ポンドはMドルに対し11%の切下げになっている。

26日 ▶西マのゲリラ——「覚醒」作戦地域のジャングルで共産党ゲリラと保安隊が交戦、保安隊員1名が負傷した。

27日 ▶プラスチック原料不足——マ・プラスチック製造者協会は、商工省に原料不足対策として、短期的には供給確保のための緊急援助を、長期的には石油化学プラント設立の早急な決定を要請した。*Business Times* 8月31日付けによれば、プラスチック加工業界230社のうち小企業数工場が閉鎖され、中堅企業は生産を半減、最大手の企業も3分の1の生産削減に追いついている。なお、同業界は従来、原料コスト上昇の懸念から石油化学プラント設立に消極的だった。

28日 ▶政府、米と帆の移動を規制——ケダー州からの米と帆10カティ以上の移動には国家稲米局の許可書が必要となり、同局職員による道路の検問が開始された。移動規制は9月半ばまでにプルリス州、トレングヌ州、マラッカ州、タンジョンカラムにも適用された。

29日 ▶トレングヌ州議会の議席増加——下院議席の増加に対応して州議席を24から28議席に増加する州憲法改正がなされた。

30日 ▶大使人事——駐豪高等弁務官にDr. Awang bin Hassan (UMNO下院議員)、駐蘭大使にDatuk Mohamed Sany 少将(前副参謀総長)が任命された。

9月

2日 ▶非同盟諸国外相会議、首脳会議——外相会議にはGhazali Shafie 内務相兼情報相、首脳会議にはラザク首相が出席したが、カンボジア王国民族団結政府と南ベトナム臨時革命政府支持の決議に、インドネシア、シ

ンガポールとともに保留した。

3日 ▶円借款——政府は日本輸出入銀行ほか外国為替銀行5行と4億4500万円の借款契約に調印した。第2次円借款の一部で、サラワク州のテレビ放送網建設資金に充てられる。条件は年利5.5%、5年据置きを含む18年返済。

▶富士銀行、合弁設立——富士銀行はNational Gindraiz Bank(英)、Malayan Banking および翁毓麒 Tan Sri Dmar Ong Yoke Linとの合弁でAsian International Merchant Bankersを設立、営業を開始した。授権資本2000万Mドル、当初払込資本500M万ドル(富士銀行の出資比率は15%)。

5日 ▶米価急騰——9月に入りマ半島の一部地域では政府公示価格を2Mドル上回る1ガント当り4.60Mドルにまで上昇し、ペナンではケダー1号が1ガントン3Mドル(公示価格2.60Mドル)となった。これに対し国家稲米局は産地の精米業者、卸売、小売商に協力を要請し、不正業者の摘発を強化し、またマ寄港船への米補給量の規制を開始した。また政府は、13日、米密輸出に対処するため関係各省大臣、マ軍参謀総長、警察長官、国家稲米局総裁から成る特別委員会と、上記省庁、軍警当局者から成るタスクフォースを設立した。

8日 ▶西マのゲリラ——ペラ州の「覚醒」作戦地域で保安隊と共産党ゲリラ20名が交戦し、保安隊に死者1名、負傷者数名、ゲリラ側に負傷者数名をだした。さらに14日には、8月28日に上記地域で40~60人収容可能な大規模なゲリラのキャンプが発見されていた事実が明らかにされた。

▶Johor Timor 区下院議員補欠選挙——社会正義党的立候補者 Haji Ali Munawar (同党委員長)が宣誓書に印紙を貼り忘れたため失格とされ、連盟党のAbdul Rahman bin Sabri の無競争当選が決定した。なおこの補欠選挙はイスマイル副首相の死亡によるもの。

9日 ▶ニュージーランドで反マ政府活動か——同地のJack de Silva マ高等弁務官はオタゴ大中国語クラブ主催の東洋文化コンサートを非難し、①マレーシア人留学生は共産主義の破壊活動宣伝に曝されている、②破壊活動は外國勢力に援助されている可能性があり、北京派のニュージーランド共産党が関与している、と語った。なお、同地のマレーシア人留学生の90%は華人である。

▶パハン州、一部の土地価格凍結——凍結されたのはTanjung Gelang周辺の1,500エーカーで、工業団地の設立、道路建設、港湾拡大などの計画による。なおパハン州の地価凍結はこれがはじめて。

11日 ▶東マのゲリラ——サラワク州第1区の2ヶ所で

ゲリラと保安隊が交戦し、ゲリラ側に女性 2 名を含む 4 名の戦死者を出した。なお、戦死者の 1 人は北カリマンタン人民遊撃隊 117 戦闘部隊副指揮官と発表された。

15日 ▶新ラオス駐マ大使 Phagna Rattanavichitr Keo Viphakone 信任状提出。

16日 ▶サバ州統治者に Tan Sri Mohamed Faud Stephens 就任——前駐豪高等弁務官。前任者は Tun Pangiran Haji Ahmad Raffae。

18日 ▶アジア大会台湾追放問題——バンコクで開催されたアジア競技連盟実行委員会の中止参加招請、台湾追放の決議に際してマレーシアは台湾、タイ、インドネシアと共に退席した。マ代表 Datuk Hamzah 国防相によれば、マ代表団の退席は決議が台湾追放を含んでいたというよりむしろ、連盟の規定によれば実行委員会には現加盟国の追放あるいは退会を決議する権限がないことによる、という。

▶中国バドミントン選手団訪マ——一行は選手 10 名、役員 8 名で、KL、マラッカ、ペナンを転戦、30 日帰国した。なお訪問に際し Subang 國際空港では 3,000 名の歓迎を受けた。

21日 ▶回教党党大会——席上 Asri 委員長（土地開発兼特別任務相）は、党が次期総選挙後も連合政府に引き続きとどまることは有益であり実情に即している、と語った（参考資料参照）。

▶マラッカ海峡水路調査新協定に調印——従来の水路調査協議備忘録（70 年 7 月調印）にかわるもので、日本と沿岸 3 国との間に個別に調印される。これにより、マラッカ、シンガポール海峡分離交通計画のため第 3、第 4 区域で 11 月から実施される調査に日本は技術、財政面での援助を行なう。

23日 ▶運輸労働組合、クローズド・ショップ制採用——同労組は 3 カ月の猶予期間後、使用者側に非組合員（全運輸産業労働者の 10%）を解雇するよう圧力を行使する方針であり、他の組合にもクローズド・ショップ制採用を呼びかけている。一方、Manickavasagam 労働・人力相は、先進国で享受されているクローズド・ショップ制のような贅沢の余裕はないとして反対の意向を表明した。

▶マ半島数州で非熟練労働力不足——マ製造業者連合ペラ州支部によれば、州内の数工場で非熟練労働力（殊に女性）の不足が深刻化している。一方ブルシス州の砂糖プランテーションでも収穫期に入っての労働力調達が困難になっている。Manickavasagam 労働・人力相によれば、この他ペナン州のエレクトロニクス関係で 1,000 名、トレングガヌ州のオイル・パーク收穫で 810 名、ジョホール州のオイル・パーク收穫で 500 名、N. スンビラ

ン州で一般労働 300 名が不足しているという。

24日 ▶新シンガポール駐マ高等弁務官黃金輝 Wee Kin Wee 信任状提出。

▶サラワクで多数の華人実力者逮捕——19 日から Sibu で展開された「背信者（Judas）」作戦で、22 日までに Sibu 居住の医師、弁護士、建築家、実業家など華人有力者 28 名が共産ゲリラに援助を与えた容疑で逮捕された。さらに 24 日、KL の Subang 空港で福華銀行頭取、サラワク連盟党執行委員会議長、前サラワク華人公会委員長の林鵬寿 Datuk Ling Beng Siew が同じ容疑で逮捕された。当日、同空港で Ya'akub 州首相から説明を受けたラザク首相は共産ゲリラを援助する者には躊躇することなく、厳しい措置をとると語り、また Ya'akub 州首相は、29 名のほとんどは自分と密接な関係にありショックを受けたが、州政府の措置は州の公正な統治の決意を示すものである、と語った。10 月 10 日、林鵬寿は、ゲリラは無慈悲で破廉恥な方法を使って金を集めおり、逮捕者は優柔不断な政治信条や恐怖からゲリラに協力することになった、と語った。

25日 ▶サバ州、マレー語を唯一の公用語とし、州教に回数を採用——Mustapha 州首相によれば、今回の決定は原住民がその慣習に関する事でそれぞれの言語を使用する権利を奪うものではなく、英語は引き続き第 2 言語として使用され続けるべきであり、また菲回教徒の信仰の自由を侵すものでもない、という。

▶パハン州、州議會議席の 8 議席増加を決定。

27日 ▶一次産品市場機構構想——陳蔵相はナイロビでの世銀総会の席上、OPEC の例に倣い、可能な商品について開発途上国による単一の一次産品国際緩衝在庫を設立すべきであり、IMF は一次産品国際緩衝在庫の設立、維持に適切な融資を行なうべきだと述べた。さらに同日、マレーシア、タイ、インドネシアの 3 国蔵相は天然ゴムの単一市場機構設立に関して非公式に会談し、その実現可能性についてマ当局者が更に研究することで合意した。

▶連盟党書記長に曾永森 Michael Chen 任命。

▶西部ジョホール灌漑計画——計画全面積 80 万エーカー、総工費約 2 億 M ドル。第 1 期は 1 億 M ドルを投入して Batu Pahat, Muar の 45 万エーカーについて 74 年初めから着工する。第 2 期には Pontian, Batu Pahat, Pantai, Johore Baru が含まれる。現在世銀に借款供与を交渉中である。

10月

1日 ▶MAS (マ航空システム社)、台北への乗入れ開始。

2日 ▶マ医療協会代表団訪中。

▶海外華人問題——Ghazali Shafie 内務相兼商工相は、シンガポールで開催された *Financial Times* 主催の「環太平洋圏における事業機会」会議で講演し、中国は東南ア諸国の市民権と永久居住に関する法と政策を理解し、自らの法と政策をそれに合うようにすることが重要である、と語った。

3日 ▶Sabah Shell 社、連邦・サバ州政府と生産分与方式で契約——州政府が石油探掘契約に参加したのは初めて。同社は Labuan に探掘基地を建設して75年に日産3万バレルで生産を開始し、最高日産15万バレルを計画している。

4日 ▶Mustapha Hussain 下院議員、社会正義党に加入——69年に民政党から当選、ペナン州政府の初代副首相となつたが、71年民政党を脱退し無所属になつてゐた。

▶セランゴール州の食品小売価格上昇率——同州の潮州雜貨商組合の集計によれば、73年2~9月の上昇率は落花生油56.5%，ココナッツ油57.1%，唐辛子57.9%，ikan bilis(魚)33%，もち米107.1%，鶏卵36~100%，小麦粉20%などである。

▶英國經濟使節団、訪マ。

5日 ▶住宅ローン利率引上げ——マレーシア建築協会は、74年1月から、1万Mドル以下を年利8%，1万0001~2万Mドル8.5%，2万Mドルを超えるもの9%にそれぞれ0.5%の利率引上げを行ない、73年5月以降の認可分に適用すると発表した。

7日 ▶ロン・ノル大統領特使、訪マ。

8日 ▶Bangi ニュータウン建設計画——セランゴール州経済開発公社により、1億2000M万ドルを投入して住宅、工業団地、緑地(民族大学を含む)の計5,000エーカーが開発される。工事は74年初頭に開始され、76年までに住宅3,600戸が建設される。

9日 ▶中東戦争でアラブ支持——ラザク首相は、①戦争の根本原因はイスラエルによる不法占領と、平和解決を阻害し続けているその非妥協性にある、②わが国はアラブ人民の領土回復の努力を支持する、③国連の諸原則と西アジアに関する諸決議に一致する公正な解決によってのみ永続的平和がもたらされる、の3点を声明した。これに続き UMNO 宗教局、回教党、マ人民社会主義党、マAA 人民連帯会議、マ平和評議会等がイスラエル非難、アラブ支持を声明あるいは寄附を呼びかけた。さらに12、13の両日、米国の対イスラエル武器援助に抗議して大使館に学生のデモがかけられ、16日マラヤ大、民族大、農業大、NIT、MITなどの学生2,000名が大使館前で米国旗を、リンカーン文化センター前でダヤン

国防相の肖像をそれぞれ焼き払った。18日、政府は戦争遂行中のアラブ諸国に医薬品5万Mドル相当を贈ると声明した。

▶馬華商連会会长、台湾を非難——莊漢良 Choong Han Leong 会長は、①台湾政府は華商貿易会を政治宣伝に利用しているが、同会大会の政治的宣言、記録は一切認めない、②華僑は国籍のいかんにかかわらず居住国政府に忠誠を尽すべきだという周恩来首相の指示に従う、③現在のマ中国交樹立交渉で国籍非取得者の処理が重要課題のひとつと推測されるが、我々は絶対に政治に利用されることはない、と語った。

10日 ケランタン州、州議会議席を6議席増加。

11日 ▶馬華公会追放党员数——党本部によれば8月31日までに158名が追放され、解体された支部はペラ州23、セランゴール州5、ジョホール州3にのぼる。これらの支部のほとんどが既に再建され、またまもなく党上訴委員会が復党申請の検討を始めるという。

14日 ▶Ampang-Ulu Klang ニュータウン計画——KL郊外、国立動物園の近辺1,500エーカーに、工業団地、自由貿易地域を含む人口3万のニュータウンが建設される。完成は70年代末の予定。

▶西マのゲリラ——ペラ州 Kuala Kuang, Kanthan Baru, Tanah Hitam の3新村で共産党シンパの一斉検挙があり、女性5名を含む15名が逮捕された。また検挙にあたり Tanah Hitam 新村近くで男女2名のゲリラが射殺された。一方、16月に「忠誠」地区(ペラ州)のジャングルで保安隊とゲリラが交戦、ゲリラ側に死者1名(カービン銃で武装、制服着用)を出した。さらに22日、特別捜査局の部長刑事が Sungai Siput で射殺され、その1分後には近くの警察署に手榴弾が投げ込まれたが不発に終った。同地域一帯(人口3万6000人)には24時間の外出禁止令がしかれ、23日現在4名の容疑が逮捕された。

16日 ▶流通部門への原住民参加——商工省は西マの輸入業者、製造業者に書翰を送り、①商品、製品の30%を原住民業者によって流通させる、②流通業者指定にあたり PERNAS、州経済開発公社、原住民企業、業者を選ぶ、③指定にあたり商工省と協議する、の3点を要請した。

▶マ中国交樹立交渉——星州日報10月16日によれば、現在、外務省副秘書以下5名の代表団が中国を訪問し、数日内に細部の問題について交渉をもち、またアジア競技連盟でのマレーシアの立場を説明するという。一方、東京での東南ア経済開発閣僚会議に出席中の Hussain Onn 副首相兼商工相は、18日、交渉は敏感な問題に及んでおり、大きな忍耐が必要である、と語った。

17日 ▶ラザク首相、タイ新首相にメッセージ——ラザク首相は、Sanya Thamasak 新首相に、両国の密接かつ絶えることのない協力を期待し、過去数日間の悲劇的条件に弔意を表すとともに、新政府の直面する困難かつ歴史的な任務に心からの好意を表明する旨のメッセージを送った。

18日 ▶米完全自給計画——Ghazali Jawi 農漁業相によれば、現在サバ、サラワクを含めて灌漑排水局 DID による稻作適地調査が進められており、78年あるいは79年に 100% 自給が達成される、という。具体的には Muda 計画、Krian 計画の二期作地拡大、Kemubu 計画、Besut 計画、ペラ横断計画の促進がなされ、その他トレングヌ州の 3 地域、パハーン州の 1 地域で可能性調査が行なわれる。

19日 ▶リンカーン文化センターで爆弾爆発——米国イスラエル支持に抗議してのものと見られており、8人が負傷した。このニュースで米国系の銀行、オフィスは警戒を強化した。

20日 ▶政府職員に特別救済手当て——月収 300M ドル以下の者に月 30M ドル、301~400M ドルに 20M ドル、401~500M ドルに 15M ドルが 10 月から支給される。今年後半から政府部門では官公労が全職員に 10~40% の生活費手当てを、民間ではマ労組合会議などが同率の生活費手当てを要求していた。

21日 ▶錫業界、石油値上げを憂慮——20 日に Shell Malaysia 社がバレル当り 2.76M ドル程度の石油値上げを示唆したことについて、ペラ州華人鉱業会廖遠鑑 Datv Leow Yan Sip 会長は、重油は錫採掘コストの 40~50% を占め、ペラ州の錫鉱山は 1 カ月 600 万ガロンの重油を使用しており、値上げが実施されれば、一大打撃を受けると語った。

22日 ▶州議員補欠選挙をめぐり、社正党と民行党が対立——Johore Lama 区州議員補欠選挙は、社正党候補が登録締切り間際に立候補を撤回したことから、連盟党候補の無競争当選となつたが、これを契機に民行党は社正党が連盟党と密約を交したと批判、一方、社正党は、これを否定し野党戦線に関して民行党と合意に達する可能性が薄くなつた、と語った。

▶43品目の輸入制限を解除——主なものは国内向け消費財の原材料、自動車スペア部品とエンジン、穀類（小麦など）、飼料、米ぬか、繊維品、服地、衣料など。

24日 ▶Rahman バングラデシュ首相、訪マ。

▶ベルギーと二重課税防止協定に調印。

29日 ▶東マのゲリラ——10 月に入り、第 1、2 区でゲリラ側の死者 13 名、捕虜 1 名、投降 10 名が発表され、また 73 年 1 月以来の死者は 55 名、投降者は 17 名にのぼると

いう。

▶家庭電気製品値上げ——11 月から 15~20% 引き上げられる。原因是プラスチック、鋼板、その他の原材料および輸入部品の値上り。

30日 ▶ア開銀ローン——Kuching、Sibu の給水プロジェクトの外為コストに充てられる。総額 646 万米ドル。

31日 ▶タイ、マ国境のゲリラ——タイの Sadao 県で軍警パトロール部隊がゲリラの奇襲を受け、パトロール部隊側に死者 7 名、負傷者多数を出した。

▶PERNAS、エレクトロニクスと宅地開発で合併設立——エレクトロニクスは Pernas NEC Multiplex Sdn. Bhd. で電子機器、部品を生産する。授権資本 500 万 M ドル、払込み資本 200 万 M ドルで出資比率は Pernas Engineering 社 60%，日本電気 40%。Ulu Klang に工場を建設し、生産開始は 73 年 12 月。一方、住宅開発は Ipoh Garden Sdn. Bhd. との合併。Ulu Klang で 2 億 M ドルを投入し、900 エーカーを開発、住宅 6,000 戸を建設する。

▶Aseambankers 創立——正式名称は Asian & Euro-American Merchant Bankers Malaysia。授権資本 2000 万 M ドル、払込み資本 700 万 M ドル。Malayan Banking (50% 出資)、Bank of America (22.5%)、第一勧銀 (5.5%)、Banque de Paris et des Pays-Bas (5.5%)、Dresdner Bank (5.5%)、Kleinwort, Benson Ltd. (5.5%)、Union Bank of Switzerland (5.5%) の 7 行によるコンソーシアム。

11月

1 日 ▶セランゴール州の食品小売価格上昇——セランゴール州潮州雜貨商組合によれば 9 月 26 日以後、タピオカ粉が 50%，ココナッツ油が 71%，落花生油が 60% それぞれ上昇し、小麦粉の卸売り価格が上がり続けており、また、卸売り店からの下級米の入手が困難になっているという。

▶新エジプト駐マ大使 Abdul Rahim Soliman Ezaat 信任状提出。

2 日 ▶セランゴール州 Kajang 区州議員補欠選挙——有権者総数 1 万 6158 人。連盟党 6,481 票、社正党 2,371 票、民行党 1,536 票。

5 日 ▶ア開銀借款——クアンタン州の Tanjung Gelang 深水港建設に 6800 万 M ドル（総工費 1 億 1600 万 M ドル）。4 年据置きを含む 25 年間返済、年利 7.5%。また、サラワク州の Sibu と Kuching の上水処理施設建設（総工費 2252 万 8000 M ドル）に 1500 万 M ドル。5 年据置きを含む 20 年間返済、年利 7.5%。

6 日 ▶政府、ペラ河水力発電会社買収を決定——同社

は1926年に英國で設立され、ペラ地方に86年間にわたり電力を供給する権利を付与され、また原地政府には設立47年後に全面的買収の選択権が与えられていた。買収は75年に行なわれる。現在同社はペラ地方の3,615平方マイルに電力を供給し、水力発電所1、火力発電所2、22キロワットと66キロワットの送電網を持っている。この買収によって國家電力局による統一的電力供給の計画・実施が可能となる。

7日 FOA の集団農場経営計画——農民機構局
FOAによれば、集団農場は大規模耕作を通じて、土地を持たない農民の収入増加を目的としており、参加者は株を購入するが、土地所有権はFOAが保持する。FOAは集団農場経営のため全国に150の農民機構の設立を計画しており、各州政府に用地提供を要請した。

なお11月28日ジョホール州で初の集団農場プロジェクト7,000エーカーが発足した。

9日 ムダ河上水計画発足——総経費1億2000万Mドル
最終工事(第3期)は2000年までに完成し、1日1億ガロンの水がペナンに供給される。現在ペナン島に本土から1日3000万ガロンがパイプラインで給水されている。

11日 「連合政府プロジェクト」——ラザク首相によれば、政府は、UMNO・回教党調整委の決定に従い、ケダー、ケランタン、トレングヌの3州に対し計600万Mドルを支出する。同支出は3州に平等に分割され、農村援助のための小規模プロジェクトに使用され、連合政府の考え方を周知徹底させるという。

サバ州の言語政策——ラジオ・マレーシア・サバの放送は74年1月1日からマレー語および英語のみでなされる。現在、上記2語に加え、カダザン語、華語、バジャウ語、インドネシア語が使用されている。

12日 マレーシア、アラブの友好国と認められる——
Taib一次産業相は、アラブ諸国から最友好国と認められ、石油供給を保証されており、来年の石油消費に異常がない限り危機的な不足はありえない、と声明した。

13日 ラザク首相、シンガポールを公式訪問——
14日リーチと会談した。会談後、晩餐会の席上、リーチ首相はマレーシアの好景気を歓迎しており、両国の関係が明快でビジネスライクであることを喜んでいる、と語り、ラザク首相は、今回の訪問を両国民が普段と変わらぬリラックスした態度で受とめたことが最も重要な点である、と語った。

ジスカール・デスタン仏蔵相、訪マ——
14日からの仏技術・工業展示会の開会式出席と、タン蔵相との二重課税防止協定についての会談が目的。14日、マレーシアの輸出商品に対するECの特恵付与の問題について、

パーム・オイルに関して大きな困難はないが、パイナップルの場合、解決すべき問題がある、と語った。

14日 国際錫理事会、市場介入を縮小——錫価格は11月10日にITA価格帯上限760Mドルを突破していた。ITA緩衝在庫は6月30日の1万0069トンから9月18日に4,820トンに減少し、さらに大幅な減少を続けていたという。

16日 アジア競技連盟評議会で、中国加盟に賛成投票。

マ・タイ総合国境委員会開催——同委員会(バンコクで開催)に出席したGhazali Shafie内務相兼情報相は会議に先立ち、15日にサンヤ首相と会談し東南ア中立化構想を説明した。

セランゴール州議会議席、28から33へ増加。

17日 トレンガヌ州 Kuala Neris 区議員補欠選挙——有権者総数8,996人。連盟党4,154票。マ人民社会主義党2,042票。

19日 政府、石油と燃料の節約を国民に要請——Taib一次産業相は、石油配給制導入の必要はないが、長期的な石油事情を考えるなら過剰な浪費をなくす必要がある、と声明した。さらに21日、ラザク首相は①現在のわが国の原油生産は国内消費量を上まわっており、新油田が発見されたことで、今後も石油不足は考えられない、②世界的なエネルギー危機と石油製品の高価格に対して、エネルギーの浪費を削減し、わが国の高品質の石油資源を保護するべきである、と声明し、具体的方法として、公共交通機関の利用、自動車の低速運転、不需要なドライブの取りやめ、電気器具、灯火使用の節約などをあげた。

なお28日、ラザク首相は下院答弁で石油戦略を含めてアラブの措置を支持する、と語った。

23日 ブルネイ政府、マレーシアから留学生を召還——マラヤ大、民族大、農業大、MARA工業学院その他の100名以上のブルネイ人留学生に帰国命令が出され、12月初旬までに全員帰国した。11月25日に明らかにされたブルネイ政府声明によれば、帰国命令は大多数の留学生からの要請および子弟の安全を心配する両親の要請に応じたものである、という。26日マ外務省スポーツマンは、ブルネイ人留学生に対する脅威について如何なる報告も受けていないとして、遺憾の意を表明した。

24日 Mobil Malaysia 社と生産分与方式で契約——同社はケダー、ペラ、ペナン州沖に1万2150平方マイルの鉱区をもっている。

26日 国会開会——日程は下院11月26日～1月22日の32日間、上院1月29日～2月15日の14日間。第2次マレーシア計画中期報告の他17法案が提出された。主なもの

は以下のとおり。

- 74年度普通および開発予算案（参考資料参照）

普通予算：歳出	35億3000万M ドル
歳入	35億1500万M ドル
開発支出	18億9400万M ドル
- 72, 73年追加予算（第2号）

72年度普通	3869万4722M ドル
73年度普通	1591万3043M ドル
73年度開発	1億2429万6823M ドル
- 対外借り入れ保証（修正）法案
- 関税（修正）法案
- 所得税（修正）法案
- 環境汚染法案
- 選挙犯罪（修正）法案
- 人体組織法案

▶ 第2次マレーシア計画中間報告、下院提出——報告は全12章214ページに及ぶ。以下は大略のみ（カッコ内は特にことわりのない場合当初計画の目標）。

◦ 71～73年のGNP年成長率は名目で11%（6.5%）、実質で6.9%（6.8%）、1人当たり国民所得年成長率は2.8%（2.9%）。市場価格GDPの年平均成長率は11.3%，部門別伸び率では製造業と建設業の各16.1%に対し農業は10.2%，鉱業は7.1%。また公共投資の年平均成長率27.0%に対し、民間投資は4.1%。

◦ 71～73年の新規雇用は34万8000名（計画全期目標の58%）、うち製造業28.7%，農業・森林・漁業27.6%（73年総雇用中の約50%）、建設業5.2%，サービス部門32.8%（うち行政・国防22.8%）。雇用の年平均増加率3.4%に対し、労働力成長率は3.2%。このため失業率目標は75年7.0%（7.5%）に引き下げられる。

◦ 71～73年の土地開発は59万4244エーカー（計画全期目標の55%）。うちFelda 22万4000エーカー（同81%）でFeldaの目標は40万3000エーカーに引き上げられ、入植者1家族当たり面積もゴム12エーカー（10エーカー）、オイルパーム14エーカー（10エーカー）に引き上げられる。灌漑の拡大は40万エーカー（全期目標の70%）、うち二期作地21万エーカー。

◦ 農業信用は、Bank Pertanian, Bank Bumiputra, MIDFなどから3億Mドル、一般商業銀行から5億Mドル。その他、農村電化、農村保健サービスに各々3000万Mドルと2000万Mドルが投入され、低家賃住宅6万3500単位、学校10が新設された。

◦ 57年と70年の人口センサスを比較すると、農村部人口年増加率2.4%に対し、都市部3.3%であり、非マレー人都市部人口年増加率2.6%に対しマレー人5.4%である。71～75年の都市部への人口流入は200万名と推測される。

15～64歳の就労年齢人口に対する15歳以下の人口の比率は西マで57年82.1%から70年85.3%，サバ、サラワクで60年の83%から70年91.3%にそれぞれ増加している。

◦ 人種間の不均衡是正に関して、企業の従業員構成に國の人種構成を反映させる政策が推進されている。創始産業の場合、73年6月現在で、マレー人は全従業の45%を占めるが、経営・専門職グループで12%，技術・監督グループでは20%を占めるに過ぎない。PERNAS, SEDC, MARA 信託投資による証券投資が拡大され、現在、マレー人・原住民に留保されている株式資本は3億5000万Mドルである。

◦ 公共部門開発支出は71～73年で48億5440万Mドル（計画全期目標72億5000万Mドル）に達し、目標は93億5000万Mドルに引き上げられた。各部門の達成率は経済70.9%，社会61.9%，一般行政78.4%，国防・治安52.3%。開発財源も修正され、政府経常余剰10億3400万Mドル、公共機関余剰18億8100万Mドル、純国外借り入れ13億8300万Mドル、特別受取り1億6900万Mドル、純国内借り入れ（非銀行）34億6900万Mドル、同（銀行）13億8500万Mドル、資産取崩し・その他5億1400万Mドル、合計88億0100万Mドルとなる。

◦ 1971～90年展望概要計画：貧困の追放と人種・地域間の不均衡是正を目標とする。同期間GDPの年平均成長率は7.1%，部門別成長率では農・漁・森林業5.4%，鉱業7.8%，製造業12.3%，建設業6.5%などで、90年までには工業国となる。労働力の年平均成長率2.9%に対し、雇用は3.2%で90年の失業率は4%となり、全人種に対する完全雇用と、マレー人の商工業への30%参加が実現される。富所有の面でも、新規発行株式のうちマレー人取得分を71～75年20%，76～80年26%，81～85年32%，86～90年39%とすることで、90年の株式資本所有の人種別構成をマレー人30%（70年1.9%），非マレー人40%（同23.5%），外国人30%（同60.7%）とする。なお90年のマ半島の株式総発行高はGDPの122%（70年63%）と予測されている。

◦ 同報告は12月4日に下院で承認された。

27日 ▶ KL証券取引所の株価急落——株価は2週間前から落ち始めたが、本日、金融、工業株を中心的に急落した。NST工業株価指数は年初の値崩れ以来の下げ幅14.94ポイントを記録し312.57となり、NST金融株は14.05ポイント下げの496.64となった。市場筋によれば、石油危機による26日のシ証券取引所の急落後、シンガポールから大量の売りが出たためという。株価は28日に、若干持ち直したが、年内低迷を続けた。

▶ 東マのゲリラ——Ghazali Shafie 内相兼情報相の下院答弁によれば、「背信者」作戦の逮捕者中3名を除く

27名が、①もはや治安上の脅威ではない、②政府への協力の2点を理由に最近釈放されたという。

▶日本の合成ゴム問題——インドネシアのマリク外相ほかの ASEAN 代表団は東京で大平外相と会談し、日本の合成ゴム生産による影響に対し善処するよう求めた。日本側は、合成、天然両ゴムの用途のちがい、石油危機による生産停滞の見通しなどを指摘し、両者は来年2月を目途に専門家会議を開催することに合意した。

30日 ▶新タイ駐マ大使 Yudhisthira Svasti 殿下、信任状提出。

12月

2日 ▶生活費手当——マ鉱業使用者協会は傘下企業の労組側と、一律月額25Mドルの特別救済手当支給で合意した。10月20日の政府職員特別救済手当支給の決定以来、民間部門で妥結の動きが見られているが、水準はほぼ政府並みかそれ以下となっている。

3日 ▶日本、海員養成で援助——Ungku Omar 工業学校での海員養成に対し 120 万 M ドル相当の設備・機械・専門家派遣の援助を行なう旨の協定が調印された。

▶マ・イ総合国境委員会開催——マ・イ両国海軍が12月19日から5日間マラッカ海峡で合同演習を行なうと発表された。

8日 ▶錫価格、急騰——10月31日以来連続33日間上昇を続け、ペナン錫価格はピクル当り1,026Mドルとなった。業界筋は急騰の原因を、他の金属と同様の投機とヘッジによる需要増および労働攻勢などによるタイの供給減少が見込まれることとしている。価格は10日にも1,026Mドルをつけたのち反落して、12月下旬には 820M ドル台となった。

12日 ▶西マのゲリラ——ペラ州の Tanah Hitam, Kanthan Baru, Kuala Kuang, Chemor, Simpang Pulai の5新村で14名の共産党支持者（うち女性4名）が逮捕された。逮捕されたのは農民、採液人、鉱山労働者などで年齢20~25歳。また Tanah Hitam 新村から米30ガントン入りのプラスチック容器4が発見された。なお、25日には同州の「覚醒」作戦地区でゲリラ1名が保安隊により射殺された。

13日 ▶吳慶瑞シ副首相兼国防相訪マ。

14日 ▶大使人事——新駐エジプト大使に Shahuddin Mohamed Taib 任命（前任者 Haji Khalid bin Awang Osman）。また駐仏大使 Tan Sri Jamal bin Abdul Latiff が初代駐西大使兼任となった。

▶サラワク州 Kuching Barat 区州議員補欠選挙——有権者総数1万3493名。サラワク連盟党5,651票、サラワク国民党2,569票。

16日 ▶金利・準備率引上げ発表——中央銀行は商業銀行の預貸金利引上げを発表した（12月18日より実施）。

○貸付け（最低）、プライムレート 9%
優先レート 8.5% 1%引上げ

○預金（最高）、(a) 定期

1ヶ月	4 % (+0.5%)
3ヶ月	5.5% ("")
6ヶ月	5.75% ("")
9ヶ月	6.5% ("")
12ヶ月	7 % (+1 %)

(b) 貯蓄預金 5.5% (+1%) (74年1月1日から
郵便貯金にも適用)

同時に74年1月16日から準備率が商業銀行は10% (+1.5%)、金融会社は7% (+2%) に引き上げられる。

また貯蓄預金はその50%を(a)全貯蓄預金の3%に相当する額は74年3月31日までに信用保証計画の規定する小口貸付けに引き当て、(b)残りは政府債券と、若しくは認可された住宅ローンに引き当てることが義務付けられる。

▶石油危機の影響——セイイン・オン副首相兼商工相は、石油危機問題について以下のように語った。

産業、投資の拡大にとり積極的な微候として、石油・天然ガスの国内生産増加、石油化学製品の大量の生産、広範囲の工業設立、天然ゴム需要増加の予測、2年後の銅輸出による外貨収入の増加などがあげられる。他方、否定的要因として、エネルギー危機による世界的不況の波及、先進国のインフレ対策によるマ輸出の減少、輸送・海運難による輸入品価格上昇などがあるが、石油危機に伴い国内での石油化学プラント設立が計画されるなど、全体としてのわが国の投資環境は石油・天然ガス生産により保障されている。

18日 ▶カーカ・ニュージーランド首相訪マ——ラザク首相と会談。20日の共同声明によれば、ニュージーランドは Tanjung Karang の穀物サイロ建設とトレングヌ州の原木取引センター設立への援助に同意し、また、東南ア中立化の努力を全面的に支持した。

▶シンガポール向け木材製品輸出を規制——20日から原材、製材、合板などほとんどの木材製品輸出に許可書が必要となる（従来は税関への申告書のみ）。

20日 ▶ユーゴスラビア貿易展示会開催——16日には貿易使節団が訪問した。

21日 ▶一部石油製品値上げ——政府はエッソ、シェル、B.P.、モービル、カルテックスの石油供給5社に対して、以下の小売価格値上げを認めたと発表した。高級ガソリンがガロン当り34Mセント増、普通ガソリン24Mセント、ガスオイルとディーゼル重油11セント、燃料油

5 セントの増加。

▶前馬華公会「改革派」、民政党に入党——民政党は前馬華公会の林敬益上院議員、前労働党の R. Rajasingam らを含む250名の入党を発表し、その他多数の入党申請を処理中であると声明した。他方、ペラ州では馬華公会の 2 支会から328名が脱党した。

22日 ▶新聞相に **Tunku Rithauddeen** 任命——74年1月1日付けで特別任務相と兼任。Ghazali Shafie 内相は兼任をとされる。

26日 ▶原住民参加問題——ジョホール・マレー人商業会議所は、資本金5000万M ドルの持株会社を設立し、同州経済開発公社の子会社22社を引き継ぐと同時に、収益性の高い他のプロジェクトにも投資する旨決定した。

▶社会正義党副委員長、脱党——同党の **Yunus Nawal** 書記長は、Haji Ali Munawar 副委員長の行動は党の利益を損ねており、今回の脱党は党規律局の判定を先取りしたものである、と語った。

28日 ▶ゴム急騰——11月以来再び上昇に転じたゴム価格は11月29日に 2 M ドル台を越え、12月15日には、従来今年の最高値であった219.50M セント（7月19日）を突

破、28日には263.50M セントの記録的高値をつけた。市場筋によれば高値は日本とヨーロッパの強い買いに支えられており、石油危機による合成ゴム価格上昇、通貨不安ヘッジが要因であるという。

30日 ▶馬華公会特別会議——党本部役員、国会議員、州議員、州連絡委員会・支部・支会の委員長、書記など約1,000名が出席し、31日に 20 項目に及ぶ宣言を採択した。

31日 ▶シ・ゴム製造業者、**SMR** の生産中止へ——ゴム研究所の Sekhar 所長は①マ・ゴム取引き・登録局が1月1日から業務を開始するのに伴い、シ・ゴム製造業者は3月まで標準マレーシアゴム (SMR) の製造・販売が認められ、その間に SMR の在庫を処分し契約を履行する、②ゴム研究所は標準シンガポールゴム (SSR) 生産のため援助を行なう、の 2 点を声明した。他方、シ・ゴム協会は①同協会は1月1日から監督・免許業務を開始する、②今後 SSR の生産を開始するが、マレーシアからの SMR 購入は続ける。③73年の SMR 生産 40 万トンのうち、シ製造分は 4 分の 1 に達しており技術的に問題はない、と声明した。

参考資料・主要統計

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 人口統計 | 6. 政党人事 |
| 2. 相互等価交換協定廃止に関する諸声明 | 7. マレーシア軍 |
| 3. 74年度予算演説 | 8. 共産テロリストの滲透 |
| 4. 貿易統計 | 9. KL 連邦区略図（暫定） |
| 5. 政府閣僚名簿 | 10. サラワク州の新区境界図 |

1. 人口統計 (70年センサス、70年8月24日現在)¹⁾

1. 総人口1045万2309人
 2. 性別構成 男：528万2217人、女：517万0092人
 (男女比：102: 100)

3. 都市部 278万7904人、農村部 765万1626人²⁾
 4. 人種構成²⁾
 5. 10大都市域・人種別人口（構成比）

マ レ ー 人	488万6912人	(46.8%)
華 人	355万5879人	(34.1%)
イ ン ド 人	94万2944人	(9.0%)
海陸ダヤック	38万6260人	(3.7%)
カ ダ ザ ナ	18万4512人	(1.8%)
その他の原住民	33万7395人	(3.2%)
そ の 他	14万5628人	(1.4%)

	マ レ ー 人	華 人	イ ン ド 人	そ の 他	計
ア ロ ー ル・ス タ ー	35,580 (41.9)	40,580 (47.7)	8,335 (9.8)	495 (0.6)	84,990
ジ ョ ー ジ・タ ウ ン	51,077 (15.4)	231,198 (69.7)	43,415 (13.1)	6,073 (1.8)	331,763
イ ポ ー	41,851 (16.3)	177,125 (69.0)	36,299 (14.1)	1,284 (0.6)	256,559
ジ ョ ホ ー ル・バ ル	72,504 (49.9)	55,832 (38.4)	12,771 (8.8)	4,108 (2.9)	145,215
コ タ・バ ル	51,744 (74.1)	16,147 (23.1)	1,482 (2.1)	439 (0.7)	69,812
ク ア ラ ル ン プ ー ル	184,419 (26.0)	394,517 (55.7)	118,067 (16.7)	11,188 (1.6)	708,191
ク ワ ラ・ト レン ガ ヌ	49,244 (83.6)	8,636 (14.7)	914 (1.6)	126 (0.1)	58,920
ク ワ ン タ ン	17,667 (40.7)	21,539 (49.7)	3,855 (8.9)	297 (0.7)	43,358
マ ラ ツ カ	17,921 (18.1)	72,179 (72.8)	6,812 (6.9)	2,257 (2.2)	99,169
ス レ ン バ ン	18,866 (20.7)	54,718 (60.0)	16,529 (18.1)	1,017 (0.2)	91,120

6. 州別・人種別人口（構成比）

州 名	マ レ ー 人	華 人	イ ン ド 人	そ の 他	計
ジ ョ ホ ー ル	682,525 (53.5)	502,978 (39.4)	85,262 (6.7)	6,204 (0.5)	1,276,969
ケ ダ ネ ー	674,684 (70.7)	184,263 (19.3)	80,366 (8.4)	15,436 (1.6)	954,749
ケ ラ ン タ ン	637,012 (92.8)	36,668 (5.3)	5,332 (0.8)	7,254 (1.1)	686,266
マ ラ ツ カ	209,543 (51.9)	160,084 (39.6)	31,619 (7.8)	2,889 (0.7)	404,135

州名	マレー人	華人	インド人	その他	計	
N. シンブラン	218,389 (45.4)	183,444 (38.1)	77,603 (16.1)	2,055 (0.4)	481,491	
パハン	308,986 (61.2)	157,666 (31.2)	36,656 (7.3)	1,592 (0.3)	504,900	
ペナン	237,780 (30.7)	435,366 (56.1)	89,319 (11.5)	12,975 (1.7)	775,440	
ペラ	675,955 (43.1)	666,237 (42.5)	222,718 (14.2)	4,211 (0.3)	1,569,161	
ペルリス	96,048 (79.4)	19,571 (16.2)	2,437 (2.0)	2,935 (2.4)	120,991	
セランゴール	564,029 (34.6)	754,348 (46.3)	298,876 (18.3)	13,454 (0.8)	1,630,707	
トレングガヌ	380,847 (93.9)	21,725 (5.4)	2,441 (0.6)	526 (0.1)	405,539	
(西マレーシア 計)	4,685,838 (53.2)	3,122,350 (35.4)	932,629 (10.6)	69,531 (0.8)	8,819,928 ³⁾ (100.0)	
サバ	マレー人 18,365 (2.8)	華人 139,509 (21.4)	カダザン 184,512 (28.2)	その他原住民 234,201 (35.9)	その他 76,677 (11.7)	計 654,943 ³⁾ (100.0)
サラワク	マレー人 182,709 (18.7)	華人 294,020 (30.1)	海・陸ダヤック 386,260 (39.6)	その他原住民 103,194 (10.6)	その他 9,735 (1.0)	計 977,438 ³⁾ (100.0)

(注) 1) 73年推定人口は1179万人 (*Economic Report 1973-74* による)。

2) 旅行中および上船中の人口を除外。

3) 各州人口は旅行中および上船中の人口を除外、西マ総計、サバ州計、サラワク州計はそれを含む。

(出所) 1970 *Population and Housing Census of Malaysia*

2. 相互等価交換協定廃止に関する諸声明

・蔵相声明 (5月8日下院で発表。以下は *The Straits Times* に掲載されたものの要約。)

本日の国会におけるこの声明は、政府が下した3つの主要な決定を発表するためのものである。

英国政府は72年6月23日にポンドの変動制移行を決定した時、同時に「指定地域 (Scheduled Territories)」を英國とアイルランド共和国にのみ限定した。これにより事実上スターリング地域は一方的に解体された。地域内の他の諸国と同様にマレーシアの外國為替管理規程はスターリング地域の管理機構にもとづき、その一部をなしておらず、地域外諸国との取引きを明白に差別していた。実質的にスターリング地域が存在しなくなった以上、地域外諸国に対する差別を続けることは非論理的かつ望ましからざることである。従って政府はこの差別の廃止を決定した。政府は引き続き、きわめて自由な為替管理制度こそ国益にもっとも適うという立場をとり続けることを強調しておきたい。それは長期的にはわが国の開発と貿易に貢献し、また今後も外資流入増加の誘因となるであろう。

新外國為替管理規程は、本日、中央銀行総裁から発表された。これにより1953年外國為替管理法にいう「指定地域」は、マレーシアだけをカバーする、と規定しなお

される。同時に非スタークリング地域諸国との外國為替取引に関する現行規程は可能な限り最大限に自由化される。マレーシア居住者は、財・サービス輸入と旅行の支払いのため自由に外國為替が取得できるようになり、また、スタークリング地域のみならずその他の全ての国に直接投資と証券投資で自由にその資金を送金することが認められる。新規程によりマレーシア居住者および外国人による証券取引所での株・証券の売買は引き続き自由に認められる。

新規程の主要なものは以下のとおりである。第1に、5,000M ドル以上の財輸出による外為受取りは特定のもしくは基本的に交換可能な通貨でマレーシア内の銀行に送金しなければならないという要件が存在し、現在、非スタークリング地域諸国からの輸出収益に適用されているが、この適用を全ての国に拡大する。これに関して付け加えるなら、スタークリング地域諸国に有利なこの差別は実際にはごく少数の国に利益を与えたに過ぎないが、わが国はこのため外國為替で年に約7億M ドルの損失を蒙ってきた。実際の額は8億M ドルあるいはそれ以上にすらなるといつてもよいだろう。

第2に、外國居住者の支配する会社がマレーシア内の商業銀行から50万M ドルを越える融資を受ける場合、外為規程による認可を必要とするという要件があるが、こ

れは、外国企業がわが国で最小限の資本で営業し最大限に国内金融源を利用することを妨げてきた。しかし、今後、払込み資本、内部留保金、国外からの長期貸付け金に等しい額までについては、外為規程による認可が自由に与えられるようになる。この要件の適用は現在の非スタートーリング地域諸国居住者が支配する会社から、全ての外団のそれに拡大される。わが国居住の会社と個人が外団からの貸付けを得ようとする場合、外為規程による認可が必要となるが、認可は通常全ての誠実な取引きに与えられる。

最後に、南アフリカとの取引きは現在ローデシアに適用されているのと同じ規制を受ける。

新規程の秩序ある、効率的な実施のため、輸出収益と輸入支払いの一定の送金に対する認可はその他の外為取引きと同様に商業銀行に委託されることになった。ほとんどの場合、銀行は100万Mドルまでの取引きを認可する権限が与えられている。新規程は、非スタートーリング地域諸国に適用されていた従来の規定より遙かに自由化されており、外為規程による必要な認可は自由に与えられ、一定の大額な限度額以下については、取引き認可の権限が商業銀行に委託されているのである。例えば国外投資の場合、1回の取引き額が1,000Mドルあるいはそれ以下では認可を得る必要はなく、外為規程による書式記入の必要はない。1,000Mドルから100万Mドルまでの取引きについては商業銀行が認可を与える、100万Mドルを越えるものは外国為替管理官が認可を与える。他の目的に対する限度額にも同じ原則が適用されることになる。新規程が商工業のスムースな流れを阻害することのないように、マレーシアへの出入国の終る段階で措置が講じられた。新規程により1,000Mドルを越える外為取引きのそれぞれについて非常に簡略な書式を記入する記録システムが導入されているが、それは最も基本的な情報だけを供給するよう念入りに作られている。

また、中団に対する1家族当たり月額45Mドルまでという現行の送金制限は廃止され、また、銀行を通じての送金が可能になったことを指摘しておくべきだろう。

第2の主要な決定は、マ、シ通貨の等価での自由な相互交換性を規定している、相互交換協定廃止の決定である。マレーシアの駐シ高等弁務官は、本日午後4時からこの協定を廃止するとのマ政府の決定をシ政府に伝達するよう要請されていた。相互交換協定が締結されたのは、マレーシアからのシンガポールの政治的分離の後であり、そして、現在マレーシア、シンガポール、ブルネイを構成している領域のための唯一の法貨として、それ以前の「マラヤ・ドル」にかわる共通通貨を維持するための合意達成に失敗した後であった。相互交換協定はその

始めから過渡的な段階を見なされていたことを銘記すべきである。そのような協定は、マ、シ両国内での主要な金融、経済政策が同時に協調的なものでない場合、無限に維持することは不可能である。西欧においてさえ、EEC加盟国は、同等の経済発展を遂げ、その経済は類似しているという事実にも拘らず、通貨同盟達成を困難視している。マレーシアとシンガポールに関する限り、両国の経済は基本的に異なっている。今日マレーシアは工業化がかなり進展したとはいえる、主として一次産品の生産国である。他方、シンガポールは同様にかなりの工業発展を遂げたものの、主として貿易とサービス提供に依存する都市国家である。両国間の通貨同盟は金融に関する限り、ともに正常に成長しようとしているシャム双生児に譬えられるべきである。これが不可能なことは広く認められており、事実、正常な発展を阻害するものである。私の知る限り世界の他のどこにも、主権をもち独立した國家が等価かつ無料でその通貨を自由に交換しているところはなく、従ってこれは不自然な協定であり、無限に持続すると期待するのは不可能である。相互交換協定は67年以來維持されてきたが、それはシ政府がマ政府と同一の決定を下したために可能だったのである。67年のポンド切下げと72年6月からのポンドの変動制移行の時に、そしてまた71年12月と73年2月の米ドル切下げの時に、マ、シ両ドルの金平価維持を決定したことを言っているのである。シ政府はまた、介入通貨をポンドから米ドルに切り換えるとのマ政府の決定に従った。国際通貨不安が続いている、より速かに主要通貨の交換レートを調整することの必要性が国際的にますます承認されていることから言ってもマ、シ両政府が将来危機ある毎に同一の決定をなし続けると思いつくのは賢明ではあるまい。相互交換協定の機能を注意深く検討すると、両国政府が異なったコースを辿るかもしれない国際通貨危機の時点で、突然協定の廃止を余儀なくされるような場合、不必要な実際上の問題が起りうる。既に問題は発生している。現在、マ、シ当局の間には、相互の通貨の返還から生じる差引きの決済方法に関して不一致が存在する。マ当局は収支は引き戻し米ドルで決済されるべきであると考えるのに対して、シ当局は、この前の米ドル切下げに際してマ当局が暫定的に認めたように、余剰をだした國の通貨で決済すべきだと主張してきた。

長期にわたる協定としては、相互交換協定には、一方ではマレーシアの諸制度とファシリティーの発展を低下させ、他方、長期にわたって確立された金融、商業センターとしてのシンガポールの発展を促進する傾向があるという不利な点がある。わが国のゴム市場を発展させたいというわれわれの願いはその典型的なケースである。

マレーシアは世界最大の天然ゴム生産国でありながら、なお、シンガポールのゴム市場に大きく依存している。他の全ての要素がわが国に有利になったとしても、通貨の相互交換協定のある限り、この依存関係は明白な理由から継続するであろう。このことはわれわれが発展をはかっている他の制度やファシリティーにもあてはまる。従って不安定な国際通貨情勢や両国の相異なる経済の趨勢と利害、そして決済についての不一致から、政府は、既に目的を果した。必然的に過渡的な協定を廃止するのが最も賢明な途と考える。われわれは、就中両国が好景気のさ中にある現在こそこの変更をなす最良の時であると思う。そのような状況においてこそ両国の将来の成長と発展のためより確実な基礎を置くことができるからである。

- マレーシア・ドルは1Mドル=純金0.29029グラムのレートに固定され、米ドルを介入通貨としており、市中交換レートは1米ドル=2.5376Mドルを中心レートとして日々規定された幅の中で変わっている。Mドルと、他のほとんどの、米ドルを介入通貨とする通貨との市中交換レートは、クロスレートにより決定される。相互交換協定の廃止によりMドルとSドルとの市中交換レートが
- 初めて存在することになる。SドルをMドルに交換したいと思う者や、シンガポールでの支出に当てるSドルを取得したいと思う者は、市場の実勢レートで商業銀行でそうすることができる。相互交換協定の規定によれば、廃止に際してそれぞれの通貨当局は、他方の通貨当局から送還される自国の紙幣、貨幣を引き続き3カ月間貯戻しすることになっている。従って中央銀行は実勢市場レートではあるが、73年8月7日までSドルの受入れを続ける。マレーシア内の商業銀行も実勢市場レートでシンガポールの紙幣、貨幣をマ通貨に交換し続ける。

協定廃止はわが国とシンガポールとの経済関係に悪影響を与えるとは思われないし、両国間の貿易はこの変化にも拘らず成長し続けるものと確信する。ブルネイとの相互交換協定は廃止されておらず、その継続如何を確認するためブルネイと協議がなされることを指摘しておきたい。

第3の主要な決定は、全ての行政措置の実施が可能な限り速かに、独立のマレーシア証券取引所の設立を準備することである。香港には4つの、オーストラリアには5つの、フィリピンには2つの証券取引所があることを考えれば、いつ現在の共同のマ・シ証券取引所のかわりに独立したマレーシア証券取引所を設立するかが常に問題となっていた。証券業法の実施とマレーシアの証券業の急速な成長とにより、今や独立したマ証券取引所を設立する時が到来した。それはマ経済の自然で健全な発展

の一環となろう。現在の共同の証券取引所に上場されている証券の過半がマレーシアで設立された会社のそれである以上、この変化は筋のとおったものである。ちなみに上場会社中マレーシアで設立されたもの152社、発行資本総額15億4900万Mドル、他方、シンガポールで設立されたもの71社、13億1800万Mドルである。

大蔵省と中央銀行の当局者は、取引所およびシンガポール当局と、現在の取引所が暫定期間中スマースかつ効率的に機能する必要があることに留意しつつ、最も早く、適切な日にマ証券取引所を設立するため協議する。当面、マレーシアの投資家はマレーシアのみならずシンガポール、香港、英国、その他の会社の株に投資する、現在と変わらぬ投資機会をもつことを強調しておきたい。事実これは助長るべき傾向である。というのもわが国の国民が多国籍企業を設立し発展させることは望ましいことであり、わが国は今やそれに必要とされる発展段階に到達しているからである。總る理由からして独自の証券取引所を設立することはわれわれが将来独立して行動することを可能にするばかりでなく、さらに重要なことに、今やわれわれの国益に専心できるという意味において、一層有効な計画の立案が可能になるであろう。

以上の変更にも拘らず、シンガポールとの協力は、経済、金融活動の、両国の相互の利益となる分野で続けていくというのが、政府の確固たる意図である。本日発表した3つの決定は、長期にわたる慎重な検討を経てなされたのであって、差し迫った危機によるものではない。

（大蔵省声明（5月8日。The Straits Timesによる全文。）

マレーシア、シンガポール間の相互交換協定廃止により、シンガポールの流通紙幣・貨幣は、他の外国の流通紙幣・貨幣と同様の扱いを受ける。

通常、そのような外国紙幣・貨幣の売買には費用がかかる。しかし、国民の不便を除くため、マ・シ通貨の現行の等価にもとづき、全ての省・局・政府事務所に当分の間、1Sドル=1Mドルのレートでシンガポールの紙幣・貨幣を受け入れるよう要請する。

ブルネイとの相互交換協定に変更はない。

この問題に関して大蔵省通達が出される。

（マレーシア銀行協会声明（5月8日。The Straits Timesによる全文。）

（「マレーシア……国民の不便を除くため、」は上記大蔵省声明と同文。）マレーシアの商業銀行は当分の間、1Sドル=1MドルのレートでMドルをSドルに交換する用意がある。

（中央銀行総裁声明（5月10日。The Straits Timesによる全文。）

マレーシア、シンガポール間の相互交換協定の廃止により、シンガポールの流通紙幣・貨幣は、他の外国の流通紙幣・貨幣と同様の扱いを受ける。国民がそのような外国紙幣・貨幣を商業銀行と認可を受けた両替商を通じて売買する場合、費用がかかる。しかし当初の間は、国民の不便を除くため、商業銀行は1Sドル=1Mドルのレート、すなわち通常徴収する手数料なしでマレーシア・ドルをシンガポールの紙幣・貨幣と交換することに合意した。しかし、この特別措置の期間は73年5月19日（土曜日）を含む日まであることを国民に通告する。その後は、シンガポールの紙幣・貨幣とマレーシア・ドルとの交換には、交換の時点でのマ・シ両ドルの実勢交換レートによる手数料が課される。

マレーシア中央銀行は相互交換協定の規定する3カ月の期間、すなわち73年8月7日まで商業銀行からシンガポールの紙幣・貨幣を受け入れ、シ通貨委員会に送還する。同様にシ通貨委員会は3カ月の間、マレーシアの紙幣・貨幣を受け入れ、マ中央銀行に送還する。従って相互交換協定の規定するこの3カ月の期間は、マレーシアとシンガポール間の相互交換協定廃止に際して、マレーシアで流通しているシ通貨のマレーシアによる回収、および、シンガポールに流通しているマ通貨のシンガポールによる回収のため、公的取決めにのみ適用される。マ中央銀行とシ通貨委員会にのみ関わるこれらの回収取決めは一般国民には関係がない。

政府はその領域に外国通貨が流通することを望んでおらず、国民に、所有しているシ通貨を可能な限り速かにMドルに交換するよう勧告する。

3. 74年度予算演説

（73年12月5日に下院で発表。以下は要約。）

73年は経済と財政に関する限り多事多端な年であったが、主要な事実のいくつかにハイライトをあててみたい。

マレーシアの経済は71、72年の停滞から劇的に立ち直り、GNPは市場価格で推計20%増加した。最新の推計では22%に達する可能性もある。これはわが国の輸出商品に対する需要と価格の好転のみならず、経済の弾力と生産力をも反映している。政府はこの高成長にますます重要な役割を果しており、第2次計画の中間報告の結果政府開発支出目標は当初の60億Mドルに対し47%増の88億ドルになると見込まれる。政府がこれ以上の支出をなすのは困難であり、同時に支出過剰によりインフレの火に油を注ぐことのないよう配慮する必要もある。

生計費の上昇は72年(3.2%)までの20年間は年率1%以下であったが、今年は10%台が見込まれており余りに

も高い。この増加のほとんどは輸入インフレに由来している。理解できないのは、通貨を対Mドルでかなり切り下げた国からの商品の価格にレートの変更が反映されていない事実である。

5月8日の通貨に関する重大な決定、すなわち外為規制規程の自由化、シンガポールとの相互交換協定の廃止、独自の証券取引所の設立は、わが国の経済と財政の基礎と潜勢力を強化するものであった。

国際通貨危機に際し、Mドルは、殊に6月21日の変動制移行後は一層強いことが明らかになった。今日、16年前の独立以前の実勢レートに比べると米ドルより約28%，英ポンドより約50%強くなっている。

8月20日、別個の独立したゴム市場を設立する措置がとられた。以後、マ・ゴム市場は世界最大の天然ゴム生産国としての地位に見合って重要性を増してきている。

以上の主要問題のうち、変動制移行と物価上昇への対処に関するわが国の経験は浅い。しかし経済の顕著な回復と基礎的な力とにより、今年はかなり満足すべき年となつたし、将来にわたりそれを維持しうると一層確信するものである。

〔国際経済・通貨情勢〕 OECDに属する主要国では73年は7%というほとんど先例のない成長が見込まれている。しかしこの急速な経済拡大も能力の限界、インフレ対策、そして今や石油危機により減速され始めている。同時にOECD諸国は平均6.5%と推定されるインフレに見舞われたが、日本だけは72年の倍の約11%が見込まれている。これらの諸国の中日本、米国、英国はわが国の輸入の40%を占め、一方、わが国のGNPの48%が輸出によるなど、これらの諸国はわが国の経済に大きな影響を及ぼしている。

国際通貨情勢について、主要な先進工業諸国が自分たちの相違を狭めるため妥協しようとしている兆候はなにもなく、この問題に関する限り将来何が起こるか敢て推測することさえ実際不可能である。

〔73年の経済実績—国外需要〕 昨年、経済成長が停滞している時点で大蔵省は経済の拡大を予測した。73年のGNPは市場価格で20%以上、実質で8%以上の空前の成長が見込まれる。これ以前では55年の好況で27%の成長を遂げたのが最高の成長率であった。この実績がMドルのかなりの強化と関連して達成されたところに特色がある。

昨年は経済、財政運営の反景気循環的政策に沿って公共部門すなわち政府支出が経済成長を刺激した。しかし今年これ程の経済実績を可能にしたのは民間部門、とりわけ輸出であった。輸出は、71年、72年とともに2.5%の増加だったのに対し、73年は42%もの増加が見込まれる。

第1表 国民総生産

(単位 100万Mドル)

国民総生産	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1973年の前年比成長率(%)	1974年予測	同前年比成長率(%)
民間消費支出	6,417	6,714	7,151	7,543	7,975	9,092	14.0	9,910	9.0
公共消費支出	1,744	1,826	2,062	2,481	2,997	3,179	6.1	3,431	7.9
消費支出	8,161	8,540	9,213	10,024	10,954	12,271	12.9	13,341	8.7
民間資本形成	922	939	1,181	1,314	1,248	1,499	20.1	1,737	15.9
公共資本形成	625	620	693	852	1,308	1,419	8.5	1,532	8.0
在庫変動	123	12	181	138	150	36		120	
総資本形成	1,670	1,571	2,055	2,304	2,706	2,954	9.2	3,389	14.7
国内総需要	9,831	10,111	11,268	12,328	13,660	15,225	11.5	16,730	9.9
財・サービス輸出	4,654	5,548	5,666	5,543	5,360	7,559	41.0	7,302	-3.4
財・サービス輸入	4,417	4,686	5,317	5,598	5,844	6,896	18.0	7,244	5.0
国民総生産	10,068	10,973	11,617	12,273	13,194	15,888	20.4	16,788	5.7
国民総貯蓄	1,764	2,254	2,238	2,085	2,053	3,493			
1人当たり国民総生産(ドル)	973	1,035	1,068	1,097	1,148	1,358			
年間成長率									
国民総生産	4.3	9.0	5.8	5.6	7.5	20.4			
人口	3.1	2.4	2.6	2.8	2.7				
消費性向	81.1	77.8	79.3	81.7	83.0	77.2			
投資性向	16.6	14.3	17.7	18.8	20.5	18.6			
貯蓄性向	17.5	20.5	19.3	17.0	15.6	22			

(注) 国内総生産(要素価格)は72年113億4800万Mドル、73年は137億2600万Mドル(21.0%増)。

(出所) 68, 69年および国民総貯蓄、人口はマレーシア中央銀行 *Quarterly Economic Bulletin*, 1973年6/9月合併号。その他は *Economic Report* 1973—74, および予算決算。

第2表 マレーシア半島部(西マレーシア)の消費者物価指数

(1967年=100)

比重 期間 ¹⁾	総合	食料	飲料・タバコ	衣料	家賃・電力	家用品	運輸通信
	1000	468	89	48	94	66	104
1970年	101.3	99.1	102.8	102.3	101.1	105.7	105.7
1971年	102.9	100.8	103.5	102.9	102.1	108.2	108.2
1972年	106.2	103.8	107.3	105.8	102.9	113.9	113.9
1973年	116.9	117	—	—	—	—	—
1973年第1四半期	109.9	108.3	107.3	115.0	103.0	120.0	120.0
第2四半期	114.0	113.3	108.7	129.0	104.0	126.3	126.3

(注) 1) 各月平均指数。

(出所) 中央銀行、同書、同号。但し73年は *Economic Report* 1973—74。

第3表 国際収支

(単位 100万Mドル)

	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年
経常収支	+ 683	+166	-222	-643	+ 508
貿易収支	+1,481	+983	+633	+301	+1,518
輸出	4,986	5,106	4,956	4,797	
輸入	3,505	4,123	4,323	4,496	
非貨幣用金(純)	- 18	- 11	- 19	- 15	
貿易外収支	- 601	-623	-669	-771	- 855
海運・保険(純)	- 187	-231	-225	-230	
その他運輸(〃)	- 11	- 16	- 40	- 38	
観光(〃)	- 96	-105	-106	-101	
投資収益(〃)	- 308	-213	-227	-310	
政府取引(〃)	+ 97	+ 60	+ 44	+ 25	
他サービス(〃)	- 96	-118	-115	-117	
移転収支	- 179	-183	-167	-158	- 155
民間(純)	- 209	-199	-188	-176	
政府(〃)	+ 30	+ 16	+ 21	+ 18	
資本収支	- 155	-109	+347	+734	- 3
長期資本	+ 299	+155	+557	+706	+ 469
民間(純)	+ 140	+160	+160	+180	+ 207
法定機関(〃)	+ 19	+ 7	+ 2	+ 16	
連邦政府借入(〃)	+ 147	- 4	+375	+302	+ 262
その他連邦政府(〃)	- 7	- 8	+ 20	+208	
資本移動 ¹⁾ (〃)	-	-	-	-	
短期資本	- 454	-264	-210	+ 28	- 472
連邦政府 ²⁾	-	-	-	-	
誤差脱漏・ その他短資	- 454	-264	-210	+ 28	
総合収支	+ 528	+ 57	+125	+ 91	+ 505
S D R 割当	-	+ 64	+ 61	+ 60	0
外貨準備の変化(純) ³⁾	+ 528	+121	+186	+151	+ 505
中央銀行	+ 494	+132	+264	+449	
IMFトランシュ	+ 8	+ 47	+ 35	-	
金・外貨(純)	+ 486	+ 13	+238	+389	
S D R 保有	-	+ 72	+ 61	+ 60	
公共機関外貨保有	- 92	- 27	- 10	-313	
商業銀行外貨保有	+ 126	+ 16	+ 68	+ 15	
金・外貨準備(総)	2,468	2,589	2,775	2,926	3,431

(注) 1) 國際錫綏衛在庫、MSAへの資本参加、州政府の外債返済。

2) 大蔵省証券の海外保有額の変化を示す。

3) 67年11月のポンド切下げによる損失は除かれている。

(出所) 69~72年は中央銀行、同書、同号、73年は Economic Report 1973-74。

第4表 通貨供給

(単位 100万Mドル)

期末	1969年(12月)	1970年(12月)	1971年(12月)	1972年		1973年(6月)
				(6月)	(12月)	
通貨供給	1,882.3	2,032.5	2,120.4	2,216.8	2,715.5	3,132.8
流通通貨量 ¹⁾	930.5	1,000.2	1,060.7	1,114.7	1,269.4	1,414.8
民間部門要求	951.8	1,032.3	1,059.7	1,102.1	1,446.1	1,718.0
払い預金 ²⁾						
政府部門						
信用操作	1,031.1	956.9	1,173.7	1,324.0	1,356.5	1,491.7
中央銀行	122.6	123.9	128.4	118.6	171.2	151.6
商業銀行	908.5	833.0	1,045.3	1,205.4	1,185.3	1,340.1
銀行預金	1,001.8	927.2	1,024.2	1,130.4	919.9	1,039.4
貸出超過	29.3	29.7	149.5	193.6	436.6	452.3
民間部門						
信用操作	1,841.2	2,245.2	2,571.5	2,733.9	3,014.6	3,533.2
定期・貯蓄預金	1,842.3	2,098.2	2,553.5	2,904.1	3,055.7	3,420.4
貸出超過	-1.1	147.0	18.0	-170.2	-41.1	112.8
純金外貨準備	1,952.3	2,036.0	2,170.6	2,370.3	2,574.4	2,825.4
中央銀行 ³⁾	1,886.3	1,953.8	2,156.6	2,343.5	2,545.3	2,895.7
商業銀行 ⁴⁾	66.0	82.2	14.0	26.8	29.1	-70.3
その他 ⁵⁾	98.2	180.2	217.7	176.9	254.4	257.7

(注) 1) 67年6月12日以後の、マ中央銀行が発行したマ紙幣・貨幣の民間部門による所有のみ。

2) 私人、企業、政府機関、地方政府。

3) 通貨局保有の推定外貨量、IMFへのゴールドトランшу、SDRを含む。

4) 外国での割引き、購入手形、支払い受取手形を含む。

5) 他項目に含まれないすべての銀行収支項目。

(出所) 中央銀行、同書、同号。

第5表 連邦政府の財政収支

(単位 100万Mドル)

	1970年	1971年	1972年		1973年		1974年	
			(当初)	(修正値)	(当初)	(修正値)	(税改訂前)	(税改訂後)
経常収入	2,400	2,418	2,732	2,919	2,939	3,302	3,515	3,535
経常支出	2,163	2,398	2,735	3,126	3,155	3,345	3,530	3,530
経常収支	+237	+20	69	-148	-154	19	47*	67
直接開発支出	562	754	650	1,223	750	1,295	934	934
純政府貸付	147	316	260		375		468	468
赤字総額	-472	-1,050	-888	-1,371	-1,101	-1,246	-1,355	-1,335
資金調達源								
粗国内借入れ	372	815						
国内返済	7	88						
政府基金より 借入れ(-)	57	63						
純国内借入れ	308	664	600	826	803	960	1,145	1,145
粗国外借入れ	107	387						
対外返済(-)	109	43						
純国外借入れ	-2	344	158	306	200	132	184	184
特別受取り	17	39	24	66	36	28	8	8
資産取崩し	149	3	37	173	216	126	18	18

(出所) 70, 71年は中央銀行、同書、同号。72, 73, 74年は予算演説および Economic Report 1973-74。

(注) *予算演説によれば、「統合歳入勘定は1500万Mドルの赤字が見込まれるが、通常の調整後、経常収支は4700万Mドルの黒字になる見込みである。」

第6表 連邦政府歳入

(単位 100万Mドル)

	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年 ¹⁾
直 接 税	539	701	713	801	903	1,059
所 得 税	500	657	689	741	850	1,020
そ の 他	39	44	24	60	53	39
間 接 税	1,191	1,299	1,368	1,593	2,001	1,997
輸 出 税	279	258	231	232	371	244
輸入税・内国消費税・課徴金	708	806	889	955	1,116	1,208
免 許 料	157	169	176	194	212	223
非 税 収 入	361	394	336	526	398	459 ²⁾
商 業 的 取 引	136	159	55	63	72	79
合 計	2,093	2,400	2,418	2,920	3,302	3,515

(注) 1) 税率変更前の数字。

2) KL 連邦区よりの歳入を含む。

(出所) *Economic Report 1973-74*。

第7表 連邦政府支出

(単位 100万Mドル)

	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	
経 常 支 出	治 安 部 門 社 会 部 門 天 然 資 源 商 業 ・ 交 通 一 般 行 政 移 転 支 払 い (州 交 付 金) 債 务 返 済 年 金	418 603 54 147 191 214 189 193 110	496 672 52 165 242 196 170 237 101	592 778 61 135 262 195 153 278 97	774 1,080 74 149 273 269 169 324 125	830 1,077 85 199 363 229 181 376 126	887 1,206 94 212 368 153 483 127
	1,930	2,161	2,398	3,068	3,285	3,530	
開 発 支 出	治 安 部 門 社 会 部 門 農 業 ・ 農 村 開 發 公 共 事 業 商 業 ・ 運 輸 ・ 交 通 一 般 行 政	105 114 198 14 164 20	172 81 198 20 233 21	217 146 235 31 437 19	211 171 307 42 487 24	148 215 337 40 523 32	143 244 989 57
	615	725	1,085	1,242	1,295	1,434 ¹⁾	

(注) 1) 予算演説にある、「実支出」である。

(出所) 69~73年は *Economic Report 1973-74*。74年は予算演説により推計。

れる。民間消費と投資はそれぞれ14%と20%増加してともに73年の経済成長の支えとなった。

ゴムは輸出収益の30%, GDPの15%に達し最も大きく貢献した。ゴムのポンド当たり平均価格は昨年の43Mセントから今年は66 Mセントに跳ねあがったと見込まれる。ゴム輸出は小農ゴム園のゴムを中心として20%以上

増加し、ほぼ150万トンに達すると思われる。このうち25%が標準マレーシア・ゴム(SMR)だったことは、5年前のたったの7%に比べて注目に値する。工業国、特に中国とソ連が需要増大を強く促した。さらに重要なのは天然ゴムの将来性である。唯一の競合者たる合成ゴムの原料は石油であるが、現在の増大するエネルギー危

機により、石油は一層高価になるだけでなく、欠乏する可能性がある。従ってゴムはもうしばらくの間、現在の価格水準を維持できそうである。しかしこの水準でさえ、戦前より高くはなく、また他の一次産品ほど価格が上がっていないのである。

今年、木材は錫を追い越して輸出収益で2番目になった。これは米国、日本、英国におけるマレーシア材に対する需要著増の結果である。今年の丸太材と製材の価格はそれぞれ72年価格の平均47%と53%の増加と見込まれ、輸出収益は合せて15億3000万Mドル、昨年の77%増になったと思われる。昨年11月の、マレーシア半島部(注:西マレーシアのこと)からの丸太材10種の輸出禁止により、今年は丸太材輸出が推計57%減少したが製材輸出は約50%増加して約210万トンの記録的な量に達したと思われる。これからして、木材のみならずほとんどの農業生産物で国内加工能力拡大の一層の努力がなしうるし、なすべきである。その場合、最も効率的な生産と加工技術の獲得が必要であるが、木材業界に十分な想像力と見通しが見られないのは遺憾である。わが国の再植林率は日本の100%、パキスタンの80%に比べ55%に過ぎない。また製材の88%がまだ最小限の加工で輸出されている。

錫価格は72年より高かったが、輸出量・額は低下した。これは枯渇した鉱山からの産出減少により、産出額が72年の7万6000トンから73年は7万3000トンに低下したためである。精錬・再輸出用の錫の輸入減少も輸出収益を低下させた。輸出収益は昨年の9億2400万Mドルに対し今年は8億9000万Mドルと見込まれている。

マレーシアは世界のパーム・オイル輸出の64%を供給している。高蛋白食品に対する世界的な需要拡大は、油脂代替品の不足と最近の米国の大豆輸出禁止により強められた。73年のパーム・オイル価格は15年間で最高を記録し、輸出は17%増の81万3000トン、4億6400万Mドルが見込まれる。今日ではパーム・オイル原油輸出の約4%が精製されているが、精油能力拡大の可能性は大きい。

原油輸出量は国内精油能力増加の結果減少した。減少分は石油・石油製品の価格増加により埋め合わされている。かくて原油輸出額は72年に比べ8%増の1億8400万Mドルが、半精油と石油製品は1億5700Mドルが見込まれる。さらに悪化しそうな石油供給事情からして、原油の価格上昇と加工度の増加は外貨獲得能力の点のみならず、わが国の工業化計画の重要な部分として石油の役割を増大させるだろう。

製造業製品の輸出は着実に増加し、72年に推計46%増の7億3000万Mドルに達した。ベニヤ、半合板を中心とする加工木材の輸出に64%の大幅増加が見込まれ

る。製造業製品の輸出の範囲は広がっており、主として繊維、衣類、石灰クリンカー、建設材料に増加が見られる。

(国内需要) 公共支出の増加率は昨年より低かったが、これはあるべき姿である。好況の年に政府支出が拡大すればわが国の第1の経済問題すなわちインフレを悪化させるに過ぎず、望ましいことではない。

国内需要の点で、今年の経済成長を強力に促進したのは民間部門である。昨年不振だった民間部門は、現在の好調な輸出と、昨年の投資、消費の両面にわたる政府のリードに応じてはずみをつけてきたのである。

民間消費は市場価格で推計14% (72年は5.7%)、実質で約7% (71、72年は各3.8%、2.4%) の増加が見込まれ、目ざましい実績をあげた。農業部門の低所得層、殊に小農ゴム園、米作農家がこの増加に寄与した。

民間投資は実質で11%も低下した昨年から最も顕著な回復を遂げ、今年は市場価格で20%を越える成長が見込まれる。Mドルがわが国の主要貿易相手国の通貨に対し貿易ウエイトベースで15%は切り上げられた事実にも拘らず、工業国での根強いインフレにより、これらの諸国からの輸入コストは上昇している。従って今年の実質民間投資は推計で5%の成長となったが、72年の低下に比べればなお著増である。主な推進力は建設業と製造業であり、永年生植物への投資は農産物輸出の好転にも拘らず72年の水準にとどまった。投資財の輸入は今年の1~9月に16%の上昇を示した。金属製品の輸入は46%も増加し、また、鉄、鋼材輸入は4月の輸入税免除以後を中心に67%の著増を示した。これらの指標は今年の強気の民間投資を示しており、来年は一層力強く持続するものと期待される。

(消費者物価) 既に述べたように輸入インフレは今年約10%の消費者物価上昇の原因となった。これは、わが国の輸入物価指数が72年に12%、今年は14%増加した事実、および商品輸入がGNPの35%に相当するという事実により明らかである。これに対してわれわれがなしうることは極めて少ない。他方、国内的要因としては民間部門の借り入れ増加、輸出好調、特に過去の政府支出増加による総需要拡大や、不当利得、退蔵、投機などの不正行為により悪化した供給不足の問題もある。今年政府がとった物価問題対策のうち、全体的効果の点で最も重要な措置は、73年6月のマレーシア・リンギット(訳注: Mドルのこと)の変動相場制移行である。交換レート切上げと海外でのインフレの影響を局限することが意図されていた。さらに政府は61品目の輸入制限解除を73年8月16日から発効させた。輸入米消費にはガンタン当たり50セントの補助金が出されており、その合計は1380万

Mドルになると見込まれる。10月20日には、低所得政府職員に対する臨時の特別救済手当を含む包括的措置を実施し、生活必需商品に対する輸入割当てと輸入税を緩和し、1961年供給統制法の実施を強化した。しかし政府にできるのは問題を軽減することだけである。

〔通貨供給〕73年の通貨供給量は35%の増加(72年は28.1%)が見込まれ、その急速な増加が注目される。主な要因は民間部門支出の増加であり、また、国外部門も、一次産品輸出価格の高騰によりかなりの外貨純増を出し通貨供給に拡大効果を与えた。他方、公共部門の影響は反景気循環的姿勢を反映して軽微だった。金融政策は物価上昇圧力を緩和するため抑制的なものとなった。商業銀行の預貸金利が引き上げられ、準備率と流動性比率が増加され、今年2回にわたる計9億0300万Mドルの国債発行により過剰資金が吸収された。

〔マレーシア証券取引所〕今年2月に株価は史上最高の水準に上昇したが、その後に急落した。5月8日、私は将来独自の取引所すなわちKL証券取引所を設立するため、マ・シ証券取引所の実質的分割を宣言した。株価は2月の水準まで上がってないが、2月の水準は現実的なものではなく、長期間維持しがたいものだったことを銘記する必要がある。証券市場は健全な長期投資を行なう手段として利用されるべきである。

73年11月までに新たに証券会社9社が設立され、年間を通じて計30社となった。KL証券取引所には約260社が上場されており、うち154社はマレーシアで設立されたものである。資金利用の点で、わが国の取引所に上場することの利点が企業側にますます認識されるようになっており、KL証券取引所の上場会社数の増加が予想される。マレーシアとシンガポールの会社のみならず、香港、日本、オーストラリアそしてヨーロッパ、米国の会社までが上場する日が遠からず来るものと思う。政府は必要なインフラを供与するためできる限りのことをするつもりである。

〔生産〕ゴム生産は推計14%増加し、小農ゴム園の生産は30%も増加したと見込まれる。

73年の米作は稲穀で200万トンと、対前年比8%の増加が見込まれる。世界的な米不足の結果、米の国際市場価格は5年間で初めて国内価格を上まわった。これ以上の輸入米への依存を避けるため、政府は従来の90%自給の政策を100%に改める。

石油生産は日産9万9000バーレルを越えたと見込まれ、1日当たり8万4000バーレルの国内需要を上まわっており、さらなる増産が期待される。現在既に9社が新油田の探鉱に従事しており、有望な発見が、殊に半島東岸とサバ州の沖でなされ、近く商業ベースでの生産が開始される

だろう。今年だけで新たに石油5、天然ガス2の試掘に成功し、検査によれば良質油である。今や、工業用の利用拡大を含めて、広範な石油生産活動の段階に移行しつつある。カーボン・ブラックがまもなくPort Dicksonで生産され、20億Mドルの液化天然ガスプロジェクトがサラワク州Bintuluで計画されている。さらにLabuanでは当初日産3万バーレル、70年代末には日産15万バーレルの処理能力をもつターミナルの開発が進められている。現在の石油利権料収入は2800万Mドルであり、かなりの増加が期待される。

〔製造業〕製造業部門は引続き成長リーダーであった。生産額は推計16%増加し、GDP中のシェアは72年の15.4%に対し16.6%と見込まれる。73年の主導産業は輸送用機器組立て、金属製品、繊維、紙製品、飲料、建設用基礎金属、木材製品、食品そしてエステート外加工であった。今年は輸出志向産業にますます力点がおかれ、自由貿易地域の開設により促進された。さらにPulau Jerjak、Ulu Klang、Tanjung Keling、Pasir Gudang、Tanjung Agasに自由貿易地域が開設されるであろう。

〔失業〕73年の失業率は推計7.3%で、70年の7.5%より改善されている。好況により、殊に建設労働者、運輸労働者、一般労働者に対し雇用が増加したが、製造業が引続き新規雇用の主な源であった。製造業の新規雇用は対72年比で8.9%増の2万4000(うちエレクトロニクス1万2000)となり、本年末の雇用総数は29万4000と見込まれる。心強いのは、工業の地方分散の進展を反映してかなりの新規雇用がブルシ、ケダー、マラッカ、トレングヌそしてペハーン州といった地方で創出されたことである。農業部門は土地開発計画を中心に、新規雇用総計の推計23%が創出された。建設ブームにより建設業の雇用は5%増加した。これにはシンガポールからの労働者の帰國も含まれるが、同部門ではなお労働者が不足している。なお、失業者の3分の2は24歳以下である。必要な資格や経験の欠如もあるが、もっと活動的になるよう心懸ければ、職を得る者もいるはずである。

〔純外貨準備〕73年10月末の純外貨準備は32億5300万Mドルに上っている。年末には34億3000万Mドルを越え、昨年末に対し17%以上の増加となろう。今年の大幅な外貨増は輸出商品価格の好調に負うところ大である。

〔72年度予算実績〕経常収支の赤字は1億4800万Mドルとなった。歳入実績は29億1900万Mドルとなり、修正推計を1億2600万Mドル、約5%上まわった。経常支出は31億2600万Mドル、修正推計の8%増となった。これは主に教員給与の改訂1億5800万Mドルと軍隊の給与改訂1億1700万Mドルによる。直接開発支出と純貸付けは

計12億2300万Mドルで、修正推計を1億4600万Mドル上まわった。かくて総合赤字は13億7100万Mドルとなつたが、純国内借入れ8億2600万Mドル、純国外借入れ3億0600万Mドル、特別受取り6600万Mドルにより処理され、資産減は1億7300万Mドルとなつた。

(73年度予算推計実績) 経常収入は33億0200万Mドルで当初予算より12%増の見込み。これは72年経常収入実績の13%増あたり、主に現在の好況と輸出商品価格の高騰による。輸出税收入だけで3億7100万Mドル(当初予算の48%増)が見込まれる。この増加は主にゴム輸出税(当初予算を1億2900万Mドル超過の見込み)によるが、これには予算にない輸出課徴金の推計4000万Mドルが含まれている。輸入税は当初予算の12%増が見込まれ、また石油、重油、燃料油、繊維の税収増加による。販売税も2億1000万Mドル(当初予算の24%増)と著増が見込まれ、72年実績の83%増となろう。所得税は72年実績の15%増(当初予算の13%増)となろう。一方、経常支出は33億4500万Mドルが見込まれる。この修正推計には第1次補正予算、サバ、サラワク州での給与改訂、政府職員への特別救済手当が含まれる。さらに、教育と保健への支出、州公付金、債務返済も増加している。従って経常収支は当初予算の赤字1億5400万Mドルに対して、1900万Mドルの黒字が見込まれる。

73年の開発予算支出は2億1100万Mドルの第1次補正予算を含めて16億9800万Mドルとなつたが、実支出は12億9500万Mドル、対前年比4%増の見込みである。73年から防衛費の一定費目が経常支出に移されたが、それを開発支出に戻してみると対前年比は推計17%増となる。貸付け金支出は4億5000万Mドルと引き続き高水準にあるが、これにはFelda 8500万Mドル、MISC 2800万Mドル、UDA 4100万Mドル、電信局7900万Mドルそして各州経済開発公社4000万Mドルが含まれる。かくて総合赤字は12億4600万Mドル(当初予算より900万Mドル減)が見込まれる。これは国内・国外借入、特別受取りにより処理され、資産減は1億2600万Mドルとなろう。

(74年度予算) 予算総支出は54億2400万Mドル(73年度当初予算の17%増)、うち経常支出は35億3000万Mドル、開発支出は18億9400万Mドルである。なお、低所得の政府職員の特別救済手当では経常支出に含まれておらず、これに見込まれる年額7500万Mドルは補正予算に計上されよう。

経常支出の35億3000万Mドルは73年度当初予算の12%増、同実績推計の5.5%増である。社会部門(教育、保健、住宅、労働、福祉そして青年・文化・スポーツ)は12億0600万Mドル(73年度予算の20%増)と大幅に増加され、74年度予算の34%に相当する。このうち教育に8

億5100万Mドル、保健に2億9400万Mドル等が当てられる。保安隊すなわち軍と警察には8億8700万Mドル、経常収支の25%が配分される。天然資源部門は9400万Mドル(73年度予算の16%増)で、このうち5300万Mドルが農業(73年度予算の26%増)に、残り4100万Mドルが森林、鉱業、農村開発に当てられる。商業と交通部門は2億1200万Mドル。固定的支出は6億1000万Mドル。そのうち債務返済は4億8300万Mドル(73年度予算の10%増)で、開発用に近年なされた多額の起債による。年金は1億2700万Mドル。一般行政は3億6800万Mドル(73年度予算の21%増)で、増加は主に人員増による。

74年1月から経常収入は3つの大きな部門すなわち税収、非税収、KL連邦区歳入に分類される。

現行の税率での経常収入は35億1500万Mドル(73年度実績推計の約6.5%増)の見込みである。うち税収だけで30億5600万Mドル(73年度実績推計の5%増)が、非税収(主に商業取引き、雑多な受取り、貸付けと譲渡への利子等による)は4億2900万Mドル(73年度実績推計より3100万Mドル増)が、またKL連邦区歳入は3000万Mドルがそれぞれ見込まれる。税収のうち、輸出税は2億4400万Mドル(73年度実績推計の34%減)と見込まれる。これは来年度の輸出商品の価格低下を仮定する方がより安全だからである。ちなみにゴムからの輸出税は8200万Mドル(73年度実績推計より1億1100万Mドル減)を見込んでいるが、これはRSS No.1の平均価格をポンド当たり60Mセント、キロ当たり132Mセントとし、純輸出量を160万トンとして推計されている。パーム・オイル輸出は110万トン、その輸出税収入は5000万Mドル(73年度実績推計の26%増)、錫の輸出税は1億0100万Mドル(73年度実績推計の16%減)がそれぞれ見込まれる。輸入税、内国消費税、付加税は計12億0800万Mドルの見込みで輸入増加と製造業の拡大を予想している。販売税は2億2300万Mドル、賭博税は1900万Mドル、所得税と追加所得税は10億2000万Mドル(73年度実績推計の20%増)がそれぞれ見込まれる。

統合歳入勘定は1500万Mドルの赤字が見込まれるが、通常の調整後、経常収支は4700万Mドルの黒字になる見込みである。しかしこの黒字は低所得政府職員への特別救済手当を考慮すると約2800万Mドルの赤字に変わるだろう。

開発支出は18億9400万Mドル(予備費6000万Mドルを含む)である。このうち実支出額は14億3400万Mドルと見込まれ、内訳けは経済部門69%、教育・社会部門17%、治安部門10%、一般行政部門4%である。天然資源開発には引き続き力点が置かれ6億0700万Mドル(73年の31%増)が当てられる。一般行政1億1500万Mドルのう

ち 5000 万 M ドルはセランゴール州政府に対する新州首都 Shah Alam 開発用の貸付け金である。

借款償還分を差し引いて、開発支出と純貸付けは 14 億 0200 万 M ドルとなる。経常収支黒字 4700 万 M ドルとあわせて、74 年度予算の総合赤字は 13 億 5500 万 M ドルとなる。総合赤字は国内、国外からの借入れ、特別受取り、資産取崩しにより償われる。純国内借入れは 11 億 4500 万 M ドル（うち国債 10 億 4500 万 M ドル、大蔵省証券 1 億 M ドル）、純国外借入れは 1 億 8400 万 M ドル（うちマーケット・ローン 5300 万 M ドル、プロジェクト・ローン 1 億 3100 万 M ドル）を見込んでいる。債務返済の水準は近年着実に上昇している。問題は使用目的であること、しかも、必要不可欠の役務が削られるといった限界は越えられないことを銘記する必要がある。無駄な支出を除き、本来の開発プロジェクトに支出を向けるなら、もう暫くは現状を維持しうると思われる。この問題については IMF と世銀の助言が求められている。

〔税の変更〕直接税では土地投機税が新設される。73 年 12 月 6 日以後の、20 万 M ドルを越える資産処分による総収益に対し 50% の税率が課される。但し、所得税との重複分、個人の 1 住宅の処分、本来の住宅開発業者の収益は適用外となる。この他、既婚婦人の所得税控除額の引き上げ、無能力の子に対する扶養控除の新設、授權資本 25 万 M ドル以下の小企業に対する所得税控除の拡大、一部の印紙税の従価税から定額への変更がある。間接税では、輸入税のうち野菜、コーヒー、肥料、素焼タイル、

鉄製品の一部について 33 品目が免税、9 品目が税率引下げとなる。内国消費税のうち全クリーム粉ミルク、塗料が免税となる。輸出税では製材（マ半島部のみ）、建設材料（ベニヤ板、セメント、加工石材、アスファルト製品、アスペスト製品、棒鋼など）、食品（食用穀、魚、飼料、生鮮果実の一部など）に 5% が課税される。鉄鉱石の税率は 15% から 10% に引き下げられる。

以上により純追加歳入 1960 万 M ドルが見込まれ、経常収支黒字は 6700 万 M ドルとなる。開発支出と純貸付けを入れて総合赤字は 13 億 3500 万 M ドルとなるだろう。

〔74 年経済の概観〕石油危機により予測は非常に困難だが、74 年が工業国にとり成長低下と引続くインフレの年になることは明白である。マ経済もその拡大速度は低下するが、なお市場価格で約 7% の高い成長率を維持すると思われる。わが国の輸出品に対する OECD 諸国の需要は減退するが、その影響はゴム、錫価格が高水準を続けるため通常より少ないであろう。民間部門が来年の経済拡大を主導すると思われる。過去の経験によれば民間投資・消費は好況後に増加している。かくて民間投資は市場価格で 15%，実質で 8% 増加しよう。民間消費は今年の所得の余剰と来年の引続く拡大により市場価格で 9% 増が期待される。来年は総需要の減退と食糧供給の改善が予測され物価の上昇は鈍るだろう。このため実質民間消費は 6.6% 増が見込まれる。水平線にかかる暗雲、それはインフレ問題であり、経済と財政の安定を維持するため総じた努力を払いそれと取り組む所存である。

4. 貿易統計

第 1 表 商品別輸出入

(単位 100 万 M ドル)

年 次	食料品 ・動物	飲料 ・タバコ	非食用 原材料 (除鉱 物燃料)	鉱物性 燃料・ 潤滑油	動植物 性油脂	化学工 業製品	原料別 製 品	機械類・ 輸送用機 器類	雑製品	特 殊 取扱品	合 計
輸 入	1967	762.1	90.2	165.8	446.6	15.2	248.2	592.5	735.8	193.5	75.1 3,325.0
	1969	727.5	87.0	302.6	485.7	19.2	274.7	624.2	840.9	182.8	60.4 3,605.0
	1971	734.8	92.1	266.9	572.8	23.1	349.0	780.9	1,354.2	194.9	56.0 4,424.7
	1972	804.3	80.1	309.2	364.2	22.1	376.4	838.3	1,586.1	195.4	56.1 4,632.2
輸 出	1967	207.5	21.5	2,061.2	295.5	141.7	34.3	827.2	56.5	29.6	48.7 3,723.7
	1969	233.7	16.9	3,004.4	339.4	177.6	38.7	1,071.0	83.7	33.8	55.5 5,054.7
	1971	316.0	23.5	2,392.4	501.7	422.9	38.5	1,111.9	83.6	49.1	77.2 5,016.8
	1972	360.0	29.5	2,255.5	318.1	408.3	46.3	1,216.6	88.0	71.1	57.7 4,851.1

(出所) 中央銀行、同書、同号。

第2表 国別輸出入

(単位 100万Mドル)

国 別 輸 出					国 別 輸 入				
	1967年	1969年	1971年	1972年		1967年	1969年	1971年	1972年
シンガポール	846.9	1,077.2	1,124.1	1,126.2	日本	432.9	575.9	876.9	981.7
日本	760.1	930.6	912.4	840.1	シンガポール	316.6	289.9	642.8	606.3
アメリカ	523.3	753.6	636.7	670.9	アメリカ	216.5	229.9	294.3	404.0
イギリス	241.3	277.3	327.3	341.8	イギリス	495.5	473.3	335.7	341.9
オランダ	57.7	101.7	165.3	248.8	オーストラリア	216.6	232.5	255.9	323.1
西独	77.6	131.5	136.9	152.8	西独	153.9	45.1	202.7	210.7
イタリア	103.8	144.6	146.8	144.2	イタリア	208.3	186.8	130.7	203.1
ソ連	196.1	240.0	152.3	102.5	中国	266.3	243.7	201.4	194.5
香港	33.3	54.0	79.6	85.6	香港	101.0	89.0	82.1	89.1
中國	20.7	138.1	55.6	76.2	ソ連	5.7	9.5	10.9	11.4
その他	862.9	1,206.1	1,279.5	1,062.0	その他	911.7	1,229.4	1,391.3	1,266.4
計	3,723.7	5,054.7	5,016.8	4,851.1	計	3,325.0	3,605.0	4,424.7	4,632.2

(注) 上記相手国は必ずしも取引額順に配列されてはいない。

(出所) 中央銀行、同書、同号。

第3表 主要商品別輸出

年 次	ゴム			錫			原木		
	1,000トン	100万Mドル	キロ当りMセント	トン	100万Mドル	トン当りMドル	1,000トン	100万Mドル	トン当りMドル
1967	1,043.3	1,274.7	122.2	75,607	755.6	9,993.2	5,008.2	475.6	95.0
1969	1,354.9	2,031.1	149.9	92,017	939.8	10,212.8	6,193.0	604.5	97.6
1971	1,390.4	1,460.4	105.0	87,142	905.8	10,394.7	6,195.7	642.0	103.8
1972	1,365.1	1,298.3	94.8	89,611	924.1	10,312.4	6,411.9	588.9	91.8
1973	1,589	2,242	138.9	84,300	888	10,531	6,884	929	135
年 次	製材			石油(原油、一部精製品)			パーム・オイル		
	1,000トン	100万Mドル	トン当りMドル	1,000トン	100万Mドル	トン当りMドル	1,000トン	100万Mドル	トン当りMドル
1967	605.8	106.9	176.6	2,628.3	123.9	47.2	185.9	116.0	623.9
1969	872.1	172.4	196.5	3,930.2	168.2	42.8	351.1	153.0	435.8
1971	949.1	197.7	208.3	7,807.0	389.9	49.9	564.3	380.4	674.1
1972	1,212.6	278.1	229.4	4,173.1	222.5	53.3	682.9	361.4	529.1
1973	1,690	592	350	3,731	238	61	813	464	570.8

(出所) 67~72年は中央銀行、同書、同号。73年は Economic Report 1973-74.

5. 政府閣僚名簿

首相・外相・国防相	Tun Abdul Razak	教育相	Hussein Onn
副国防相	Tunku Ahmad Rithauddeen	労働・人材相	Tan Sri V. Manickavasagam
副首相・内相・商工相	Tun Ismail	副労働・人材相	Datuk Abdul Samad bin Idris
副内相	Ali bin Haji Ahmad	運輸相	Tan Sri Sardon bin Jubir
副商工相	Musa Hitam	副運輸相	李三春 Lee San Choon
蔵相	陳修信 Tun Tan Siew Sin	国家・農村開発相	Abdul Ghafar bin Baba
副蔵相	Mohamed Ya'akob	農業・漁業相	Ghazali bin Jawi
情報相・特別任務相	Ghazali bin Shafie	公共事業・電力相	Datuk Haji Abdul Ghani Gilong
国家統一相	Tun V. T. Sambanthan	保健相	李孝友 Lee Siok Yew
第一次産業相	Datuk Haji Taib Mahmud	社会福祉相 ¹⁾	Fatimah binte H. Hashim
		青年・文化・体育相	Datuk Hamzah bin Abu Samah

技術・調査・地方政府相 王其輝 Ong Kee Hui
 サラワク関係相 Tan Sri Temenggong Jugah
 無任所相(駐米大使) Mohamed Khir Johari
 特別任務相(新村担当)²⁾ 林敬益 Lim Keng Yaik
 土地開発相・特別任務相 Datuk Haji Mohamed Asri
 檢事総長 Tan Sri Abdul Kadir Yusof

(注) 以上は1月1日発効の内閣改造による。

- 1) 3月1日付けで Hajjah Aishah Ghani と交替。
- 2) 5月30日付けで辞任。6月5日李三春が就任。
- 3) イスマイル副首相の死亡により8月13日に大幅な内閣改造が行なわれた。重要日誌8月13日参照。

6. 政党人事

連盟党(UMNO, MCA, MIC, ADMO で構成)

委員長 Tun Abdul Razak
 書記長* Hussein Onn
 執行書記 曾永森 Michael Chen Wing Sum
 (注)* 9月27日に曾永森を任命。

統一マレー国民組織(UMNO)

委員長 Tun Abdul Razak
 首席副委員長* Tun Ismail
 副委員長 Tan Sri Sardon
 Hussein Onn
 Abdul Ghafar bin Baba
 Dato' Harun bin Idris (党青年部長)
 Aisha Ghani (党婦人部長)
 書記長 Senu bin Abdul Rahman
 (注)* イスマイル首席副委員長の死により、8月8日 Hussein Onn を選出。

馬華公会(MCA)(8月11日選出)

委員長 陳修信 Tun Tan Siew Sin
 首席副委員長 李三春 Lee San Choon
 副委員長 李孝友 Tan Sri Lee Siok Yew
 陳清水 Datuk Tan Cheng Swee
 饒見陸 Datuk Ngau Ken Lock
 王成就 Wong Seng Chow
 甘文華 Kam Woon Wah
 岑亞就 Sam Ah Chow
 書記長* 陳聲新 Chan Siang Sun
 中央委員 林良実 Lim Liang Sik
 朱正華 Choo Ching Hwa
 孙清声 Datuk Soon Cheng Leong
 梁維泮 Neo Yee Pan
 罗福元 Loh Fook Yen
 吴錦波 Ng Kam Poh
 李文彬 Lee Boon Peng
 饶文明 Ngau Boon Min
 洪永德 Ang Eng Hock

麥淇錦 Mak Hon Kam
 吳章之 Ng Chong Chee
 林榮宗 Lim Eng Choon
 倪宗吉 Geh Chong Keat
 張文強 Teo Ah Khiang
 李萊生 Lee Loy Seng*
 曾永森 Michael Chen Wing Sum*
 劉集漢 Lew Sip Hon*
 黃崑福 Datuk Wee Khoon Hock*
 陳漢源 Chin Hon Ngiam*

(注) *8月26日陳委員長により任命。

マレーシア・インド人会議(MIC)

委員長¹⁾ Tan Sri V. Manickavasagam
 副委員長²⁾ Datuk Athi Nahappan
 書記長²⁾ S. Subramaniam

(注) 1) 6月30日選出。2) 8月26日大会選出。

回教党(Partai Islam)(9月23日選出)

委員長 Datuk Haji Mohamed Asri bin Muda
 首席副委員長 Haji Hassan Adly
 副委員長 Abu Bakar Hamzah
 Ustaz Abu Bakar bin Omar

書記長 Haji Hassan Shukri

民政運動党(Gerakan)

委員長代理 林蒼佑 Lim Chong Yew
 人民進歩党(PPP)

委員長 S. P. Seenivasagam
 副委員長 陳源安 Chan Yoon Onn
 胡琼初 Foo Kuan Sze
 葉文恩 Yap Boon En

書記長 孔國日 Khong Kok Yat

民主行動党(DAP)

委員長 曾敏興 Chen Man Hin
 副委員長 Daing Ibrahim bin Othman
 書記長 林吉祥 Lim Kit Siang
 副書記長 Ibrahim bin Singgiti
 林子鶴 Lim Cho Hock

組織書記 范俊登 Fan Yew Teng

情宣書記 李霖泰 Lee Lam Thye

財政 S. Seeveratnam

党規委員長 K. S. Das

社会正義党(Pekemas)

委員長 陳志勤 Tan Chee Koon
 首席副委員長 Haji Ali Munawar
 副委員長 Norashikin binte Yusof
 Maurice A. Gomes
 陳鑾峯 Tan Luang Hong

陳模根 Tan Phock Kin

書記長 Yunus Nawal

副書記長 鄭健福 Tay Kian Hock

財務 Veerappan

人民社会主義党 (Partai Sosialis Rakyat Malaysia)

(7月30日選出)

委員長 Kasim Ahmad

副委員長 Datuk Kampo Radjo

書記長 Satar Haji Dahan

情宣局長 Mohideen Abdul Kader

サラワク保守・原住民統一党 (Parti Pesaka-Bumiputra Bersatu Sarawak)

委員長 Tan Sri Temenggong Jugah

副委員長 Datuk Haji Taib Mahmud

書記長 Datuk Haji Abdul Rahnan Ya'akub

7. マレーシア軍 (9月7日英國戦略研究所発表)

陸軍：4万6500人。8旅団（内訳：歩兵大隊28、偵察連隊3、砲兵連隊3、特別任務部隊1、通信連隊3、工兵および管理部隊）

予備役約5万人。

海軍：4,800人。シーキャット艦対空ミサイル搭載の対潜フリゲート艦1隻。訓練用フリゲート艦1隻。沿岸掃海艇6隻。高速哨戒艇8隻（うち4隻はSS 11/12を、4隻はエグゾセ艦対艦ミサイルを搭載）。哨戒艇24隻（100トン未満）。上陸用艦1隻。予備役600人。

空軍：4,700人。CA 27 セーバー18機からなる戦闘爆撃機中隊2。CL 41 G テプアン20機からなる対ゲリラ戦闘機中隊2。DHC 4 A カリブー12機、ヘラルド401型10機、ダブ5機、ヘロン2機を含む輸送機および連絡機中隊4。S 61 A 16機、アルエットIII 25機からなるヘリコプター中隊4。SA ブルドッグ16機からなる練習機中隊1（F 5 B および F 5 E 16機、DHC 4型14機発注すみ）。

各種補助兵力：5万4000人。野戦警察隊10個大隊。

8. 共産テロリストの渗透 Peter Simms (*The Straits Times* シンガポール版11月23, 24日に掲載された分の要約)

共産主義テロリスト組織（以下 CTO と略）の1,600～2,000名にのぼる武装隊員によるマレーシア半島部への渗透が、最近顕著になっている。CTO の部隊はカメロン・ハイランド周辺とパハーン州で活動している。1当局者によれば、「CTO が既に国の半ばに達する複数のパイプラインを敷設した事実をわれわれは認めねばなら

ない。」という。捕虜になったテロリストや押収された文書から、渗透の目的は、食糧、金、医薬、隠れ家、連絡員を供給できる地方下部組織を75年までに建設することにある、ということが知られる。

この目的がどの程度達成されたかの評価はデリケートな問題である。60年7月に遡れば、陳平 Chin Peng の指揮下には、かつては1万2000名の男女で構成されていた軍の残党が約400名いるだけだった。彼らは敗軍であり、南タイにベース・キャンプを設立し、待機しながら新戦略を練っていた。意見の相違が生じたことは驚くにあたらない。殊に中国は、闘争は当面、労働組合、政党、大学、学校といった合法的団体を利用して行なわれるべきであると決定した。68年6月になってはじめて「マラヤ革命の声」放送は、「誤謬」があったことを認めマラヤ共産党（以下 CPM と略）はマレーシア政府に対して武装闘争に着手すると放送した。ちょうど5年後の73年6月、「マラヤ革命の声」放送は陳平を書記長と呼んだ。陳平が信頼を得ており、彼に異議を申し立てる者は誰にせよ、北京の支持を得られないことを明確に声明したのである。

国境西部にはおそらく300名を下らない CTO の第8連隊がいる。同部隊は過去と同様、プルリス州、ケダー州で作戦しているが、どの程度に有力なものかについては疑いなしとはしない。国境中央部には第12連隊がいて、主に Kroh, Grik 方面への突出部から作戦している。第12連隊の武装兵力は700～800名で陳平の権力の基盤をなしている。その支配地域内に彼の50名あるいはそれ以上の司令部幕僚がおり、軍事評議会と政治局の会合もそこでもたれる。国境のさらに東よりには第10連隊がいて Tanah Merah 県や Pasir Mas 県に対峙している。現在約400～500名にのぼる第10連隊はケランタン州への渗透に責任を負い、一時は同連隊の80%がマレー人であると主張された。その主要任務は村々に渗透し、CPM は親マーレ人、親イスラムの政党であると村の長老達を説得することである。しかし、信頼すべき筋によれば、戦略上の不一致に対して党路線への服従を確保するため、比較的多数の華人が第10連隊に配置された。また、ペラ州からの報告によれば、第5連隊が50名の規模で再度結成されたという。第5連隊は太平洋戦争中の陳平の連隊であり、徐々にその「裏切者抹殺班」に対する世評を高めていた——もっとも日本人を殺したわけではないことは注目されてもよいのだが。非常事態時代、第5連隊は Albert Anastasia 殺人会社と似た役割を果たし、地方の指揮官の要請により全マレーシアに処刑班を送ったり、CPM 内部のものはや信用できない者を殺したりした。マレーシアの全当局者の説は、第5連隊は第12連隊

の一部にすぎないが、今なお続いている古い関係、血縁関係、恐怖を利用するため第5連隊を名乗っている、というものである。これを否定するのは困難だが、第5連隊は今や別個の存在になっているというのもありそうなことに思われる。

CTO が相互に関連のある 4 つの目標をもっていることは明白と思われる。第 1 は、民運 Min Yuen (人民組織) を再建し、現在ジャングルに居る者と、タイからやって来る者の相方に補給することである。ゲリラ軍の規模を推定することは、専門家によれば「数遊び」であるが、約 500~700 名の武装テロリストが常に半島に存在し、工作のため指示された地域に入ったり、休養のため出たりしている。もしも全 CTO をマレーシアに復帰させるという目標を 2 年以内に達成しなければならないとすれば、タイに休養キャンプをおいたり、タイの医薬品を購入したりする必要があつてはならない。マレーシア領内の CTO は自給的にならざるを得ないだろう。非常事態時代の一時期には、ジャングルにいるゲリラ 1 人に対して 50 人の支持者がいると推定されていた。しかし、CTO は 10:1 で容易に活動しうるだろう。CTO を 1,600 名とすると、2 年以内に約 1 万 6000 名の民運を建設しようとしていることになる。

第 2 の目標は、CTO の隊員の補充である。募集活動は広い範囲にわたっている。休暇でタイに 2、3 日旅行するよう説得されキャンプに連れて行かれるが、そこでの訓練は、これから先 CPM の指令に従う方が良いと説得される域を出ない者から、KL で「仕事をする」といって村を出ながら、その実おそらく 2、3 カ月の訓練を受ける者まであり、はては、CTO の専従隊員になる者もいる。より長期の訓練を必要とし、CTO が裏に穩しておきたいと望む者に対してマレーシア内にキャンプが設立されている。

武器は CTO の全隊員がマレーシアに持ち込んでいるが、その他に一層政治的役割を担うものもいる。すなわち第 3 の目標は、当面なにも積極的な活動はしないが、将来、穏れ家、通報者、人材発掘者として利用できる共産党シンパの細胞を建設することである。

第 4 の目標は、何カ月も安全を保障できるうまく隠された司令部キャンプの設立である。CTO 本部がマレーシアに復帰するつもりなら、この種のキャンプは不可欠である。これなくして、次の目標すなわち解放区の建設は決して望めない。

渗透は主として過去の関係とやり方に基づいてなされている。とはいえる、現在マレーシアに入っているテロリストと、かつてのマラヤ種族民族解放戦線 MRNLA との間には明白な世代のギャップが存在する。非常事態時

代の MRNLA は高度にイデオロギー的で厳格な組織であった。女性も MRNLA に受け入れられていたが、恋愛と結婚は「戦争」が終るまで禁じられていた。現在、1 グループ中に男 2 人に対し女 1 人の割合で女性が存在すると推定され、かなりの自由恋愛がある。また MRNLA はほぼ全面的に国内の支持者に依拠していた。今日、テロリストは一定期間ジャングルに入るわけだが、捕獲された衣類、殊にゴム底の布靴はやたらと継ぎがあてられ、縫われていることが多い。良い補給部隊員がいれば彼らの任務に際して少なくとも 2 組めをつけて送りだしたろうにと思われるくらいである。押収された制服も国内で購入され、染められたものに依存しなければならなかったことを示している。武器の年式は皆、太平洋戦争期まで遡り、最も新しいものでさえ朝鮮戦争期のものである。ところがタイにはベトナム戦争に由来する軽火器が莫大に貯蔵されている。それらは廉価かつ容易に入手できるのである。この事実について様々な解釈があるが、CTO 本部は政府を欺き、政府に資金不足で財政的に苦しい、重大な脅威を再度与えることのない組織を相手にしていると思わせることが狙いであるというが、最もありそうな理由である。この見方を支持するのは、CTO は今日ではハンモック、蚊帳、防水カバーなど充分な装備をもってタイを出発しているという事実である。

CTO が政府の現実のあるいは想像される絶る弱点を利用していることは確実である。マレーシア半島の西岸諸州ではありうる限りの人種的相違が利用されている。東岸のケランタン州では第 10 連隊が政府よりも回教的かつ伝統的なふりをして宗教を利用している。おそらくそれ以上に戦うのが難しいのは、土地問題を利用されることである。半島には開発可能な広大な土地が存在するが、土地の浸食や洪水の原因となる河川の沈泥を引き起こすことなしに土地を利用するには高度の熟練と資本が必要とされる。CTO は、殊にケダー、ペラ州における土地に対する要求を利用し、無許可でジャングルを開拓するよう人々を助長した。彼らはまた比較的大規模に開拓を行なう手段をもっている。カメロン・ハイランド周辺では夜間にブルドーザーの運転音が聞こえると報告されている。しかし、CTO は、どこに新しい土地があり、ブルドーザーがどこから来るのかについての全面的調査を妨げる力を持っていると言われる。これは一部の人間の支持を得るのにおそらく最も効果的な手段であろう。政府がこの新たな地主を厳罰に処すなら、もっとも不人気な役割を演じることになる。といって放置すれば、CTO は彼らに恩義を負い、食糧の栽培と補給をしてくれる農民を持つことになる。補給に対しては、当面、要求に応じて充分な支払いがなされるだろう。

政府が CTO の渗透を重大視していることは、西マ軍 2万名のうち、1万～1万2000名をタイ国境沿い深くに配置しているといわれることから知られる。保安隊にとっては割の悪い仕事である。テロリスト達は戦闘を全く望んでいないのだから。彼らに対する指示は渗透し、下部組織を設立し、基地に帰還することである。接触が可能でありながら姿を見ることができない地域では、それは生命を賭けた鬼ごっこである。

しかし現在の主要な問題は明らかに一般行政当局の担うべきものである。しかも今日では問題は大きく増幅されている。非常事態は布告されておらず、従って食糧をジャングルの貯蔵所に運ぶ者を摘発するため食糧制限を課そうとすることすら、政府には全面的に受け容れがたい。また、非常事態時代には、有刺鉄線で囲まれ、出入口を規制された新村が設立された。当時は新村住民のほとんどが常に保護され、上水道、電気、市場などの便宜が与えられていた。今日ほとんどの人にとって、保護を必要とする程テロリストは身近な存在ではない。上水道と電気は既に生活の一部となっている。当時は自転車をもつことが誇りであったが、今日の新村は自動車、オートバイでいっぱいになっている。かつての制限や搜査を再び押しつけるのはほとんど困難である。それにも増して、人々は当時想像していたよりも全体として遙かに高い水準の生活を享受しているという極めて重要な要素がある。人々は法の枠を越え、現在享受しているものを賭けようとは到底思わないだろう。かわりに人々は平和と秩序を欲しており、CTO は現実の、あるいは想像される不満に一層執着しなくてはならない。彼らは A、B、C 村が灌漑の便を得ていると知ると、灌漑施設も電気も上水道もない D 村に入っていく。D 村の住民に対して、政府の役人は、徴税のためにのみやって来るが、対価として何もくれない連中として描いてみせる。事件が起こり外出禁止令がしかれると、政府の役人は抑圧者として描かれる。この場合、政府の情報源は枯渇して CTO は非常事態時代に遡る関係や隊員の血縁関係を、他の村民にバラされることなく利用することができる。

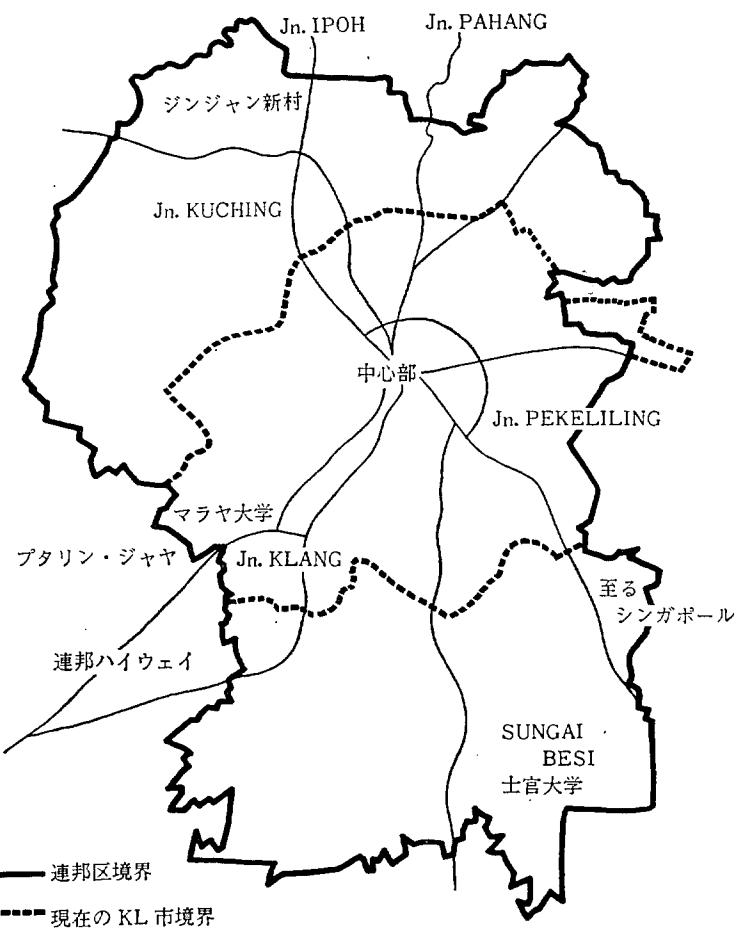
政府の直面する問題のひとつは、初期のゲリラ戦争の時期には平和時の予算を組まねばならないことである。新たな灌漑計画を開始するか、それとも情報・心理戦争部門や特別捜査局に投入する金を増やすか決断しなくてはならない。予防的なものより、生産的なものに投資する傾向にあることは不自然ではない。大きな作戦の場合、一般行政行動グループ (CAG) が州首相のもとに結成される。州首相だけが保安隊と一般行政当局の計画した行動に責任をもつ。外出禁止令、検閲その他の制限を償うべく総努力が払われる。外出禁止令下の村では優秀

な軍の医療班が軍よりも民間人のため多くの時間を費すのが見られるだろう。同様に情報心理戦担当者が家から家へとまわり、その問題を聞き、政府のやっていることを説明するだろう。市民権登録の仕方がまるでわからなかった村民も、書式記入を助けてもらえる。これがどの程度成功するかは、制限が解除され、村民の管理が地方当局者の手に委ねられた後の手当て次第で決まる。行きあたりばったりの措置がとられる場合、罠がより大きな力で跳ね、閉じる。しかし手当てが良ければ、戻ってきたテロリストは、村民の反応が弱くなっていることに気づき、村民が接触をいやがっており自分達を裏切るのでないかと恐れ始める。

たとえ問題の処理が非常事態時代より難しくなっているとしても、ラザク政府の側にも有利な点が増えている。現在の錫とゴムの高価格と、端緒についた工業部門を含む多様化された経済とにより、不安定な状態に戻ることで利益を得る人間は遥かに少なくなっている。確かに脅威はある。しかし西マレーシアは CTO によるどんな直接的危機にも直面していない。可能性の問題としてなら、CTO が期日どおり 2 年以内に国内に下部組織の枠組みをうちたてることができると言っても良かろう。しかし下部組織の枠組みをもつことと、マレーシア全国での活動を支えうる下部組織をもつこととは全く別問題である。陳平にとり、或いは誰が指導するにせよ、確固たる州と支部の委員会をもつ恒久的基地をマレーシアに設立することが不可欠である。それがなければ、解放区の建設という次の段階への移行は望みえない。また、彼が 2 年以内に確固たる復帰をしないなら、タイとマレーシアの保安隊による合同作戦によってタイにおける彼の地位は保持しがたいものとなる。決定的な要因は、政府が CTO と地下の CPM についてより多くの情報を得ることである。CTO の渗透増加はマ政府が直面している主要な問題ではない。本当の問題は、情報収集にもっと金を投入するか、好機と思われるものを持って罠を跳ねさせるべきかを決定することである。これは部外者には不可能な評価ではあるが、渗透の速度と糾合された支持者の数からして、現在こそ、CTO と地下の CPM に最適の打撃を加えられるよう一層の資金を投入すべき時期であるかに見える。今日のアジアでは彼らを完全に打倒することはできない。問題はいかにして可能な限り長期にわたり彼らを無力にしておくかということだけである。

ある当局者は情況を概括して、「現在、われわれは戦術的な戦いに敗けている。しかし『マラヤ革命の声』放送を聞けば、われわれが戦略的戦いに勝利していることがわかる」という。次の段階は戦術的な戦いに勝利することである。しかし、いつどのようにしてかが問題である。

9. KL 連邦区略図（暫定）



10. サラワク州の新区境図

